

福島銀行

ディスクロージャー誌

2008 FUKUSHIMA BANK
Disclosure Report

強い銀行

福島銀行
3つのビジョン

親切で便利な銀行

透明性の高い銀行

福島銀行 プロフィール

- 〔名 称〕 株式会社 福島銀行
 - 〔本店所在地〕 福島県福島市万世町2番5号
 - 〔電話番号〕 024-525-2525 (代表)
 - 〔設 立〕 大正11年11月27日
 - 〔資 本 金〕 181億円
 - 〔株 主 数〕 17,234名 (個人15,906、法人等1,328)
 - 〔従 業 員 数〕 512名
 - 〔店 舗 数〕 61店舗 (うち出張所5店、ローンプラザ6店)
 - 〔預 金〕 5,771億円
 - 〔貸 出 金〕 4,425億円
 - 〔自己資本比率〕 単体9.11%、連結9.58%
- (平成20年3月31日現在)

Contents

1	社長からのメッセージ	2
----------	------------	---

2	役員一覧	4
----------	------	---

3	平成19年度決算ハイライト	
	[1] 営業	6
	[2] 損益	8
	[3] 財務	11
	[4] リスク管理	13
	[5] 今期の業績予想	14
	[6] 配当	14

4	中期経営計画	15
----------	--------	----

5	地域貢献活動	16
----------	--------	----

6	コーポレートガバナンス	20
----------	-------------	----

7	リスク管理	
	リスク管理体制	22
	クレジットポリシー	23
	コンプライアンス	24
	個人情報保護法	25
	金融犯罪防止等に向けた取組み	26

8	企業概要	27
----------	------	----

9	商品・サービス・手数料一覧	30
----------	---------------	----

10	資料編(開示情報)	37
-----------	-----------	----



取締役社長 **紺野 邦武**

1. 営業の基本方針

当行は、大正11年の創業以来、お客様との長期的な関係を重視した相対型の預金貸出業務を展開してまいりました。当行が主たる営業基盤とする福島県は、近年人口の減少、高齢化など地方特有の問題を抱えておりますが、資源が豊富、地震や台風等自然災害が少ない、首都圏に近いなどの強味を背景に、かねて製造業の集積が進んでいるほか、県外からの企業進出も活発で、地方としては比較的恵まれていると考えております。

当行は、人材、ノウハウ、情報など経営資源の特質も考慮し、引続き福島県を主たる営業基盤とする地域金融機関として相対型営業を推進していく方針です。ただ、銀行業を取り巻く環境がグローバル化、市場経済化、技術進歩など大きく変化していることを考慮し、今後は相対型営業の高度化や市場型営業、窓販など収益源の多様化にも取り組んでいく方針です。

2. 最近の業績

前期（平成20年3月期）の最終利益は1,043百万円、前年比35.6%の減益となりました。これは主として次の事情によるものです。

- ①米国サブプライムローン問題に端を発する国際金融市場の混乱から株式市況が急落し、株式関係で想定外の損失が発生したこと。
- ②不良債権処理費用が取引先の業況悪化や倒産から当初予想比上振れしたこと。
- ③事業性貸出や窓販の不振からコア業務純益が減少したこと。

この間、不良債権比率は引続き低下しました（19年3月末6.5%→20年3月末5.9%）。ただ、自己資本比率は保有有価証券の含み損を主因に単体9.1%（19年3月末9.9%）、連結9.5%（同10.2%）と若干低下しました。

今期（平成21年3月期）については、不良債権処理費用の減少などから最終利益で21億円、前期比2倍と増益を見込んでおります。配当については、前期は1株当たり年1.5円に据え置きましたが、今期は年2.5円に1円増配したいと考えております。

3. 当行のビジョン

私は、平成14年6月の社長就任に際し、「新生福島銀行」を内外に宣言すると同時に、次の3つのビジョンを打ち出しました。当行は今後ともこのビジョンを追求しながら企業価値の向上を図り、株主や投資家の期待に応えていく方針です。

- ①強い銀行—市場の信頼を維持するため、営業力の強化とコストダウンに努め、如何なる経営環境にも耐えられる収益力の強い銀行を目指す。
- ②親切で便利な銀行—金融サービス業に徹し、お客様満足度の向上に努め、お客様から選ばれる銀行を目指す。
- ③透明性の高い銀行—外部の信頼と内部のガバナンスを維持するため、判りやすい情報の提供に努め、経営実態が外から見えるオープンな銀行を目指す。

4. 当面の課題と目標

当行は、コンプライアンスの徹底を大前提としつつ、このところ低迷が続いている事業性貸出や窓販など相対型営業の強化を図ることを当面の課題と考えております。

今般、平成20年度～22年度を対象とする中期経営計画「地力強化計画」を策定しました。これは、経済情勢の悪化や競争の激化が予想される今後3年間、①営業店の営業と事務を中心とした現場力の強化、②人材の育成、③業務の高度化に取り組み、顧客サービスの充実、不良債権問題の最終解決、収益力の再強化を図ろうと考えたものです。当行は、「地力強化計画」を推進し、22年度末の不良債権比率を4%程度（19年度末5.9%）に引き下げる一方、22年度のコア業務純益を56億円（19年度50億円）、経常利益を30億円（同5億円）に引き上げることを目標としております。

取締役

社長
紺野邦武



略 歴	
昭和18年3月	福島県福島市生れ 日本銀行、大阪銀行協会を経て
平成13年4月	当行入行 顧問を経て
平成13年6月	代表取締役副社長
平成14年6月	代表取締役社長

郡山支店長
鎌田秀美



略 歴	
昭和23年8月	福島県南相馬市生れ
昭和42年4月	当行入行 平支店長、法人営業部長などを経て
平成14年6月	代表取締役常務
平成15年6月	代表取締役専務
平成20年6月	代表取締役副社長

営業本部長
菅野則夫



略 歴	
昭和30年4月	福島県福島市生れ
昭和53年4月	当行入行 総合企画部課長、経営企画部長などを経て
平成15年6月	取締役
平成17年6月	代表取締役常務
平成20年6月	代表取締役専務

本店営業部長
和知 昭



略 歴	
昭和27年8月	福島県東白川郡棚倉町生れ
昭和46年4月	当行入行 白河支店長、平支店長などを経て
平成17年6月	取締役
平成19年6月	常務取締役
平成20年6月	代表取締役常務

執行役員

管理本部長
遠藤久志



略 歴	
昭和27年5月	福島県郡山市生れ
昭和50年4月	当行入行 会津支店長、経営管理チームリーダーなどを経て
平成20年6月	執行役員

業務本部長
齋藤郁雄



略 歴	
昭和29年8月	福島県福島市生れ 野村証券投資信託販売、国際証券を経て
平成3年3月	当行入行 リスク統括チームリーダー、市場営業チームリーダーなどを経て
平成20年6月	執行役員

監 査 役

常勤監査役
須藤晃秀



略 歴	
昭和27年3月	福島県郡山市生れ
昭和49年4月	当行入行 経営管理チームリーダー、総務チームリーダーなどを経て
平成20年6月	監査役

社外監査役
安齋利昭



略 歴	
昭和15年4月	福島県伊達郡桑折町生れ
昭和44年4月	弁護士登録
昭和60年3月	福島県弁護士会会長
昭和61年5月	東北弁護士連合会副会長
平成15年6月	監査役(非常勤)

社外監査役
相良勝利

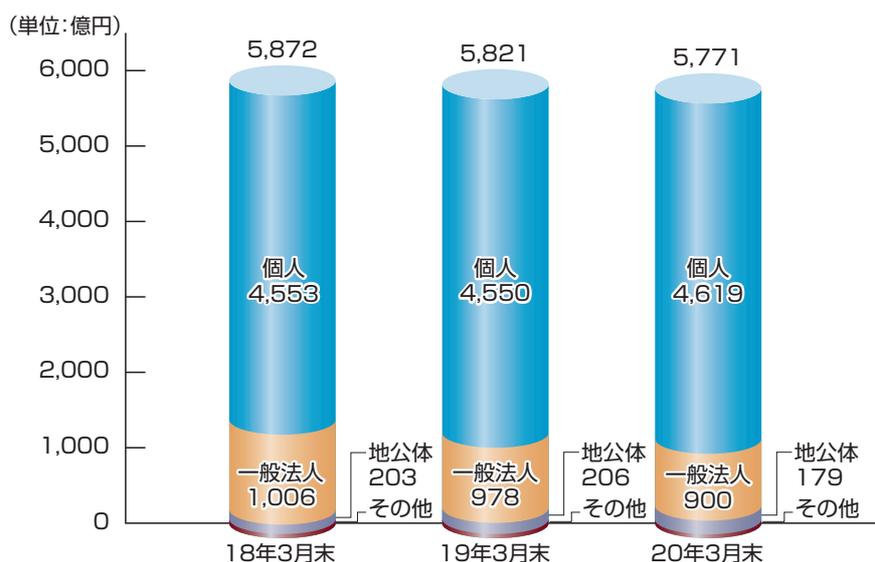


略 歴	
昭和17年4月	福島県伊達郡川俣町生れ
昭和58年4月	福島大学経済学部教授
平成20年4月	福島大学名誉教授 石巻専修大学経営学部教授
平成20年6月	監査役(非常勤)

[1] 営業

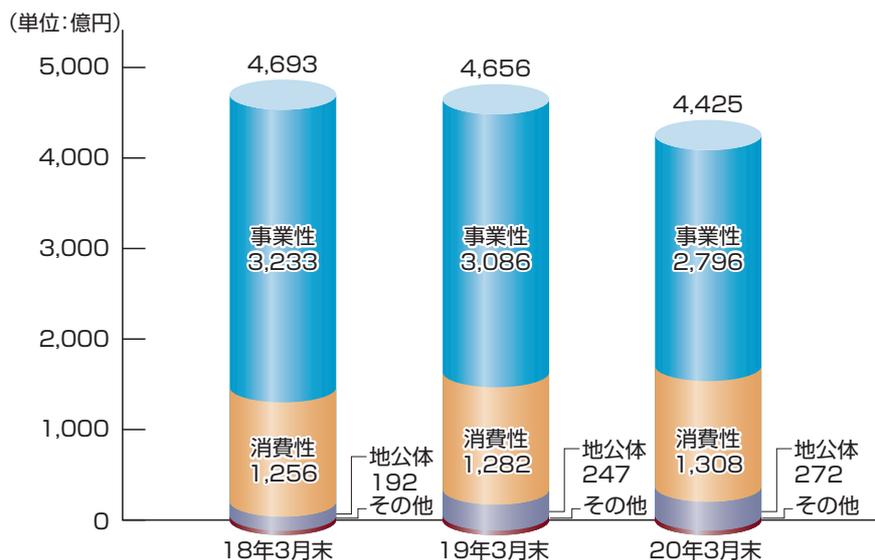
1) 預金

- 預金は19年度中49億円減少し、20年3月末残高は5,771億円、前年比0.9%減となりました。
- 預金者別にみると、個人預金は順調に増加しましたが、一般法人と地公体預金は減少しました。



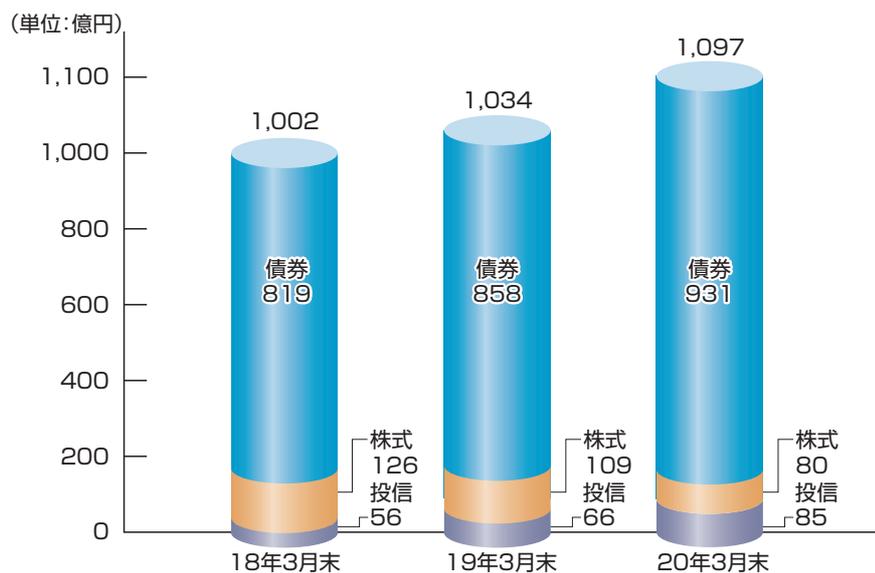
2) 貸出

- 貸出は19年度中230億円減少し、20年3月末の残高は4,425億円、前年比4.9%減となりました。
- 住宅ローンは43億円増と前年並みの増加となりましたが、事業性貸出は企業の資金需要低迷に加え不良債権の最終処理もあって289億円減と前年を上回る減少となりました。



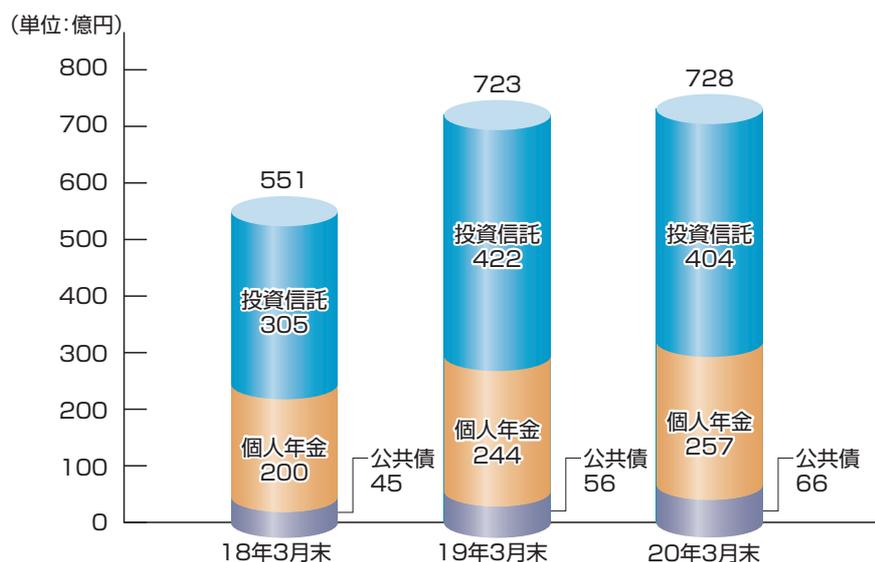
3) 有価証券

- 有価証券は、債券を中心に19年度中63億円増加し、20年3月末残高は1,097億円、前年比6.1%増となりました。
- 預証率は末残19.0% (前年17.7%)、平残18.5% (同17.3%) に上昇しました。



4) 窓販・預り資産

- 19年度中の窓販額は136億円と、投信と保険を中心に、前年比37.9%減となりました。
- これは、金融商品取引法(19年9月施行)への対応に加え、株安、円高が影響したものとみられます。
- この結果、20年3月末の預り資産残高は728億円となりました。



[2] 損 益

1) コア業務純益

- コア業務純益(事業会社の営業利益に相当)は5,025百万円と前年比955百万円、15.9%の減少となりました。
- これは、業務粗利益が資金利益と役務利益の減少から689百万円減少した一方、営業経費が賞与の復活から87百万円増加したことによるものです。

(単位:百万円)

	19年度	前年度	前年度比
業 務 粗 利 益	13,195	13,884	▲689
資 金 利 益	11,740	12,450	▲710
貸 出 金 利 息	12,158	12,104	54
有価証券利息配当金	1,485	1,320	165
預 金 利 息	1,917	862	1,055
役 務 利 益	1,253	1,412	▲159
窓 販 手 数 料	601	734	▲133
そ の 他 業 務 利 益	201	21	180
国債等債券関係損益	172	▲7	179
経 費	7,998	7,911	87
人 件 費	3,823	3,705	118
物 件 費	3,696	3,740	▲44
一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入	▲85	▲1,272	1,187
業 務 純 益	5,282	7,244	▲1,962
コ ア 業 務 純 益	5,025	5,980	▲955

(注)コア業務純益は、業務純益から一般貸倒引当金繰入と国債等債券関係損益を除いたもの。

2) 経常利益・当期純利益

- 経常利益は583百万円と前年比982百万円、62.7%の減少となりました。
- これは、不良債権処理費用は減少したものの、コア業務純益が減少したほか、株式関係の損益が多額のネット損失に転じたことによるものです。
- 当期純利益は1,043百万円と前年比577百万円、35.6%の減少となりました。

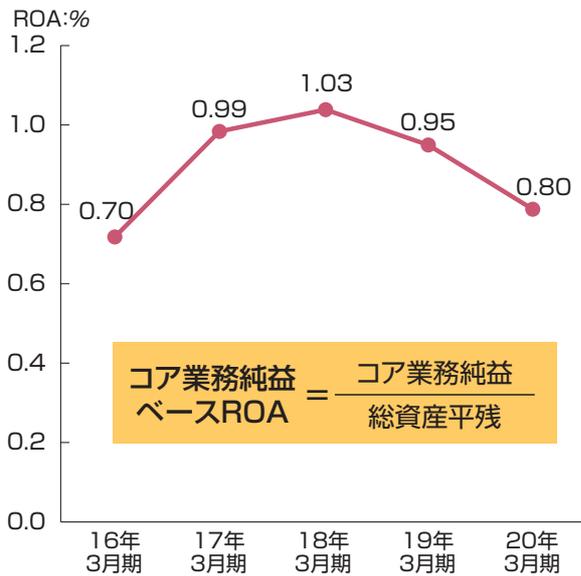
(単位:百万円)

	19年度	前年度	前年度比
コ ア 業 務 純 益	5,025	5,980	▲955
不 良 債 権 処 理 費 用	4,082	5,108	▲1,026
一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 (▲戻入)	▲85	▲1,272	1,187
個 別 貸 倒 引 当 金 繰 入	1,187	1,932	▲745
貸 出 金 償 却	2,908	2,326	582
貸 出 債 権 売 却 損	71	2,121	▲2,050
株 式 関 係 損 益	▲474	670	▲1,144
経 常 利 益	583	1,565	▲982
特 別 利 益	545	355	190
償 却 債 権 取 立 益	532	354	178
特 別 損 失	59	309	▲250
減 損 損 失	7	148	▲141
当 期 純 利 益	1,043	1,620	▲577

3) 収益力の動向

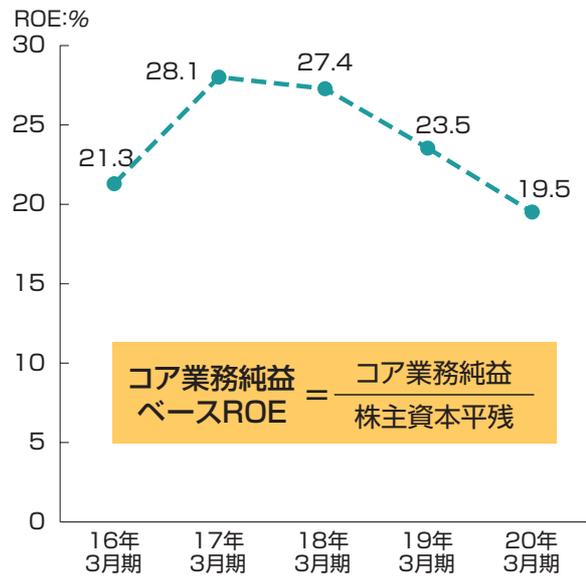
(1) ROA【総資産利益率】

●資産の活用度合を示すROAは0.80%と前年比0.15%ポイント低下しました。



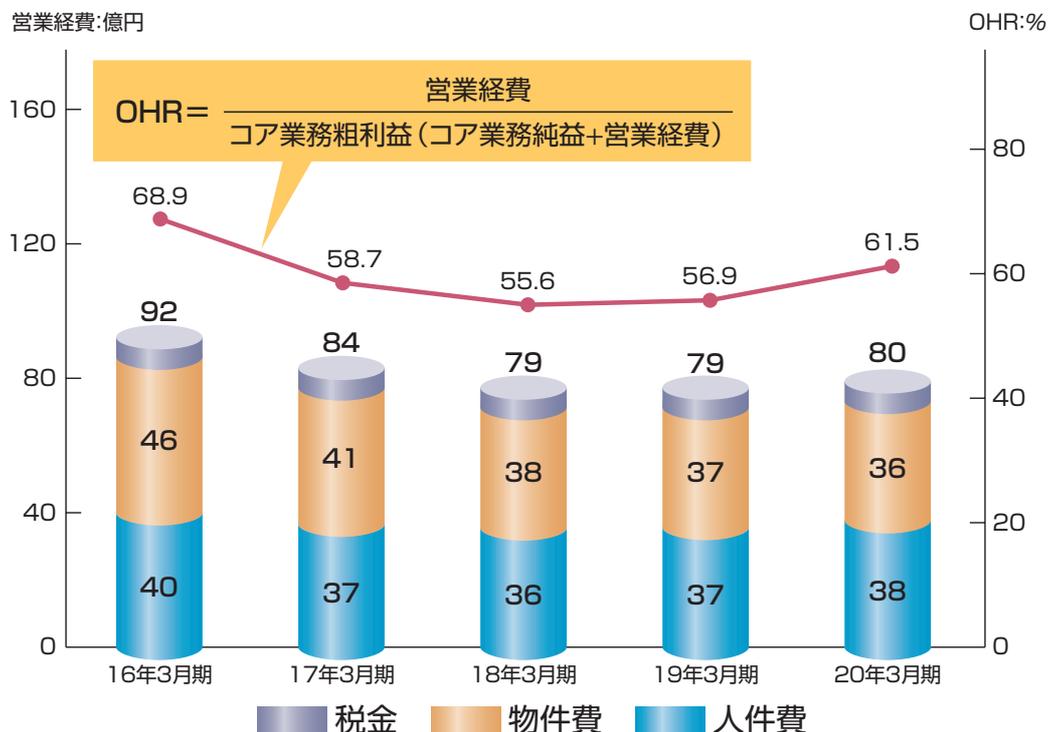
(2) ROE【株主資本利益率】

●株主資本の活用度合を示すROEは19.5%と前年比4.0%ポイント低下しました。



(3) OHR【営業経費率】

●コア業務粗利益に占める営業経費の割合を示すOHRはコア業務純益の減少から61.5%と前年比4.6%ポイント上昇しました。



(4) 利鞘

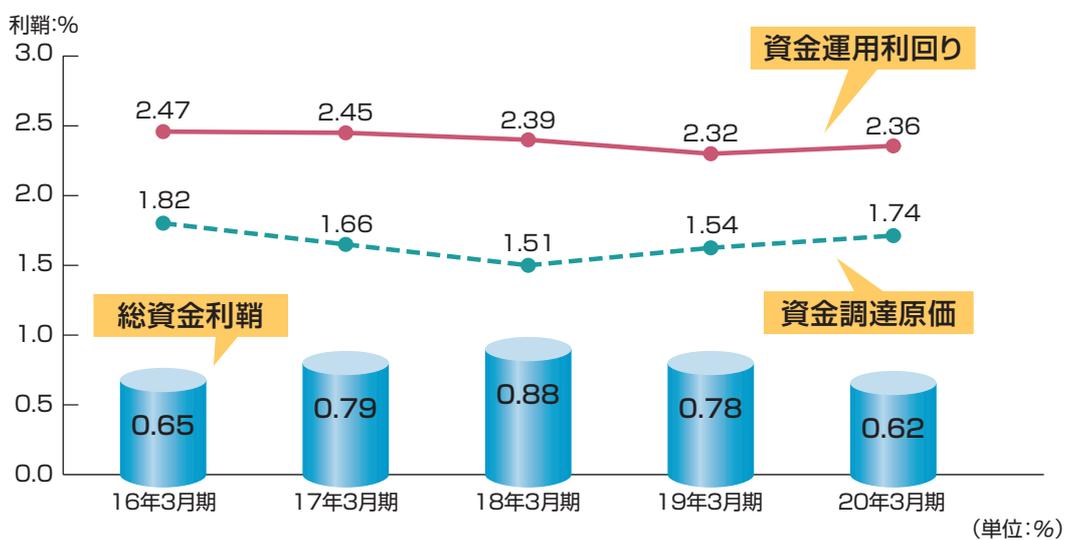
- 預貸金利鞘は、預金コストが0.20%ポイント上昇の一方、貸出金利回りが0.10%ポイントの上昇に止まったことから、1.01%と前年比0.10%ポイント縮小しました。



(参考)

	17/3	18/3	19/3	20/3
預金利回り	0.13	0.08	0.15	0.33

- 有価証券等を含めた総資金利鞘も、資金調達原価が0.20%ポイント上昇の一方、資金運用利回りが0.04%ポイントの上昇に止まったことから、0.62%と前年比0.16%ポイント縮小しました。



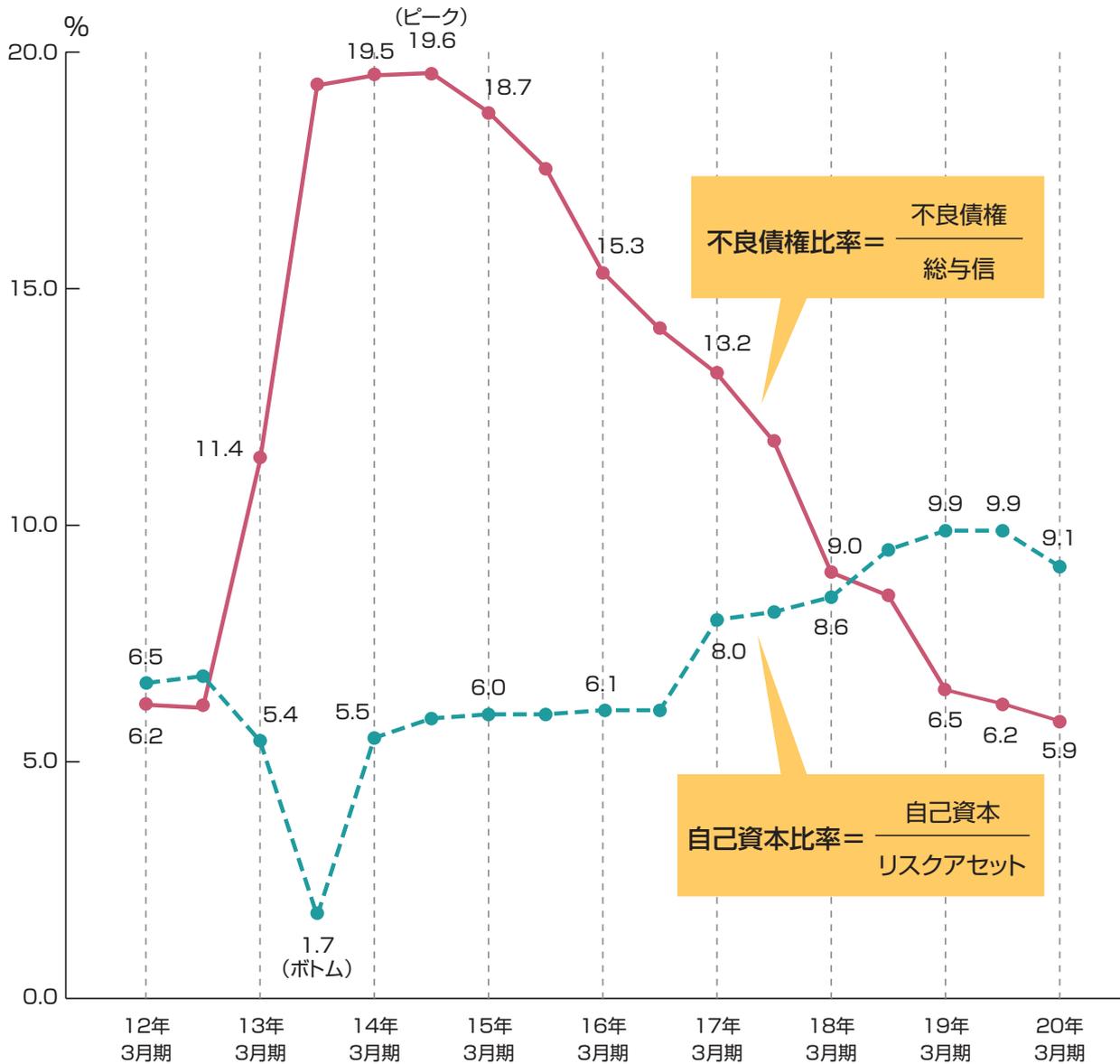
(参考)

	17/3	18/3	19/3	20/3
有価証券利回り	0.94	1.25	1.32	1.39

[3] 財務

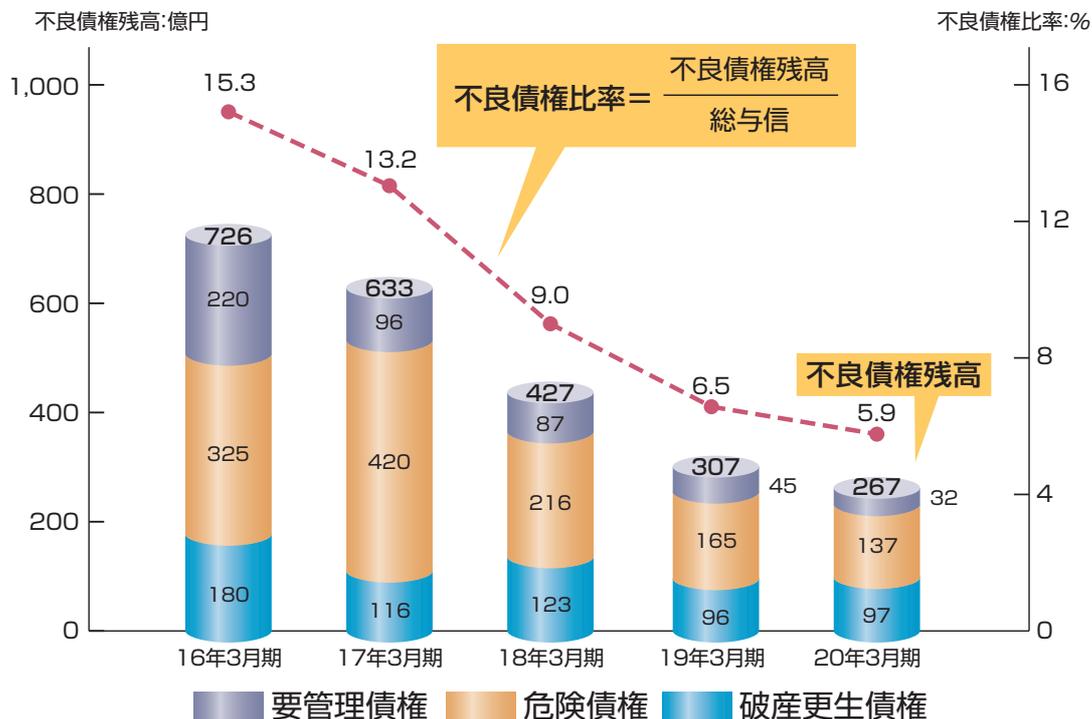
1) やや長い目で見た動向

- 不良債権比率は引続き低下し、ピーク(14年9月末19.6%)比では13.7%ポイントの大幅低下となりました。
- 自己資本比率は若干低下しましたが、ボトム(13年9月末1.7%)比では7.4%ポイントの大幅上昇となりました。

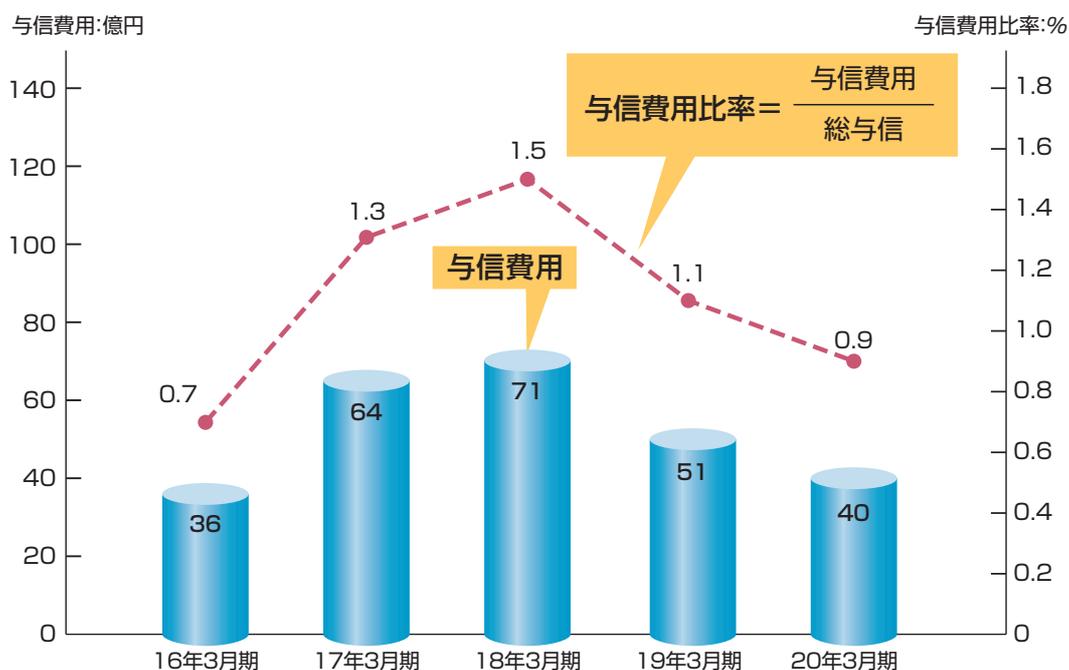


2) 不良債権【金融再生法開示基準】

●不良債権は267億円と前年比40億円減少し、不良債権比率も5.9%に低下しました。



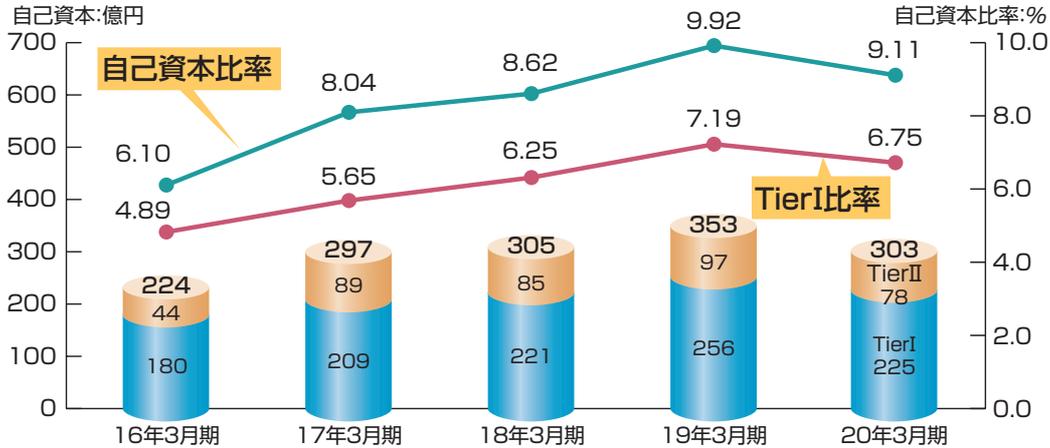
●与信費用は18年3月期をピークに減少に転じ、与信費用比率も1%を割りました。



(注)与信費用 = 貸倒引当金繰入額 + 貸出金償却 + 債権売却損

3) 自己資本【新BIS国内基準】

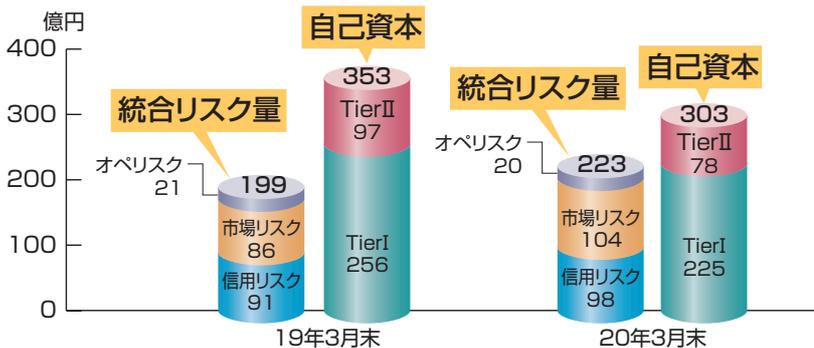
●自己資本は303億円と前年比50億円減少し、自己資本比率は9.11%になりました。



[4] リスク管理

1) 統合リスク

●統合リスク量の自己資本に対する比率は73.6%に上昇(前年56.6%)しました。



(注)信用リスクと市場リスクはVaR (一定期間に一定確率で被り得る最大損失額)による。
VaR計測方法:保有期間1年(240日)、観測期間1年、信頼水準99%
オペレーショナルリスクは基礎的手法(業務粗利益×15%)による。

2) 金利リスク

●金利リスク量の自己資本に対する比率は18.2%(前年12.7%)に上昇しましたが、アウトライヤー基準(20%)内には収まっています。

(単位:億円)

		19年3月末	20年3月末
金利リスク量 (99%タイル)	A	45	55
自己資本	B	353	303
	A/B	12.7%	18.2%

金利リスク量の内訳

(単位:億円)

	19年3月末	20年3月末
資産(A)	88	98
うち貸出金	74	86
有価証券	13	11
負債(B)	52	44
うち定期預金	28	22
要求払預金	22	21
オンバランス計(A-B)	36	54
金利スワップ	9	1
合計	45	55

【5】 今期の業績予想

- 21年3月期（通期）については、コア業務純益は前年並みとなる見込みながら、不良債権処理費用の減少と株式関係損益の好転から、経常利益20億円、純利益21億円と増益を見込んでいます。

（単位：百万円）

		通 期				上 期	
		18年3月期 実績	19年3月期 実績	20年3月期 実績	21年3月期 予想	20年9月期 予想	前年同期 実績
単 体	経常収益	18,377	16,955	16,900	16,000	7,900	8,558
	経常利益	1,172	1,565	583	2,000	900	802
	純利益	1,064	1,620	1,043	2,100	1,000	1,054
連 結	経常収益	21,400	20,102	19,789	18,400	9,100	10,056
	経常利益	1,303	1,811	625	2,000	900	814
	純利益	1,062	1,509	1,005	2,100	1,000	1,041

【6】 配当

- 20年3月期の配当については、当初は増益を前提に年1円の増配を予定しておりましたが、減益となったことから、増配を見送り、年1.5円といたしました。
- 21年3月期については、増益を前提に年2.5円と1円増配する方針です。

（単位：百万円）

		18年3月期 実績	19年3月期 実績	20年3月期 実績	21年3月期 予想
純利益	A	1,064	1,620	1,043	2,100
株主還元	B	309	338	1,359	575
配当	C	309 (年1.5円)	338 (年1.5円)	344 (年1.5円)	575 (年2.5円)
自社株購入		—	—	1,015	未定
株主還元率	B/A	29.0%	20.8%	130.2%	未定
配当性向	C/A	29.0%	20.8%	32.9%	27.3%

【1】 計画の狙い

期 間	名 称	狙 い
14～16年度	収益倍増計画	収益力の強化…コア業務純益の倍増
17～19年度	プラン68	不良債権減らし…不良債権比率の6.8%への引下げ
20～22年度	地力強化計画	①現場力の強化を通じた顧客サービスの向上 ②不良債権問題の最終解決と収益力の再強化

【2】 新計画「地力強化計画」の骨子

3本柱	主な具体的取組み事項
①現場力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・個人営業・法人営業における提案営業の高度化 ・法人営業におけるRM（企業専担者）の徹底と取引先企業支援の強化 ・顧客の立場に立った事務フローの見直し、事務機器の更新 ・インターネットバンキング、コールセンターの拡充 ・店舗のリニューアル
②人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・透明性・公平性・合理性の理念に立った新人事制度の導入 ・営業店の営業と事務を中心とした人材高度化プログラムの策定と推進
③業務の高度化	<ul style="list-style-type: none"> ・新手法の導入による営業店収益管理の高度化 ・信用リスク管理の精緻化 ・市場リスク管理の高度化とALM機能の充実

【3】 数値目標

(単位:億円、%)

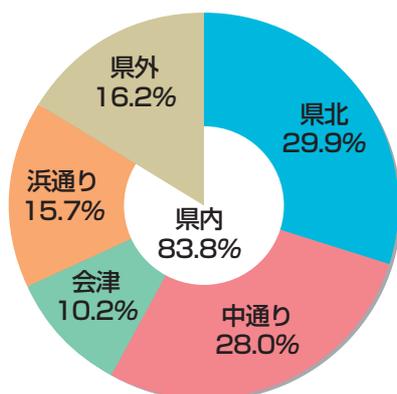
		収益倍増計画 (14～16年度)		プラン68 (17～19年度)		地力強化計画 (20～22年度)	
		13年度(末)	16年度(末)		19年度(末)		22年度(末)
		実績	計画	実績	計画	実績	計画
収 益	コア業務純益	32	60	59	68	50	56
	経常利益	▲178	—	4	17	5	30
財 務	不良債権比率	19.5	—	13.2	6.8	5.9	4.0程度
	自己資本比率	5.5	—	8.0	9.0	9.1	10.5程度

(注) 金利・為替・株価については現状で横ばいと想定。

1. 地元への積極的な貸出

(1) 地域別貸出額

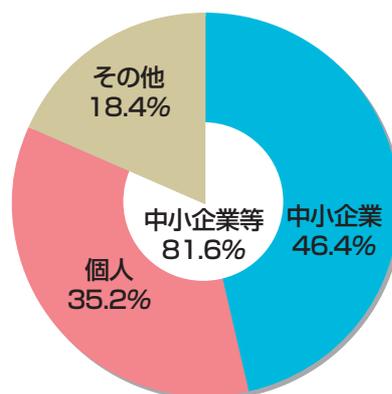
地域のお客様からお預かりした大切な預金を県内の企業や個人の方へ積極的に融資しており、県内貸出は3,709億円と、貸出全体の83.8%を占めております。



平成20年3月31日現在

(2) 個人・中小企業向け貸出額

中小企業への貸出は10,549先2,054億円、個人への貸出は82,781先1,557億円となっております。両者を併せた中小企業等への貸出は93,330先3,612億円。貸出全体の先数で99.9%、金額で81.6%を占めております。



平成20年3月31日現在

2. 地域サービスの充実

(1) 窓口営業時間の2時間延長

資金の調達・運用の相談などお客様の利便性が向上するように15年9月から窓口の営業時間を午後5時までで2時間延長しております。(また一部を除き、ATMも午後9時までご利用いただけます。)

(2) 福島県地域ファンド(福島応援・外債バランスファンド)

17年8月より福島県内では初の地域応援ファンド「福島応援・外債バランスファンド」を発売しております。国内株式20%、外国債80%を基本としたバランス重視の運用、国内株式としては、福島県内の上場企業と福島県に進出している上場企業に限定したのが特徴であり、このファンドを通じ地元企業を応援し、地元経済に貢献したいと考えております。



(3) 本店ビルを花火大会鑑賞会用に提供

本店ビル12階の社員食堂を花火大会の観賞場所としてお客様に提供しております。

(4) 県内5店舗でイルミネーション点灯(11月~12月 午後5時~11時)

日照時間の少ない冬季、営業店のシャッターを下ろした午後5時以降も地域に明るさを提供したいと考え、イルミネーションを点灯しました。

(5) 子供緊急避難場所の提供

当行営業店は窓口を午後5時まで開けていることから、平成17年5月から全営業店の店舗を「こども110番ひなの家」として提供させていただいております。(平成20年7月1日現在57店舗で実施中)

3.決算説明会

- (1) 透明性の高い銀行として、県内6地区で決算説明会を開催いたしました。社長及び役員が決算状況について説明するとともに株主・お客様から貴重なご意見をいただく機会としております。
- (2) 東京においてアナリスト向けの会社説明会を開催したほか、郡山において個人投資家向けの会社説明会を開催いたしました。



4.環境に対する取組み

(1) 公益信託「福島銀行ふるさと自然環境基金」による助成活動

自然保護活動に実績を上げた団体に対して助成金を授与しており、19年12月には大沼郡三島町の「桐の応援団」に対して助成しました(平成4年以來の助成累計43団体、1,026万円)。

(2) 営業店ロビーでの禁煙実施

「健康増進法」の趣旨を踏まえ、平成15年6月より営業店ロビー、ATMコーナーを禁煙にいたしました。

(3) CO₂削減

平成19年7月から地球温暖化防止運動「チームマイナス6%」に参加し、平成20~22年度の3年間で、当行の電気・ガソリンの消費量をCO₂換算で186トン(6%)削減することを目指しております。

(4) エコ定期「みんなの尾瀬」の発売

平成19年8月に「尾瀬国立公園」が誕生したのを機に、福銀エコ定期「みんなの尾瀬」を発売しました。自然環境保護の趣旨にご賛同のお客様からお預けいただいた定期預金の利息額の3%に相当する金額を当行の負担で「尾瀬保護財団」に寄付し、尾瀬の環境保全に役立てるものです。

福島銀行の環境問題への取組み

CO₂削減に努めるとともに、自然環境保全に貢献する定期預金や助成活動など積極的に取組んでおります。

<p>福銀エコ定期</p> <p>みんなの尾瀬</p>	<p>投資信託</p> <p>日興エコファンド</p>	<p>公益信託</p> <p>福島銀行ふるさと自然環境基金</p>	<p>「チームマイナス6%」</p> <p>20~22年度</p> <p>CO₂マイナス186トン(6%)</p>
------------------------------------	------------------------------------	--	--

個人のお客様向けサービス

1.資産運用セミナー

平成20年2月に県内4会場にて資産運用セミナーを開催しました。外部の専門家を講師に招き、国内外の経済状況、投資環境及び資産運用についてわかりやすい説明があり、参加者から好評を得ました。

2.ローンプラザ

平成19年10月よりローンプラザを6ヶ所に拡充しました。「ローンプラザ」では住宅ローンや個人ローンのご相談を専門のスタッフが承ります。各ローンプラザでは、平日午後7時、土曜日も午後5時まで営業しており、仕事帰りや、平日来店できないお客様もゆっくりとご相談いただけます。



3.ゆうちょ銀行・セブン銀行とATM提携

平成11年10月から郵便局(現ゆうちょ銀行)と提携し、全国のゆうちょ銀行ATMで入出金の取扱いができるようになりました。

さらに16年4月からはセブン銀行と提携し、お近くのセブン-イレブンなどに設置してある同銀行ATMで午前7時から午後11時まで入出金、残高照会がご利用いただけます。

4.東北4行のATM相互提携「東北おむすび隊」

当行と大東銀行、仙台銀行、きらやか銀行の4行のCD・ATMで、カードによる残高照会とお引出しが手数料無料でご利用いただけます。(但し、土曜日終日及び通常時間外のお引出しの場合は、別途手数料がかかります。)

5.松井証券と証券口座開設申込書受付の提携

平成16年9月から当行の営業店窓口で松井証券の証券口座開設の申込みを受付けできるようになりました。

1. ビジネスマッチング

平成20年2月、第4回福銀ビジネスマッチングフェアを開催いたしました。様々な業種の企業58社が独自の商品、製品、技術を展示するブースを設け、個別商談会を開催し、これまでに多くの商談が成立しております。



2. 地域企業の育成・支援

(1) 創業・新事業の支援

地域経済活性化の柱となる新しい事業の芽を育て地域経済に貢献することを目的に起業家向け融資を積極的に行っております。

●創業・新事業応援ローン	累計 2件	2,019千円
●福島県起業家支援保証融資	累計39件	241,691千円

(2) 新入社員セミナーの開催

当行取引先で構成する「ふくぎんニュービジネスクラブ(FNBC)」が新入社員セミナーを毎年4月に開催しております。(平成19年4月 132名参加、平成20年4月 138名参加)



(3) 事業再生に向けた取組み

あおぞら銀行グループと事業再生ファンドに関する業務提携を行い、外部のノウハウを包括的に導入し活用しました。

(4) 企業再生支援

取引先企業の支援に積極的に努めた結果、19年度に対象先109先中10先のランクアップを実現しました。

3. 福島大学との産学連携

平成20年4月、福島大学との間で、それぞれが保有する研究シーズ及び金融技術並びに情報・ノウハウを活用し、地域の発展と産業の振興に寄与することを目的として、連携協力の協定を締結しました。



当行は、会社法並びに会社法施行規則に基づき「取締役の職務の執行が法令および定款に適合するための体制のほか、株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」を実現するため『内部統制システムの基本方針』を策定いたしております。

内部統制システムの基本方針

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会は取締役が法令、定款および当行の経営理念を遵守した行動をとるための行動規範を定め、対外的に公表する。
- (2) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合するための牽制機能として、少なくとも2名以上の当行と利害関係を有しない社外取締役もしくは社外監査役を置く。
- (3) 法令および定款の遵守を確保するための組織として、社長を含む全取締役、常勤監査役および関連部署の責任者で構成するコンプライアンス委員会を設置する。社外取締役もしくは社外監査役はいつでもコンプライアンス委員会に出席して意見を述べる事が出来るものとする。
- (4) 取締役を含め全行的な法令および定款の遵守に関する企画立案、教育指導などを担当するコンプライアンス総括部署を設置する。コンプライアンス総括部署はコンプライアンス委員会の事務局を担当する。
- (5) 法令および定款の遵守に関する規程を整備する。この規程は、取締役会で決める基本方針に沿ってコンプライアンス総括部署が立案し、コンプライアンス委員会が決定する。
- (6) 法令および定款の遵守について、取締役は監査役および外部の監査法人与常に情報と問題意識の共有、意見の交換に努める。
- (7) 取締役の法令および定款の遵守について、市場や世間のチェック機能が働くよう取締役は常に経営の透明性を高めるよう努力する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理を行うため、取締役会において文書管理規程を制定し、当該規程に基づき次の各号に定める文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を関連資料とともに保存する。
 - ① 株主総会議事録
 - ② 取締役会議事録
 - ③ コンプライアンス委員会など取締役会で定めた意思決定機関の開催記録
 - ④ 稟議書及び取締役を最終決裁権者とする各種申請書
 - ⑤ 取締役が当事者となる契約書
 - ⑥ 会計帳簿、計算書類、出入金伝票
 - ⑦ 法令に基づき金融庁、財務局、税務署その他官公庁に提出した書類の写
 - ⑧ 日本銀行、全国銀行協会、第二地方銀行協会、証券取引所に提出した書類の写
 - ⑨ その他文書管理規程に定める文書
- (2) 前項各号に定める文書の保存期間は、文書管理規程の定めによる。
- (3) 保存場所については文書管理規程に定めるところによるが、取締役または監査役から閲覧の要請があった場合、2銀行営業日以内に本店において閲覧が可能である方法で保管する。
- (4) 第1項の文書管理規程の制定改廃には、取締役会の承認を要する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理に関する基本方針は取締役会で決定する。
- (2) リスク管理を行う組織として、社長を含む全取締役、常勤監査役および関連部署の責任者で構成するリスク管理会議を設置する。社外取締役もしくは社外監査役はいつでもリスク管理会議に出席し、意見を述べる事が出来るものとする。
- (3) 本部の各部署および各営業店はそれぞれが担当する業務に伴うリスクの管理を担当する。同時に、当行全体としてのリスクの横断的な管理、リスク管理の企画立案、行内各部署への指導などを担当する総括部署を別途設置する。リスク管理総括部署はリスク管理会議の事務局を担当する。
- (4) リスク管理に関する規程を整備する。この規程は、取締役会で決める基本方針に沿って、リスク管理総括部署が立案し、リスク管理会議にて協議の上、担当本部長が決定する。
- (5) 監査役は、本部および営業店のリスク管理の実態に関する監査結果を監査役会および取締役会に報告する。
- (6) 本部および営業店のリスク管理の実態を把握するため、内部監査担当部署を設置する。内部監査の基本方針は取締役会で定める。内部監査部署は監査結果を監査委員会に報告する。
- (7) 内部監査部署が行う監査については、役員を含め何人も口出しできないものとし、その独立性を完全に確保する。本部各部署および営業店は監査結果を活用しリスク管理の向上に努める。
- (8) 外部の監査法人が行う本部および営業店のリスク管理に関する調査については全面的に協力するものとする。
- (9) 有事の際の対応方針について、日頃からその整備に努める。

4.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は業務執行の基本方針の決定と業務の監督に専念し、細部の方針の策定や個別業務の決定については取締役会が意思決定機関として設置した各種委員会および各業務の担当取締役の判断に極力委ねる。
- (2) 取締役は職務の執行権限を可能な限り各部署および各営業店の責任者に委譲し、取締役本来の職務に専念出来るよう努める。
- (3) 取締役とは別に、業務の執行を専担する執行役員を導入する。執行役員は取締役会が任命する。執行役員は必要に応じ取締役会に出席する。
- (4) 取締役および執行役員は業務上必要最小限の人数に抑制する。
- (5) 取締役および執行役員の任期は1年とする。
- (6) 取締役間で情報と問題意識の共有を図るとともに、互いに知恵を出し合うため、取締役会とは別に取締役同士が日常的に相談できる場を用意する。
- (7) 取締役の職務の執行が効率的に行われているかどうか外部からも確認できるよう、経営計画や経営目標の対外開示など経営の透明性を高める。

5.使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会は使用人の職務の執行が法令、定款および当行の経営理念を遵守した行動を取るための行動規範を定め、対外的に公表する。
- (2) 取締役会は、行動規範に反社会的勢力との関係を遮断し不当要求等に毅然として対応することを定める。また、反社会的勢力と対応する総括部署を明確にするとともに、問題発生時の具体的対応を示す行動指針やマニュアルを整備し、警察等の関係機関と連携していく。
- (3) コンプライアンス委員会はコンプライアンス基本方針に沿ったマニュアルを作成し、全役員・使用人に配布するほか、毎年コンプライアンス・プログラムを策定する。その徹底を期すため本部各部署および各営業店にコンプライアンス・オフィサーを置く。
- (4) 本部各部署および各営業店は毎月コンプライアンス勉強会を実施する。コンプライアンス総括部署は定期的にチェックリストにより全使用人の理解の確認などコンプライアンスの実態・実情のモニタリングを行う。
- (5) 監査役は、本部および営業店のコンプライアンスの実態を監査し、監査役会および取締役会に報告する。内部監査部署は監査結果を監査委員会に報告する。
- (6) 営業店の業績表彰に当たり、コンプライアンスに大きな問題があると認められた営業店は、表彰対象から外す扱いとする。
- (7) コンプライアンス担当部署にコンプライアンスに関する報告や相談を電話、電子メール等で気軽に行える内部通報の仕組みを設ける。
- (8) コンプライアンス上重大な違反をした使用人に対しては、コンプライアンス委員会が懲罰処分を行う。

6.株式会社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当行に子会社の管理を担当する責任部署を設ける。
- (2) 子会社には当行から取締役または監査役を派遣する。
- (3) 子会社は、当行の内部監査の対象とする。
- (4) グループ内の役職員が当行のコンプライアンス担当部署に直接通報できる仕組みを設ける。

7.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

- (1) 監査役は内部監査担当部署の使用人に監査業務の補助を行うよう依頼することができる。この場合内部監査担当取締役は原則としてこれに応じるものとする。

8.前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 上記の使用人が行う監査業務の補助については、取締役を含め何人も口出し出来ないものとする。また、上記の補助者をコンプライアンス上の重大な違反で、懲戒処分とするに際しては、監査役が出席したコンプライアンス委員会の承認を得なければならないものとする。

9.取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役会は、取締役または使用人が監査役会に報告すべき事項を取締役会と協議のうえ定める。取締役または使用人はこれを遵守するものとする。

10.その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役会は必要に応じ代表取締役社長、監査法人とそれぞれ当銀行が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行うことができる。
- (2) 株主総会に付議する監査役選任議案の決定にあたっては、監査役会とあらかじめ協議する。
- (3) 監査役は取締役会、コンプライアンス委員会、リスク管理会議、危機管理委員会その他重要な会議に出席し、意見を述べるることができる。

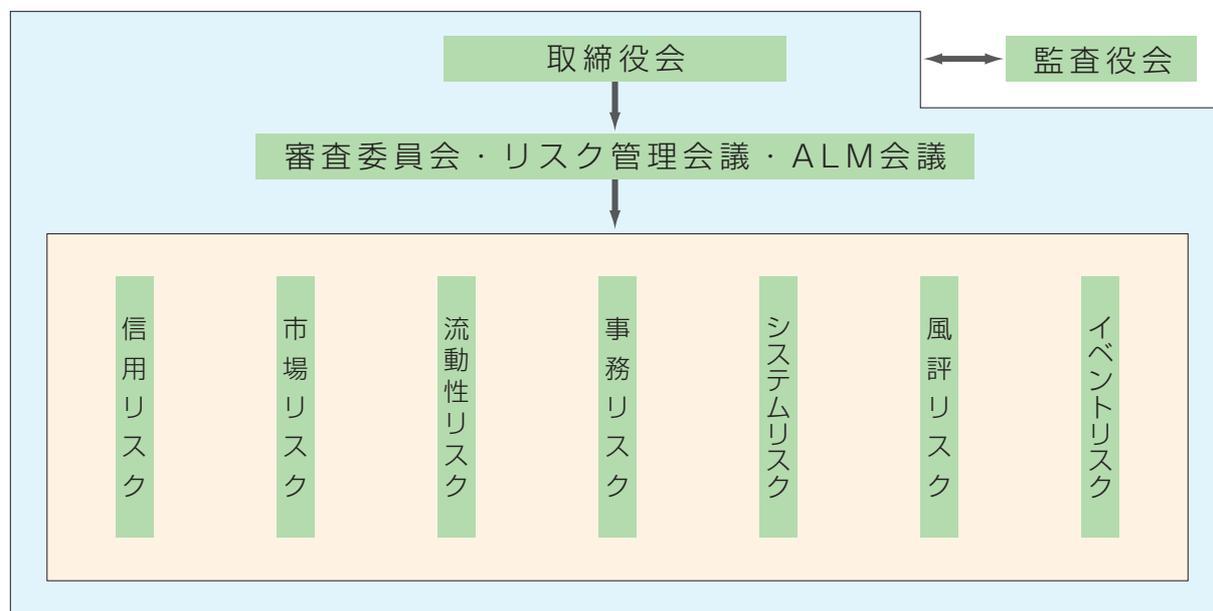
以上

リスク管理体制

基本的な考え方

企業の自由化、国際化の進展等による経営環境の大きな変化に伴い、銀行を取り巻くリスクは多様化・複雑化の度合を一層強めています。このような環境変化のなかで、当行は、リスク管理を経営の最重要課題の一つとして位置付け、経営の健全性及び適切な収益を確保するため、「リスク管理基本方針」を制定し、銀行業務に係わるリスクを総合的かつ体系的に管理する態勢をとっております。

リスク管理体制



各リスクと対策

信用リスク管理体制 (リスク管理チーム)

信用リスクの適切な管理を行うため、「信用リスク管理規程」を制定し、信用格付制度を活用し、信用リスクを計量化しての与信ポートフォリオ管理によって、貸出資産の健全性、収益性の維持向上を図っております。

市場リスク管理体制 (市場営業チーム)

市場リスクの適切な管理を行うため、「市場リスク管理規程」を制定し、自己資本、収益力、リスク管理能力等の経営体力に応じたリスクの範囲内で市場部門の業務運営及びリスク管理を行っております。

流動性リスク管理体制 (市場営業チーム)

資金繰り管理の指針とする「流動性リスク管理規程」を制定し、資金繰りにあたって地域金融機関として安全性を最優先し健全な資金ポジションの維持を基本としてリスク管理を行っております。

事務リスク管理体制 (営業事務チーム)

事務リスクの適切な管理を行うため、「事務リスク管理規程」を制定し、営業店・本部・関連会社に対し監査チームで定期的な監査を行っている他、営業店毎に自店検査を行い、事務の堅確性維持に努めております。

システムリスク管理体制 (営業事務チーム)

情報システムを円滑・適切に運営するため「システムリスク管理規程」を基に、システムリスクが発生するシナリオ及び影響度の評価を行い、リスクの回避・最小化に努めております。

風評リスク管理体制 (経営企画チーム)

風評リスクの適切な管理を行うため「風評リスク管理規程」を制定し、風評の状況を正確に把握し速やかな対応による風評被害の防止と正確な情報発信及びCS活動による信用維持向上に努めております。

イベントリスク管理体制 (総務チーム)

イベントリスクの適切な管理を行うため、「イベントリスク管理規程」を制定し、非常事態の発生時には、人命の安全確保を図るとともに、人的・物的損害を最小限にとどめ、営業の継続及び再開を目指すことを基本とし、当行資産の保全並びに営業体制の確保に努めております。

1. 誠実性

- 融資・審査業務は、サービス業の基本に立ち、誠実に遂行しなければならない。
- 借り入れを希望する顧客には出来るだけ速くその諾否を回答し、融資を拒否する場合はその理由を明確に説明しなければならない。
- プライバシーや企業秘密を守るため、顧客情報の管理に注意しなければならない。

2. 公共性

- 融資に当っては、銀行法等国の法令や区市町村の条例を遵守しなければならない。
- 企業の社会的責任に鑑み、法令等に規定されていなくても、地球環境、公序良俗に反する融資や反社会的勢力に対する融資を行ってはならない。

3. 収益性

- 融資に当っては、株主の利益を重視し、信用コストを含め、コストに見合う貸出金利を設定するなど採算の確保に努めなければならない。

4. 安全性

- 融資に当っては、企業の信用度を定量・定性の両面から見極めるほか、資金使途、返済財源、保全措置、貸出期間、貸出形態など融資条件の妥当性を注意深く審査し、元本および利息の回収の確実性に注意しなければならない。
- 融資実行後は、契約の履行状況や債務者の業況など中間管理に注意しなければならない。

5. リスク管理

- 融資に当っては、特定の業種や特定の企業への集中を回避し、小口分散に努めなければならない。
- 銀行全体としての融資総額については、自己資本とのバランスに注意しなければならない。この際、当行は地域金融機関として地域集中リスクを抱えていることも考慮しなければならない。
- 融資に当っては、信用リスクのほか、金利リスク、流動性リスク、期限前償還リスク、事務リスクにも注意しなければならない。

6. 手続きの厳守

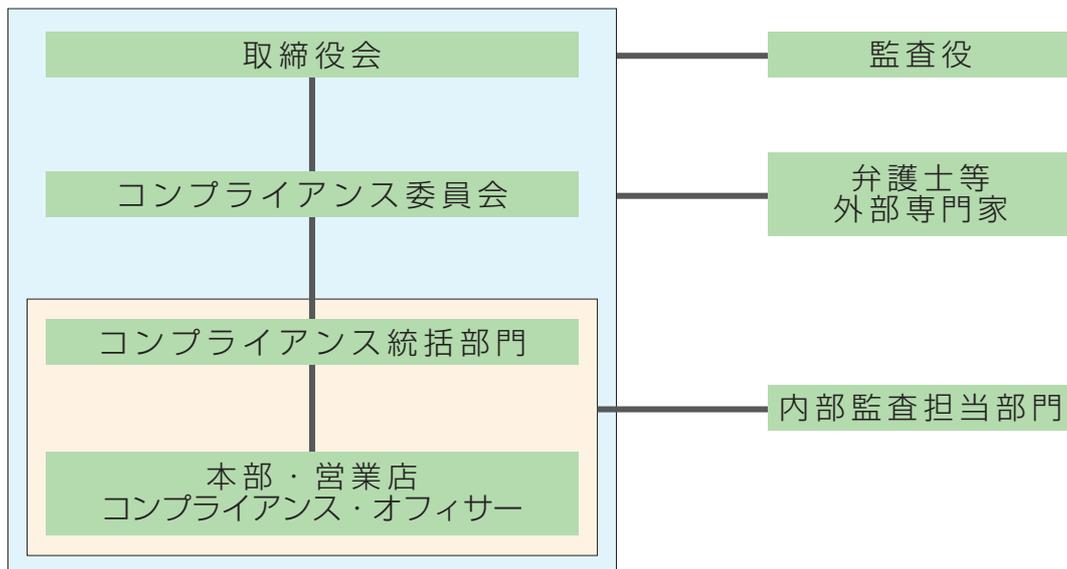
- 融資および審査業務は行内手続きに従って進めなければならない。役員や支店長等の独断専行は厳にこれを禁ずる。

基本的な考え方

銀行は、高い公共性を有し、信用秩序の維持や地域経済の健全な発展に向けた貢献など大きな社会的使命を担っており、一般企業以上に高度なコンプライアンス（法令遵守等）が要求されています。

当行では、コンプライアンスを経営の重要課題の一つとして位置付け、「コンプライアンス方針」及び「コンプライアンスマニュアル」を制定し、具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」に沿って、お客様、株主の皆様及び地域社会から信頼を確保していくため、経営陣が率先し、全社員でコンプライアンスの実践に取り組んでおります。

コンプライアンス体制



金融商品取引法・金融商品販売法への対応

金融機関の取り扱う金融商品の種類は多様化し、その仕組みは複雑化しております。金融商品の購入に伴い発生するトラブルを未然に防止するため、お客様保護を目的として制定された「金融商品の販売に関する法律」を遵守し、また、投信、変額年金保険等投資性商品における取扱業者のルールを定めた「金融商品取引法」を踏まえ、勧誘方針を定めお客様にふさわしい商品をお勧めする販売態勢を整備することによって、お客様に安心してお取引いただける銀行となるよう努めてまいります。

金融商品に関する福島銀行の勧誘方針

1. 当行は、お客様の知識、経験、財産の状況及び契約を締結する目的に照らして、適切な金融商品の勧誘を行います。
2. 当行は、お客様ご自身の判断と責任においてお取引いただけるよう、金融商品の内容やリスク内容などの重要事項について、適切な方法により十分なご理解をいただくよう努めます。
3. 当行は、お客様からの信頼確保を第一義とし、法令・諸規則等を遵守し、お客様本位の立場での勧誘に徹します。
4. 当行は、断定的な判断の提供や事実と異なる情報の提供など、お客様の誤解を招くような金融商品の勧誘は行いません。
5. 当行は、事前にお客様のご了解をいただいているなど正当な理由がある場合を除き、お客様のご迷惑になる午後8時から午前8時までの時間帯には、訪問および電話等による金融商品の勧誘は行いません。
6. 投資性商品^{*}は、左記の他に、事前にお客様のご了解をいただいているなど正当な理由がある場合を除き、休日における訪問および電話等の勧誘も行いません。
*投資性商品とは、投資信託・国債・地方債・信託受益権の有価証券、変額年金保険等の特定保険、仕組預金・外貨預金等の特定預金及び天候デリバティブ等店頭デリバティブなど元本保証のない商品
7. 当行は、お客様に対する金融商品勧誘の適格性確保のため、内部管理態勢を整備します。
8. 当行は、お客様に対して適切な勧誘が行えるよう職員の研修体制を充実し、金融商品の知識の修得に努めます。
9. 金融商品の勧誘・販売等に関するお客様から当行への苦情・ご要望に対応するお問い合わせ窓口を本部及び各支店に設置しております。
ご不明の点がございましたら、ご遠慮なくお問い合わせ窓口まで、お申しつけ下さい。

金融商品の勧誘・販売等に関するお問い合わせ窓口

- 最寄の本・支店の営業責任者
- 本部お客様サービス室

TEL 024-525-2552

個人情報保護法への対応

金融機関等を含む個人情報取扱事業者は、個人情報の取扱いの厳正化および漏洩防止・万が一漏洩した場合の早急な対策等を目的に施行された「個人情報保護に関する法律」により、厳正かつ適切な個人情報の取扱いが求められております。

当行では、お客様の個人情報につきまして、個人情報の保護の重要性を認識し、下記の個人情報保護に関する方針に基づき厳格な管理に努めております。

個人情報保護に関する方針

福島銀行のプライバシーポリシー

福島銀行は、お客様の個人情報につきましては、個人情報保護の重要性を認識し、次の方針に基づき厳格な管理に努めてまいります。

1. 法令等の遵守

当行は「個人情報の保護に関する法律」「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」その他関連法令および社内規程等を遵守して、お客様の個人情報を適切に取扱います。

2. 情報の利用目的

お客様に関する情報の取得は、お客様とのお取引を安全確実に進めるため行うもので、業務上必要な範囲内に限ります。これらの情報は、お客様との契約上の権利・義務の適切かつ円滑な履行、新しい商品・サービスの提供等に利用させていただきます。

3. 第三者への情報の提供

当行は、法令等に基づく場合や生命、身体または財産の保護のために特に必要がある場合であって本人の同意を得ることが困難である場合等を除き、お客様の同意なしにお客様の情報を第三者に提供・開示することはありません。

4. 情報の管理方法

お客様の情報を正確、最新なものとするよう努めています。また、お客様の情報の漏洩や不当なアクセスを防止するため、適切な安全管理措置を講じます。

5. 漏洩等が発生した場合の対応

万が一、情報漏洩が起きた場合は、対象となったお客様に対し速やかに漏洩等の事実関係等を通知するとともに、二次被害の防止および類似事案の発生回避等の観点から漏洩等の事実関係および再発防止対策等を早急に公表します。

6. 開示の請求

お客様から情報開示のご依頼があった場合は、当行所定の手続に基づきお答えします。

7. 継続的な改善

個人情報の取扱いについては、必要に応じて見直しを行う等、継続的な改善に努めます。

8. 質問等の窓口

個人情報の取扱いに関する質問および相談の窓口を設置し、適切に取組みます。

1. キャッシュカード等の不正利用対策

- ①ATMで簡単に暗証番号が変更できます。
- ②利用明細票の出力の有無を選択できます。
- ③覗き見防止のため、ATMにミラーを設置しています。
- ④ATMからの1日当たり引出し限度額を原則100万円（他行ATMを利用する場合は50万円）に引下げました。
※お客様の希望により、10万円～200万円の範囲内で限度額を自由に設定・変更することが可能です。
- ⑤他人に類推されやすい暗証番号（生年月日、電話番号、住所番地、連続した番号等）は使用できなくなりました。
- ⑥他人に類推されやすい暗証番号を使用しているお客様がATMを利用した場合、暗証番号変更をよびかける画面を表示します。

2. 万が一被害に遭った場合の補償

- ①預金者保護法に基づく補償
 - ・原則として全額補償します。但し、お客様のキャッシュカードおよび暗証番号の管理状況により補償割合は変わります。
- ②預金者保護法の対象外被害に対する補償（当行補償基準）
 - ・法人も補償の対象といたします。
 - ・通帳の紛失についても補償の対象といたします。
 - ・ローンカードについても補償の対象といたします。
 - ・デビット利用についても補償の対象といたします。
- ③ご連絡窓口
9:00～17:00 最寄りの本支店
6:50～ 9:00 及び 17:00～23:00 集中サービスセンター(024-525-2663)

3. 「振込め詐欺」被害防止対策

- ①担当部署から営業店に対して、「振込め詐欺」の具体的な手口例を示すなど、被害防止に向けて注意喚起を行っております。
- ②平成20年6月21日施行の「振込め詐欺救済法」に基づき、専用窓口を設置し、対応しております。

4. お振込のご本人確認対応

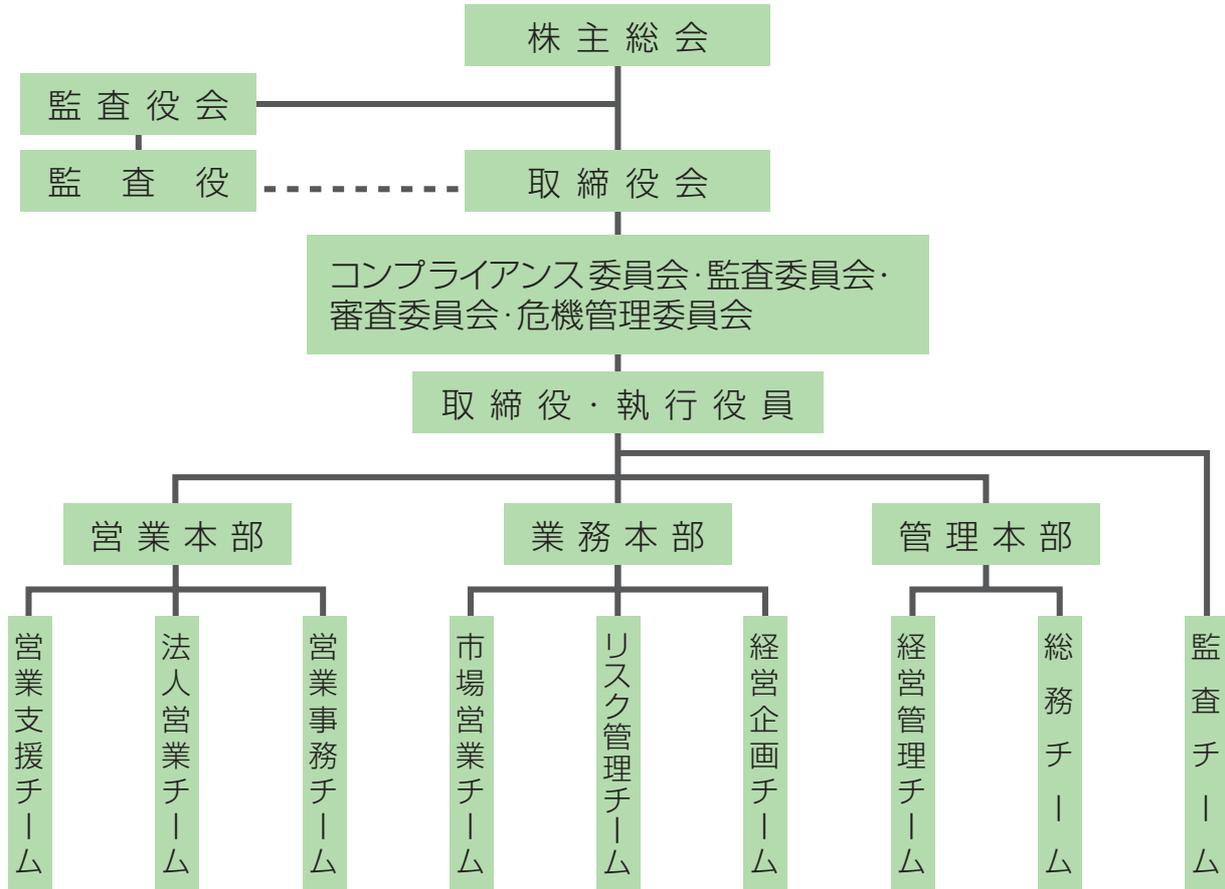
平成19年1月4日より、10万円を超える現金のお振込をされるお客様にはご本人確認書類の提示をお願いしております。（ATMを利用する10万円超の現金のお振込はできません。）

5. インターネットバンキングの対応

- ①お客様との伝送上の暗号化を実施しています。
- ②スパイウェア等の対策としてソフトウェアキーボードを採用しています。
- ③1日当たり振込限度額の上限を設定しています（200万円）。

■本部組織図

(平成20年6月20日現在)

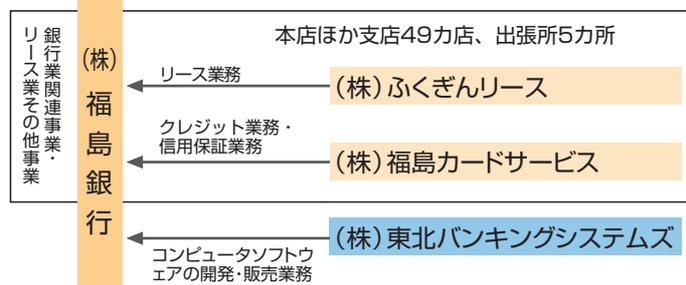


■グループ企業の状況

企業集団は、当行、連結子会社2社、関連会社1社で構成され、銀行業関連事業として、信用保証業務を、また、リース業その他事業として、リース業務、クレジット業務などの金融サービスを提供しております。

(なお、当行の連結子会社でありました福銀ユーシーカード株式会社及び福島保証サービス株式会社は、福銀ユーシーカード株式会社を存続会社として平成20年7月1日に合併しております。)

(注) 連結子会社 持分法適用関連会社



(平成20年7月1日現在)

会社名・所在地	主要業務内容	設立	資本金	当行出資比率	議決権の所有割合
連結子会社 (株)ふくぎんリース 福島市万世町2番5号	①建設用機器、工作用機器、輸送用機器、通信用機器、事務用機器、家庭用電気機器、医療機器、精密機械等の賃借並びに売買 他	昭和57年7月1日	10,000千円	5%	31% (26%) (69%)
	(株)福島カードサービス 福島市万世町2番5号	①クレジットカードに関する業務 ②信用保証業務 UCカード業務を通じた国内・海外でのショッピングサービスの提供 ③個人消費金融の保証業務 他	平成元年5月12日 (平成20年7月1日合併)	30,000千円	5.4%
持分法適用 関連会社 (株)東北バンキングシステムズ 山形市清住町2丁目7番1号	①コンピュータソフトウェアの開発、保守及びその請負 ②コンピュータソフトウェアの販売及び賃貸 ③コンピュータ及び関連機器の販売、斡旋及び賃貸並びに関連消耗品の販売 ④コンピュータシステムの運用及び請負 他	平成7年12月12日	60,000千円	28.4%	28.4% (—%)

(注) 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

当行のあゆみ

大正11年11月 (1922)	湯本信用無尽(株)設立 (設立日11月27日、資本金6万円、本店所在地現いわき市湯本町)
昭和14年11月 (1939)	福島無尽(株)を吸収合併、(株)福島無尽金庫と改称し本店を福島市上町に移転
昭和26年10月 (1951)	相互銀行法の施行により、商号を(株)福島相互銀行と改称
昭和30年 1月 (1955)	本店を福島市本町に新築移転
昭和42年 3月 (1967)	資本金5億円に増資
昭和51年 4月 (1976)	オンラインシステム稼働
昭和61年 5月 (1986)	第2次オンラインシステム稼働
昭和63年10月 (1988)	資本金39億円に増資
平成元年 2月 (1989)	普通銀行へ転換、株式会社福島銀行に商号変更
平成 3年 4月 (1991)	第3次オンラインシステム稼働
平成 4年10月 (1992)	資本金48億円に増資
// 10月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成 5年11月 (1993)	本店を福島市万世町(現在地)に新築移転オープン
平成 8年 9月 (1996)	東京証券取引所市場第一部に上場
平成10年 5月 (1998)	新総合オンラインシステムが稼働
平成12年 4月 (2000)	第三者割当増資実施(3月)により資本金75億円
平成13年12月 (2001)	自己資本比率の低下から金融庁より早期是正措置発動
平成14年 3月 (2002)	第三者割当増資により資本金148億円
平成15年 9月 (2003)	全営業店の窓口営業時間を午後5時まで2時間延長
平成19年 5月 (2007)	資本金181億円

従業員の状況

区 分		平成19年3月31日	平成20年3月31日	
社員	従業員数	男性	424人	409人
		女性	117人	120人
		計	541人	529人
	平均年齢	男性	44歳 5ヶ月	44歳11ヶ月
		女性	35歳 0ヶ月	35歳 4ヶ月
		計	42歳 5ヶ月	42歳 9ヶ月
	平均勤続年数	男性	21年11ヶ月	22年 3ヶ月
		女性	15年 2ヶ月	15年 2ヶ月
		計	20年 6ヶ月	20年 8ヶ月
	平均給与額	男性	408,162円	410,687円
		女性	261,113円	267,465円
		計	376,242円	378,075円
庶務社員	人員数	2人	2人	
	平均年齢	54歳 2ヶ月	55歳 2ヶ月	
	平均勤続年数	18年 4ヶ月	19年 4ヶ月	
	平均給与額	235,818円	236,782円	
合計又は平均	従業員数	543人	531人	
	平均年齢	42歳 5ヶ月	42歳 9ヶ月	
	平均勤続年数	20年 6ヶ月	20年 8ヶ月	
	平均給与額	375,723円	377,541円	

(注) 1. 従業員数は、出向者を含んでおり、嘱託及び臨時雇員(平成19年3月末242人、平成20年3月末253人)を含んでおりません。
2. 平均給与額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。

役員報酬総額 (平成19年7月～平成20年6月)

項 目	人 数	金 額
取締役	4名	77百万円
執行役員	1	14
監査役	3	16
計	9	107

皆さまの暮らしと企業活動をサポート

地域経済の発展に貢献するとともに、多様化するお客様の価値観やニーズを見据え、きめの細かい高度な商品サービスを提供します。

主要な業務の内容

預金業務

●預金

当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っております。

●譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

貸出業務

●貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

●手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

社債受託及び登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

代理貸付業務

中小企業金融公庫、国民生活金融公庫、住宅金融支援機構、農林漁業金融公庫、福祉医療機構等の代理貸付業務を行っております。

附帯業務

●代理業務

- 1 日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- 2 地方公共団体の公金取扱業務
- 3 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- 4 中小企業金融公庫、住宅金融支援機構等の代理貸付業務
- 5 信託代理店業務

●保護預り及び貸金庫業務

●債務の保証（支払承諾）

●公共債の引受

●国債等公共債及び投資信託の窓口販売

●損害保険商品の窓口販売

●生命保険商品の窓口販売

預金一覧

預金の種類	特 色	期 間	お預入金額	
便利な預金	福銀工定期 「みんなの尾瀬」	尾瀬の自然環境保護を目的とした定期預金です。 お預けいただいた定期預金のお利息の3%相当額を銀行が拠出し「尾瀬保護財団」へ寄付いたします。	1年 (H21年3月31日まで)	10万円以上 1,000万円未満
	総合口座	普通預金、定期預金、プラス自動融資を1冊の通帳にまとめた口座です。 年金・給振などの自動受取り、各種料金の自動支払いなどさまざまなサービスをご利用いただけます。また、いざという時には自動融資(定期預金の90%、最高500万円まで)が受けられとても便利です。	(普通預金) 出し入れ自由 (定期預金) 1カ月～5年	1円以上 1万円以上
	普通預金	自由に出し入れができ、おサイフがわりにとても便利です。	出し入れ自由	1円以上
	決済用普通預金	預金保険制度により、全額保護されますがお利息はつきません。		
	当座預金	現金を持ち歩かずに資金を効果的に活かす小切手・手形のお支払いのための預金です。ご商用に重宝で便利な預金です。	出し入れ自由	1円以上
	スーパー貯蓄 総合口座	総合口座とスーパー貯蓄口座が一冊の通帳になりました。貯蓄預金は残高に応じて6段階の金利が適用され有利に運用できます。また、普通預金との間で自動的に資金移動するスイングサービスで貯蓄預金の有利さをフル活用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
	通知預金	まとまったお金を短期間預けるのに最適な預金です。	7日以上	3万円以上
	納税準備預金	税金の納付資金専用の預金で、利息無税の特典があります。入金は自由ですが、無税のお引出しは納税時のみとなります。	入金は自由 (引出しは原則として) 納税時	1円以上
ためる預金	スーパー積金	毎月一定の金額を積立てていく預金です。納税や設備資金の積立て、ご結婚・ご進学・マイホームの資金づくりに便利です。ご計画にあわせて金額・期間をお選びください。	6カ月、1年、 2年、3年、 4年、5年	(定額式) 1,000円以上 1円単位
	積立定期預金	毎月決まった金額または自由に積立てる預金です。	6カ月以上5年以内 (最終預入は満期日の 1カ月前まで)	100円以上 1円単位
	財形預金	毎月の給料からの天引きで積立てる預金です。 〈一般財形預金〉お使いみち自由。お利息に一律20%の課税扱。 〈財形年金預金〉積立金を一定期間据置のち、その元利金を年金の形で受取る預金で、退職後も非課税特典を受けられます。 〈財形住宅預金〉マイホーム取得のための専用貯蓄です。財形年金預金と財形住宅預金とあわせて、1人の預金550万円までお利息に税金がかからない非課税の特典をご利用いただけます。	3年以上 5年以上 据置期間 (6カ月～5年) 受取期間 (5年～20年) 5年以上	100円以上
ふやす預金	株主優遇定期	当行株主限定の優遇制度です。新たに株主となられた方も対象となります。預入期間に応じて金利を優遇します。	1年・2年・3年・5年	100万円以上 1円単位
	6カ月据置定期 「ふっくら」	6カ月据置後、いつでも払い出しができる預金です。6カ月複利で長く置くほど適用利率が高くなります。	5年 (据置期間6カ月)	1万円以上 1,000万円未満 1円単位
	資産運用プラン 「ピーチパワー」	定期預金と投資信託を組み合わせた商品で、より効果的な資金運用をお望みの方にお勧めです。投資信託は18種類の中から選べます。	6カ月・1年	合計20万円以上 投資は総額の半分以上
	自動おまとめ定期預金 「まとまるくん」	総合口座に自動おまとめ定期預金セット。 毎月指定日に普通預金から積立定期預金へ自動的に積立て、一本の定期預金にまとめます。また、年2回の別途積立、更に随時積立もできます。	自動継続	1万円以上 1円単位
	年金優遇定期 「年金500」	公的年金受給者で当行へ年金振込をされている方か、新規で年金振込を指定された方を対象に500万円を上限として金利を優遇します。	1年・2年・3年	500万円以内
	新型期日指定 定期預金	据置期間(1年)を過ぎれば、満期日が自由に設定できるほか、お利息も1年複利で大きくふやせます。1万円からの一部引き出しもできますので急な出費にも安心です。	3年	1円以上 300万円未満
	スーパー定期	自由金利型定期預金で運用に最適です。 総合口座とセットして自動融資もご利用いただけます。	1カ月～5年	1円以上 総合口座定期は1万円以上
	変動金利定期預金	お預け入れいただいている間、6カ月毎に金融情勢に合わせて金利が変動する定期預金です。1円からご利用でき、300万円以上、1,000万円以上は、金利がより有利になります。	3年	1円以上
	自由金利型定期預金 (大口定期預金)	まとまった資金を高利回りで運用する預金です。 総合口座とセットして、自動融資もご利用いただけます。	1カ月～5年	1,000万円以上 1円単位
	譲渡性預金(NCD)	まとまった資金を有利に運用でき、満期日前に第三者に譲渡することができる預金です。	1日～2年	5,000万円以上 1,000万円単位
オープン型 外貨定期預金	米ドル・ユーロ・英ポンド・スイスフラン・豪ドル・ニュージーランドドルから選択が可能です。金利は市場金利をもとに算出しています。	1カ月・2カ月 3カ月・6カ月・1年	10万円相当額 以上	

■このほかにも各種の預金をご用意いたしております。詳しくは当行窓口にお問い合わせください。

ローン一覧

消費者ローン

	種 類	融資金額	融資期間	お使いみち (特徴)
必要なくぎ(でも)カードローン	カードローン「イーベ」	ご利用限度額 10万円、30万円、 50万円	契約期間 2年更新	お申し込みから審査、ご融資まで超短時間で済む便利な カードローンです。お勤め以外の方にもご利用可能です。 インターネットからお申込みができます。
	カードローン 「住宅ローンプラスONE」	ご利用限度額 30万円、50万円	契約期間 2年更新	住宅関連資金をご利用されている方、 または、ご利用される方専用のカードローンです。
豊かな暮らしのために(消費者ローン)	ハッピーローン	200万円まで	5年以内	暮らしの資金なら自由にご利用いただけます。
	スピードローン	300万円まで	7年以内	暮らしの資金なら自由にご利用いただけます。
	マイカーローン「車助」 <small>しゅすけ</small>	500万円まで	7年以内	乗用車(新車、中古車)の購入、車検、修理費、運転免許取得、車庫建設 などにご利用いただけます。インターネットからお申込みができます。
	教育ローン 「学問の助2」	500万円まで	10年以内	大学、短大、専門学校等に関わる入学金・授業料・受験料等お取引内 容等で最大1.5%の金利優遇。
	生活応援ローン 「おまかせ楽だ2」 「おまとめ自由」	200万円まで	5年5カ月以内	お使いみち自由、またすでにご利用中のローン・クレジットをおまとめ できるローンです。インターネット、電話、FAXからお申込みができます。
	ブライダルローン	300万円まで	7年以内	結婚費用(結婚式、新婚旅行費用等)にご利用いただけます。 (優遇金利適用)
	メモリアルローン	300万円まで	7年以内	葬儀費用、墓地、墓石、仏壇仏具等の購入費用にご利用いただけます。 (優遇金利適用)
保険ローン	500万円まで	9年6カ月以内	積立ファミリー交通傷害保険または長期総合保険の保険料相当額を 融資するもので、返済が済めば満期返戻金を受け取れます。	
住まいづくり	住宅ローン*	6,000万円まで	35年以内	マイホーム購入資金はもちろん、マイホーム建築のための土地購入資 金にもご利用いただけます。(変動金利型・固定金利型・上限金利型)
	福銀リフォームローン	1,000万円まで	15年以内	増改築資金・バリアフリー改築資金・介護器具の購入資金にご利用い ただけます。インターネットからのお申込みができます。
	ハッピーリフォーム ローン	500万円まで	15年以内	マイホームの増改築、補修のほか門塀、造園などにもご利用いただけ ます。
大型 ローン	ビジネスオートローン商助	5,000万円まで	7年以内	トラックなどの営業用自動車の購入資金としてご利用いただけます。 (福島県信用保証協会提携)
	事業者カードローン	1,000万円まで	契約期間1年 または 2年更新	事業資金をカード1枚でご利用いただけます。
	アパートローン	2億円まで	30年以内	資産形成、相続対策にぴったりのローンです。 親子リレー返済、借換え資金もご利用いただけます。

■※印ローンは、「債務返済支援保険」付きもお取扱いいたしております。
このほかにも各種のローンをご用意いたしております。詳しくは当行窓口にお問い合わせください。

中小事業者向小口ビジネスローン

種 類	融 資 金 額	融 資 期 間	お 使 い み ち (特 徴)
「クイックビジネスローンα」	5,000万円以内	10年以内	運転・設備資金需要に迅速に対応します(福島県信用保証協会提携)。 原則、担保・第三者保証人不要です。
「クイックビジネスローンαII」	2,000万円以内	10年以内	
「クイックビジネスローンβ」	1,000万円以内	5年以内	運転・設備資金需要に迅速に対応します。 原則、担保・第三者保証人不要です。
福島県中小企業家同友会 会員向け提携ローン	5,000万円以内	7年以内	運転資金、設備資金
創業・新事業応援ローン	1,000万円以内	5年以内	創業又は新事業に必要な設備資金・運転資金
ISO認証取得先融資	1億円以内	5年～7年以内	運転・設備資金需要に対応します。
福銀税理士ローン	50万円以上 500万円以内	5年以内	自由(事業性・非事業性資金共に可能です) 原則、担保・第三者保証人不要です。
法人会・税理士会パートナーローン	5,000万円以内	5年以内	事業に必要な運転資金(当行旧債返済資金を除く)

エレクトロニック・バンキング

種 類	内 容
インターネットバンキングサービス	お客様のパソコン、携帯電話(iモード対応機種、EZweb対応機種、Yahoo!ケータイ対応機種)で原則24時間残高照会やお振込、お振替等がご利用できます。また、パソコンでは、住所変更、公共料金口座振替申込、定期預金預入・解約のサービスもご利用いただけます。
ファームバンキング(FB) サービス	お客さまのパソコンやFB専用端末機「しっかり君」と当行のコンピュータを通信回線で結び、振込や預金残高の照会をはじめいろいろなサービスがご利用いただけます。さらにWindows対応のFBソフト「しっかり君WIN」も取扱っています。 [主なサービス] ・お取引内容の照会サービス ・即時資金移動サービス ・一括データ伝送(総合振込・給与振込・賞与振込・口座振替)サービス
F-NET代金回収サービス	各種商品の販売代金・売掛金や会費等の集金を、F-NET(福島県資金ネットサービスセンター)が銀行の口座振替機能を利用し、代金回収するサービスを取扱っています。 県内金融機関はもとより、全国の金融機関、郵便局から代金回収が可能です。
テレホン・サービス	お客さまの電話で、ご預金への振込・残高などお取引情報の連絡や照会のサービスがご利用いただけます。
ファクシミリ・サービス	お客さまのファックスで、預金口座への振込・残高などお取引情報の連絡や照会のサービスがご利用いただけます。
ホームバンキング(HB)サービス	お客さまの多機能電話機やHB端末機と当行のコンピュータを通信回線で結び、ご自宅で振込や残高照会などのサービスがご利用いただけます。
デビットカードサービス	当行のキャッシュカードを使って、ジェイデビットのマークのある加盟店でお買物ができます。お買物代金は、お客さまの預金口座から自動的に支払われる便利なサービスです。

商品利用に当たっての留意事項

(1)消費者ローンの利用方法

- ①ご自分の収入から判断し、支払い能力を超えたご利用にならないようにご注意ください。
- ②計画的なご利用を心がけて下さい。
- ③ご自分のご利用残高をご確認の上、ローンやクレジットの毎月返済金額がいくらになるか把握しておいて下さい。

(2)変動金利ルール適用

変動金利に関する特約を定めた場合は、特約の条項に添って基準とする金利の変動幅により変動します。

証券業務

種 類		内 容	期 間	お取扱い金額
公共債の窓口販売	長期利付国債	新規発行の国債の販売を窓口でお取扱いしています。国が発行する債券ですから、安全・確実で年2回お利息をお受取りになれる商品です。資金の運用期間に合わせてお選び下さい。	10年	5万円以上 5万円単位
	中期利付国債		2・5年	
	個人向け国債		固定5年 変動10年	1万円以上 1万円単位
投資信託の窓口販売		安全性の高い追加型公社債投信(MMF)や日経平均株価に連動する追加型株式投信(インデックス型)など、資金の目的に合わせてお選び下さい。	定めなし	商品によって異なります。
公共債ディーリング		既に発行されている公共債(国債、政府保証債、地方債)の売買をお取扱いしています。お客さまの資金運用計画に合わせて債券をお選びいただけます。	随 時	商品によって異なります。
社債受託業務		社債の管理業務の受託、担保の受託及び発行の諸手続きをお取扱いしています。		

投資信託主要商品ラインナップ

	商品名	運用会社	特色
国内債券型	ダイワMMF (マネー・マネジメント・ファンド)	大和証券投資信託委託株式会社	安全性の高い公社債、短期金融商品等を中心に投資し、安定した収益の確保を目指します。
	公社債投信	大和証券投資信託委託株式会社	国債・地方債・金融債・電力債等の公共債で運用し、中長期的に安定した収益の確保を目指して、安定運用を行います。
国内株式型	ストックインデックスファンド225	大和証券投資信託委託株式会社	日経平均株価に採用された銘柄を主要投資対象とし、日経平均株価の動きに連動する投資効果を目指して運用を行います。
	日興エコファンド	日興アセットマネジメント株式会社	わが国の株式の中から環境問題への対応が優れている企業及び環境に関連する事業を行う企業の株式を中心に投資を行い、信託財産の成長を図ることを目的とした運用を行います。
	三菱UFJ日本株アクティブ・ファンド (愛称:凜腕)	三菱UFJ投信株式会社	わが国の株式を主要投資対象とし、中長期的な信託財産の成長を目標に積極的な運用を行います。
外国債券型	ノムラ・ボンド・インカム・オープン	野村アセットマネジメント株式会社	日本を含む世界先進主要国の公社債を主要投資対象とし、信託財産の着実な成長を図ることを目的として安定的な運用を行います。
	グローバル・ソブリン・オープン (3ヶ月決算型)	国際投信投資顧問株式会社	世界主要先進国のソブリン債券に分散投資し、リスク分散を図ったうえで、長期的に安定した収益の確保と信託財産の成長を目指します。
	ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン (毎月分配型) (愛称:杏の実)	大和証券投資信託委託株式会社	オーストラリア・ドル建て及びニュージーランド・ドル建ての公社債等に投資し、安定した収益の確保及び信託財産の着実な成長を目指した運用を行います。
	ダイワ外債ソブリン・ファンド (毎月分配型)	大和証券投資信託委託株式会社	海外のソブリン債等を実質的な投資対象とし、安定した収益の確保及び信託財産の着実な成長を目指します。
	世界銀行債券ファンド(毎月分配型) (愛称:ワールドサポーター)	日興アセットマネジメント株式会社	・相対的に利回りの高い、新興国通貨建て世界銀行債券に投資します。 ・信用力の高い世界銀行が発行する短期債券を中心に組み入れます。 ・毎月の安定分配を目指しながら、新興国を応援します。
外国株式型	グローバル高配当株式ファンド (毎月分配型) (愛称:軍配)	日興アセットマネジメント株式会社	相対的に配当利回りが高く、かつ中長期的な増配及び値上がり期待できる世界各国(日本を含む)の株式に分散投資を行うことで、安定的な配当収入の確保と信託財産の成長を目指します。
	三井住友ニュー・チャイナ・ファンド	三井住友アセットマネジメント株式会社	中国国内で事業展開している企業の株式に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指します。
バランス型	福島応援・外債バランスファンド (毎月分配型) (愛称:ハッピーアイランド)	大和証券投資信託委託株式会社	80%程度を海外のソブリン債等、20%程度を福島県企業の株式に投資します。福島県企業とは福島県内に本社またはこれに準じるものを置いている企業と、福島県に進出し雇用を創出している企業とします。
	ダイワ・マルチアセット・ファンド・シリーズ(奇数月分配型) (愛称:ミルフィーユ) ・安定重視ポートフォリオ ・インカム重視ポートフォリオ ・成長重視ポートフォリオ	大和証券投資信託委託株式会社	・国内外の公社債、不動産投資信託証券(リート)、株式に分散投資を行い、資産配分比率の異なる3つのポートフォリオから選択できます。 ・毎年、奇数月の各10日に決算を行い収益分配の方針に基づいて収益の分配を行います。
	ダイワ・マルチアセット・ファンド・シリーズ(資産形成型) (愛称:ミルフィーユ) ・安定重視ポートフォリオ ・インカム重視ポートフォリオ ・成長重視ポートフォリオ	大和証券投資信託委託株式会社	・国内外の公社債、不動産投資信託証券(リート)、株式に分散投資を行い、資産配分比率の異なる3つのポートフォリオから選択できます。 ・毎年11月10日に決算を行い収益分配の方針に基づいて収益の分配を行います。
(REIT)型 不動産投資信託	ワールド・リート・オープン (毎月決算型)	国際投信投資顧問株式会社	ファミリーファンド方式により、世界各国の不動産投資信託に分散投資を行い、リスク分散を図ったうえで、安定した利回りの確保と、長期的な信託財産の成長を目指します。
	ダイワJ-REITオープン (毎月分配型)	大和証券投資信託委託株式会社	わが国の証券取引所上場の不動産投資信託(リート)を主要投資対象とし、「東証REIT指数」に連動する投資効果を目指して運用を行います。

商品・サービス一覧

保険業務

種 類	内 容
生命・損害保険商品の窓口販売	老後資金等に備える個人年金保険、マイホームの火災保険、マイカーの自動車保険、病気・事故に備える医療保険等、幅広い保険販売を行っています。

取扱い保険窓販商品

種 類	商 品 名	引受保険会社
個人年金保険(定額)	5年ごと利差配当付個人年金保険「レーヴII」	日本興亜生命保険株式会社
個人年金保険(変額)	最低保証付変額保険「たのしみVAプラス」	住友生命保険相互会社
	投資型年金保険「ステップライフ」	マニユライフ生命保険株式会社
	投資型年金保険「びっくり箱」	マニユライフ生命保険株式会社
年金払積立障害保険	年金払積立傷害保険「ドリームパス」	日本興亜損害保険株式会社
住宅ローン関連長期火災保険	ホームガード保険(個人財産総合保険)	東京海上日動火災保険株式会社
	すまいの総合保険フルハウス	日本興亜損害保険株式会社
	ハウスオーナーズフィット	株式会社損害保険ジャパン
	ハウスオーナーズNeo	株式会社損害保険ジャパン
自動車保険	そんぼ24自動車保険	そんぼ24損害保険株式会社
医療保険	EVERセレクトプラン	アフラック

信託業務

種 類	内 容
公益信託	個人や企業が公益目的(自然環境の保全、奨学金給付等)のため財産を提供し、その財産を信託銀行が管理・運営し、その目的に応じて金銭を給付します。
特定贈与信託	親族の方などが、障害者の方を受益者(受取人)として財産を信託し、障害者の方の生活の安定と療養の確保を図る制度。6,000万円までの贈与が非課税です。
年金信託	企業と契約し、従業員への年金支給のため企業から信託された財産を管理運営します。
特定金銭信託	投資家の方から資金を預り、信託銀行が投資家の方の運用指図に基づき、有価証券投資および事務管理を行います。
土地信託	土地の所有者が土地の有効活用を図るため、所有地を信託銀行に信託し、信託銀行が所有者に代わって土地の有効活用の企画、建築資金の調達、建物の建築および完成した建物の管理運営を行います。

国際業務

種 類	内 容	
貿易取引	輸 出	輸出手形・外貨小切手の買取・取立、輸出信用状の通知などをお取扱いしています。
	輸 入	輸入信用状の発行、輸入ユーザンスの供与、輸入取立手形の決済などをお取扱いしています。
外国送金	電信送金	電信による送金です。
	送金小切手	外貨建銀行小切手を発行して、お客さまから直接先方へご郵送いただく送金です。
	送金受取	海外からの送金受領の場合には、当行のお取引口座をご指定していただくことによりご利用いただけます。
両 替	現 金	米ドル等の売買をお取扱いしています。
	旅行小切手	アメックス(ボンド建、カナダドル建、スイスフラン建、オーストラリアドル建、ユーロ建)などが発行する旅行小切手の販売、お持ち帰り旅行小切手の買取をお取扱いしています。
	外貨宅配サービス	香港上海銀行との提携により、31種類の外国通貨をご指定の場所へ代金と引換えてお届けします。
先物為替予約	輸出買取・輸入決済・外国送金等に適用する為替相場の先物予約をお取扱いしています。	
相談・情報提供	貿易取引の相談などを承っています。	
各種保証	スタンバイ信用状の発行、荷物引取保証など各種保証をお取扱いしています。	

媒介業務

種 類	内 容
天候・地震デリバティブ	お客様の天候不順や異常気象、巨大地震などによって被るリスクの回避ニーズに対応します。

各種サービス

種 類		内 容	
カ ー ド サ ー ビ ス	キャッシュバックサービス	時間外に当行のATMをご利用した場合、一定の取引条件を満たしたお客さまに対して、1ヵ月当たり3回までのATM時間外手数料をご利用の翌月(15日)にお戻りするサービスです。	
	ATMご利用時間延長サービス	福島県内の全ATMで平日・土・日・祝日も朝8時から夜9時までご利用いただけます。(一部お取扱いできないコーナーがございます。)	
	キャッシュカードの暗証番号変更サービス	ATMでキャッシュカードの暗証番号の変更が随時可能です。(一部お取扱いできないコーナーがございます。)	
	キャッシュカードの保険付与	キャッシュカードに紛失、盗難保険とデビットカード偽造・変造保険もついていますので、安心してご利用いただけます。(保険料無料)	
	ATM定期預金作成サービス	平日に銀行をご利用できないお客様のために、土・日・祝日にもATMを利用して総合口座通帳の定期預金作成や積立定期預金のご入金をご利用いただけます。(一部お取扱いできないコーナーがございます。)	
	ATM振込サービス	窓口にご来店することなく、ATMから簡単にお振込ができます。また、定期的なお振込には「振込券」をお作りいたしますので、更に便利にご利用いただけます。(一部お取扱いできないコーナーがございます。)	
	クレジットカード	当行の関連会社「福島カードサービス」が発行する福島カード(UCカード)で、全国の加盟店でお買い物やお食事のお支払いがサインひとつで済みます。	
	一体型カード エフワンカード 「F-One Card」	「キャッシュカード」、「クレジットカード」、「デビットカード」、「ショッピングカード」の4つの機能が1枚のカードになって、使いやすくなったカードです。ご希望に応じて、2種類(F-One Card UC、福銀イオンカード)の中から、お選びいただけます。	
提 携 サ ー ビ ス	セブン銀行とのATM提携	全国のセブン-イレブン及びイトーヨーカドー内に設置されているATMで当行キャッシュカードがご利用いただけます。朝7時から夜11時まで、ご入金・お引出しがご利用可能です。(但し、ご入金・お引出し共に別途手数料がかかります。)	
	ゆうちょ銀行とのATM提携	全国のゆうちょ銀行ATMで当行キャッシュカードがご利用いただけます。当行ATMと同様にご入金・お引出しがご利用可能です。(但し、ご入金・お引出し共に別途手数料がかかります。)	
	東北4行のATM相互提携 「東北おむすび隊」	当行と大東銀行、仙台銀行、きらやか銀行の4行のCD・ATMで、カードによる残高照会とお引出しが手数料無料でご利用可能です。(但し、土曜日終日及び通常時間外のお引出しの場合は、別途手数料がかかります。)	
	キャッシングサービス	当行と提携したクレジット会社の発行するカードでATMによるキャッシングサービスがご利用いただけます。(ご利用いただけるカード会社は、28社)	
為 替 ・ 自 動 振 替 サ ー ビ ス	為替サービス	国内為替	全国銀行データ通信システムにより、国内の送金、振込、代金取立などの各種サービスを迅速・安全・確実にお取扱いしています。
		外国為替	米ドル現金や旅行小切手の両替、海外送金、貿易取引、外貨預金などをお取扱いしています。他に「外貨宅配サービス」の取次ぎを行っております。
	自動支払いサービス	電気、電話、水道、ガス、NHK受信料などの各種公共料金のほか、各種授業料、保険料、クレジット代金などをご指定口座から自動的にお支払いすることができます。	
	自動受取サービス	お給料やボーナス、年金、配当金等がお客さまご指定の口座へ自動的に入金され、安全・確実にお受け取りいただけます。	
自動振込サービス	お客さまのご依頼により、振込期間・振込日・振込金額・受取人等を指定し、定期的・継続的に振込を行います。ご指定口座から資金を引き落とし、お振込みします。		
サ 保 ー ビ ス 管	夜間金庫サービス	お店の売上金などを営業時間終了後でも、年中無休でお預かりします。	
	貸金庫サービス	預金証書、株券、権利証、貴金属などお客さまの大切な財産を保管します。	
サ ソ ー の 他 ス の	お客さま相談・税務相談	銀行業務についてあらゆるご相談や、経営・財務・法律・税務などのご相談を受け付けています。	

手数料一覧

手数料一覧

(平成20年6月30日現在)

種 類		手数料(円)		備 考	
預金 関係	当座預金	署名鑑無 署名鑑有			
		小切手帳	1,050 1,260	50枚	
		約束手形帳	1,050 2,100	50枚	
		為替手形帳	2,310 -	25枚	
		自己宛小切手	1,050 -	1枚	
		約束手形	42 52	1枚	
		為替手形	42 -	1枚	
		マル専手形用紙	1,050 -	1枚	
		マル専口座開設	5,250		
		再発行 (CDカード・通帳・証書)	1,575		
CD・ATM 利用料	他行カード利用料	105	(注)月～金の午前9時～8時 45分、午後6時～9時、 及び土・日・祝日の終日		
	延長時間利用料(注)	105			
一般 融資	融資実行事務 手数料(ローン除く)	手形貸付	5,250		
		証書貸付	10,500	制度融資等一部対象外と なるものがあります。	
	保証書等発行手数料		3,150		
	繰上返済手数料 (ローン除く)	証書貸付	21,000		
	条件変更手数料 (ローン除く)	融資全科目	31,500		
	事業性ローン取扱手数料		21,000より	一部対象外となるものが あります。	
	住宅ローン取扱手数料		21,000より		
融資 関係	共通 (繰上返済) (変動・日固定・ 金利)	一部繰上返済	10,500	1回につき一律	
		融資後3年以内	42,000		
		全額繰上 返済	" 5年以内	31,500	
		" 7年以内	21,000		
	変動・ 固定金利 選択型 (固定金利 選択期間中)	一部繰上 全額繰上 (固定選択 期間中)	500万円未満	21,000	左記金額は繰上返済金額と なります。
			500万円以上 1,000万円未満	31,500	
			1,000万円以上	42,000	
	変更手数料 (2回百以降の固定金利型選択)		10,500		
	上限金利付 (上限金利期間中)	一部繰上返済	21,000		
		全額繰上返済	31,500		
住宅ローン条件変更手数料		21,000			
融資予定証明書発行		証明額の1/10,000 プラス消費税			
不動産担保 取扱手数料 (一般)	5千万円未満	21,000			
	5千万円以上1億円未満	31,500			
	1億円以上	52,500			
	極度増額、減額、追加・一部 解除、順位変更・担保差替・ 担保譲渡、譲受	21,000			
売掛債権担保融資・担保管理手数料		5,250より	基本手数料5,250円 管理手数料2,100円		
用紙代	各種契約書		210		
	各種約定書				
	担保差入書				
	借入用約束手形		105		
消費者ローン取扱手数料		2,100より	一部対象外となるものが あります。		
ローンカード発行(利用時) イーベ、住宅ローンプラスONE、事業者カードローン		1,575	一部対象外となるものが あります。		
ローンカード再発行		1,575			
残高 証明書	都度発行		525		
	継続発行				
	英文発行		1,050		
	当行制定書式以外の発行		1,575		

(注) 1.上記手数料には5%の消費税が含まれております。
2.上記以外の手数料については、当行窓口にお問い合わせください。

(平成20年6月30日現在)

種 類		手数料(円)		備 考
預金 関係	窓口で 利用	店内振込	3万円未満 1口	210
			3万円以上 1口	420
		本支店扱	3万円未満 1口	315
			3万円以上 1口	525
		他行扱 文書扱	3万円未満 1口	630
			3万円以上 1口	840
		他行扱 電信扱	3万円未満 1口	630
			3万円以上 1口	840
		店内振込	3万円未満 1口	105
			3万円以上 1口	210
振込 機械で 利用	本支店扱	3万円未満 1口	105	
			3万円以上 1口	315
		他行扱	3万円未満 1口	420
			3万円以上 1口	630
	他行扱	店内振込	3万円未満 1口	105
			3万円以上 1口	105
		本支店扱	3万円未満 1口	210
			3万円以上 1口	420
		他行扱	3万円未満 1口	525
			3万円以上 1口	735
基本手数料		525		
為替 関係	送金	本支店扱	1口	630
		他行扱(普通)	1口	840
	代金 取立	異なる手形 交換所間	本支店扱 1通	525
			他行扱(普通) 1通	735
			他行扱(至急) 1通	945
	その他	同一手形交換所内	手形取立 1通	210
		送金・振込組戻料	1口	
		取立手形組戻料	1通	1,050
		不渡手形返却料	1通	
	旅館券決済手数料	1枚	31	
保管 業務 関係	貸金庫	極小型	10,500	
	全自動貸金庫 年間手数料	60H	18,900	
		100H	21,000	
		140H	23,100	
		200H	27,300	
	夜間金庫	基本料	63,000より	
	保護預り	公社債	1,260	
一般封かん預り		2,520		
代理 事務	株式払込金保管料		所定の計算による	
	クレジットカードのキャッシング		105	
取引 明細書等 発行手数料	通常分(窓口作成分)		210	
	取引履歴検索分		1,050	
窓口多 硬貨入 出金 (硬貨) 窓口円 貨両替 (紙幣・硬貨)	101枚～300枚		105	
	301枚～500枚		210	
	501枚～1,000枚		315	
	1,001枚～2,000枚		630	
	2,001枚～	1,000枚毎に	315円	
その他	署名判印字サービス登録		15,750	
	不渡異議申立事務取扱		3,150	
	夜間金庫鍵再交付		5,250	
	普通入金帳		1,470	
	夜間金庫入金帳		3,675	
	窓口扱入金帳		3,675	

同一手形交換所内の小切手の
取立は無料ですが、先日付
小切手振出日呈示取立につい
ては、210円の手数料が生じ
ます。

福島銀行
ディスクロージャー誌 2008

資料編

連結財務諸表	38
連結セグメント情報	45
連結自己資本比率	46
財務諸表(単体)	47
損益の状況	48
預金	56
貸出金	58
証券	62
時価情報	64
デリバティブ取引情報	66
為替・単体自己資本比率	67
バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項	68
経営指標・資本・株式	77
行動規範	79
営業店一覧	80
CD/ATM一覧	81
店舗ネットワーク図	82
開示項目一覧	84

当行の計算書類は、会社法第396条第1項に基づき、監査法人トーマツの監査を受けております。また、当行の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、金融商品取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

当行の連結計算書類は、会社法第396条第1項に基づき、監査法人トーマツの監査を受けております。また、当行の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書は、金融商品取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

連結財務諸表

平成19年度連結決算の概況

- 預金は、個人預金は順調に増加したものの法人預金と公金預金は減少し、前年比0.8%減の5,759億円となりました。
- 貸出金は、住宅ローンは前年並みの増加となりましたが、企業の資金需要低迷等から事業性貸出が減少し、前年比5.0%減の4,391億円となりました。
- 損益関係は、経常利益625百万円、当期純利益1,005百万円と、前年比それぞれ65.4%、33.3%減少しました。
- 不良債権は、企業倒産や業況悪化の増加があったものの引続き減少し、不良債権比率は着実に低下しております。
- 自己資本比率は、有価証券の含み損が影響し9.58%に低下しました。

連結貸借対照表

■資産の部

(単位：百万円)

科目	年度別	平成19年3月31日	平成20年3月31日
現金預け金		35,199	41,720
商品有価証券		42	100
金銭の信託		1,903	1,767
有価証券		103,656	109,935
貸出金		462,345	439,193
外国為替		16	43
その他資産		9,571	10,010
有形固定資産		17,591	17,066
建物		6,230	6,038
土地		6,812	6,974
その他の有形固定資産		4,548	4,053
無形固定資産		925	661
ソフトウェア		406	308
その他の無形固定資産		519	353
繰延税金資産		6,139	6,113
支払承諾見返		2,164	1,595
貸倒引当金		△10,364	△10,071
資産の部合計		629,191	618,135

■負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科目	年度別	平成19年3月31日	平成20年3月31日
預金		580,571	575,942
借入金		1,858	1,074
外国為替		0	—
社債		4,500	4,500
新株予約権付社債		1,700	—
その他負債		6,173	5,574
賞与引当金		135	106
退職給付引当金		2,259	2,294
役員退職慰労引当金		135	166
睡眠預金払戻損失引当金		—	48
利息返還損失引当金		—	1
繰延税金負債		—	0
再評価に係る繰延税金負債		1,099	1,098
支払承諾		2,164	1,595
負債の部合計		600,597	592,402
資本金		17,277	18,127
資本剰余金		4,849	5,688
利益剰余金		4,659	4,017
自己株式		△99	△11
株主資本合計		26,687	27,822
その他有価証券評価差額金		108	△4,622
土地再評価差額金		618	617
評価・換算差額等合計		727	△4,004
少数株主持分		1,178	1,915
純資産の部合計		28,593	25,732
負債及び純資産の部合計		629,191	618,135

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	平成19年3月期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	平成20年3月期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
経常収益		20,102	19,789
資金運用収益		13,494	13,827
貸出金利息		12,116	12,168
有価証券利息配当金		1,325	1,491
コールローン利息及び 買入手形利息		50	160
預け金利息		1	4
その他の受入利息		1	1
役員取引等収益		2,392	2,146
その他業務収益		41	393
その他経常収益		4,174	3,422
経常費用		18,290	19,164
資金調達費用		1,079	2,131
預金利息		861	1,916
コールマネー利息及び 売渡手形利息		—	0
借入金利息		66	63
社債利息		147	147
その他の支払利息		3	4
役員取引等費用		972	896
その他業務費用		36	207
営業経費		8,136	8,314
その他経常費用		8,065	7,615
貸倒引当金繰入額		889	1,248
その他の経常費用		7,176	6,366
経常利益		1,811	625
特別利益		355	547
固定資産処分益		0	13
償却債権取立益		355	533
特別損失		309	283
固定資産処分損		60	32
減損損失		148	7
その他の特別損失		100	243
税金等調整前当期純利益		1,858	888
法人税、住民税及び事業税		115	51
法人税等調整額		△23	93
少数株主利益(△は少数株主損失)		256	△261
当期純利益		1,509	1,005

連結株主資本等変動計算書

平成19年3月期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本					評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	15,877	3,458	3,415	△155	22,596	402	650	1,053	983	24,633
連結会計年度中の変動額										
新株の発行	1,400	1,400			2,800			-		2,800
剰余金の配当			△297		△297			-		△297
当期純利益(注)			1,509		1,509			-		1,509
自己株式の取得				△3	△3			-		△3
自己株式の処分		0		0	0			-		0
土地再評価差額金の取崩			32		32		△32	△32		-
少数株主持分比率の変動		△8		59	50			-	115	165
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					-	△294		△294	79	△215
連結会計年度中の 変動額合計	1,400	1,391	1,244	55	4,091	△294	△32	△326	194	3,959
平成19年3月31日残高	17,277	4,849	4,659	△99	26,687	108	618	727	1,178	28,593

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

平成20年3月期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本					評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高	17,277	4,849	4,659	△99	26,687	108	618	727	1,178	28,593
連結会計年度中の変動額										
新株の発行	850	850			1,700			-		1,700
剰余金の配当(注)			△326		△326			-		△326
当期純利益			1,005		1,005			-		1,005
自己株式の取得		8		△1,255	△1,246			-	1,013	△233
自己株式の処分		△0	△0	1	0			-		0
自己株式の消却		△19	△1,322	1,341	-			-		-
土地再評価差額金の取崩			1		1		△1	△1		-
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					-	△4,731		△4,731	△276	△5,007
連結会計年度中の 変動額合計	850	839	△642	88	1,134	△4,731	△1	△4,732	736	△2,860
平成20年3月31日残高	18,127	5,688	4,017	△11	27,822	△4,622	617	△4,004	1,915	25,732

(注) 平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	
	平成19年3月期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	平成20年3月期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,858	888
減価償却費	2,371	2,155
減損損失	148	7
持分法による投資損益(△)	△14	△8
貸倒引当金の増減(△)額	889	1,248
賞与引当金の増減(△)額	135	△29
退職給付引当金の増減(△)額	151	34
役員退職慰労引当金の増減(△)額	135	30
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)額	-	48
利息返還損失引当金の増減(△)額	-	1
資金運用収益	△13,494	△13,827
資金調達費用	1,079	2,131
有価証券関係損益(△)	△683	332
金銭の信託の運用損益(△)	△3	224
固定資産処分損益(△)	59	18
貸出金の純増(△)減	1,569	21,691
預金の純増減(△)	△5,647	△4,628
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	△135	△783
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	648	370
外国為替(資産)の純増(△)減	12	△26
外国為替(負債)の純増減(△)	△0	△0
資金運用による収入	13,467	13,853
資金調達による支出	△694	△1,654
その他	673	△1,650
小計	2,525	20,429
法人税等の支払額	△69	△159
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,456	20,269
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△25,243	△87,918
有価証券の売却による収入	7,757	10,795
有価証券の償還による収入	14,155	66,017
金銭の信託の増加による支出	-	△96
有形固定資産の取得による支出	△1,295	△1,576
無形固定資産の取得による支出	△307	△150
有形固定資産の売却による収入	130	121
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,802	△12,806
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	500	-
劣後特約付借入金の返済による支出	△1,000	-
新株予約権付社債の発行による収入	4,500	-
配当金支払額	△297	△326
少数株主への配当金支払額	△3	△3
自己株式の取得による支出	△3	△241
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,696	△570
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
V 現金及び現金同等物の増減(△)額	1,350	6,891
VI 現金及び現金同等物の期首残高	32,559	33,909
VII 現金及び現金同等物の期末残高	33,909	40,800

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(平成20年3月期)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 3社

子会社は全て連結しております。連結子会社名は、27ページ、グループ企業の状況に記載しているため省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社は株式会社東北バンキングシステムズ1社であり、持分法を適用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はいずれも3月末日であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等(株式については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、特例処理を適用している金利スワップを除き時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年 動産 3年～15年

また、リース資産については、リース期間定額法により償却しております。

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ3百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ41百万円減少しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しておりますが、リース資産については、リース期間定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについて

は、利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,552百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年又は5年)による定額法により損益処理数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年又は5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異(1,420百万円)については、10年による按分額を費用処理しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支給に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(追加情報)

利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来

払戻時の費用として処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度末より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は25百万円、特別損失は23百万円それぞれ増加し、経常利益は25百万円、税金等調整前当期純利益は48百万円それぞれ減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響額は、当該箇所に記載しております。

また、当中間連結会計期間以降において睡眠預金の払出しに関するデータの整備分析が行われ、引当金額の合理的算定が可能になったことから、当連結会計年度末より引当金の計上を行っております。従って、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合と比較してその他経常費用が12百万円、特別損失が23百万円少なく、経常利益が12百万円、税金等調整前中間純利益が36百万円それぞれ多く計上されております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、当連結会計年度末において必要と認められる額を計上しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

貸出金及び預金の一部につき、金利リスクの回避手段として金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(14) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっておりますが、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

連結財務諸表作成のための基本となる

重要な事項の変更

(平成20年3月期)

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項

(平成20年3月期)

連結貸借対照表関係

- ※1. 有価証券には関連会社の株式49百万円を含んでおりません。
- ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,898百万円、延滞債権額は19,520百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は215百万円であります。
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,009百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は26,644百万円であります。
 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,529百万円であります。
- ※7. ローン・パーティシパシオンで平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、5,420百万円であります。
- ※8. 貸出債権証券化(CLO-Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処理をした貸出金の元本の当連結会

計年度末残高の総額は、12,891百万円であります。なお、当行はCLOのメザニン受益権及び劣後受益権を、14,225百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額27,116百万円に係る貸倒引当金を計上しております。

※9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	286百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,100百万円

上記のほか、為替決済、歳入代理店、公金収納、外国為替等の取引の担保として、有価証券23,786百万円及び定期預け金212百万円を差し入れております。

なお、その他資産に保証金敷金278百万円及び手形交換所担保保証金等3百万円が含まれております。

※10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は34,963百万円であります。これらは全て原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

3,597百万円

- ※12. 有形固定資産の減価償却累計額 23,878百万円
- ※13. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,398百万円
 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)
- ※14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金500百万円が含まれております。
- ※15. 社債は、劣後特約付社債4,500百万円であります。
- ※16. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,680百万円であります。

連結損益計算書関係

- ※1.その他の経常費用には、貸出金償却2,938百万円を含んでおります。
- ※2.減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位でグルーピングを行っております。また、本部資産、社員寮等、他の資産又は資産グループの将来キャッシュフローの生成に寄与する資産を共用資産とし、遊休資産についてはそれぞれ単独の資産グループとしております。その結果、営業店舗の統廃合及び地価の下落等により減損損失を認識すべきと判定された以下の資産グループ7ヶ所については、帳簿価額を回収可能額まで減額しております。

地域	福島県内
主な用途	遊休資産 7ヶ所
種類	その他の有形固定資産
減損損失	7百万円

なお、当連結会計年度において、減損損失の測定に使用した回収可能額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額に基づく評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日改正)に準拠して評価した額からそれぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。

- ※3.その他の特別損失は、保証債務譲渡損220百万円及び過年度睡眠預金払戻損失引当金繰入額23百万円であります。

連結株主資本等変動計算書関係

- 1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	適要
発行済株式					
普通株式	226,026	14,710	10,737	230,000	(注)1
自己株式					
普通株式	713	10,147	10,745	115	(注)2

(注)1.普通株式の発行済株式総数の増加及び減少は次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 14,710千株
自己株式の消却による減少 10,737千株

2.普通株式の自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 34千株
自己株式取得による増加 10,113千株
単元未満株式の買増請求による減少 8千株
自己株式の消去による減少 10,737千株

2.配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	338	1.50	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(注) 連結子会社への配当が12百万円含まれております。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	344	その他利益剰余金	1.50	平成20年3月31日	平成20年6月23日

連結キャッシュ・フロー計算書関係

- 1.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成20年3月31日現在

現金預け金勘定	41,720百万円
定期預け金	△212百万円
普通預け金	△499百万円
その他の預け金	△207百万円
現金及び現金同等物	40,800百万円

- 2.重要な非資金取引の内容

新株予約権の行使による資本増加額	850百万円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	850百万円
新株予約権の行使による新株予約権付社債の減少額	1,700百万円

リース取引関係

- 1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1)貸主側

	リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高	その他の有形固定資産	その他	合計
取得価額	9,395百万円	551百万円		9,947百万円
減価償却累計額	5,840百万円	356百万円		6,196百万円
年度末残高	3,554百万円	195百万円		3,750百万円

②未経過リース料年度末残高相当額

1年内	1年超	合計
1,371百万円	2,930百万円	4,302百万円

③受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	1,903百万円
減価償却費	1,449百万円
受取利息相当額	203百万円

④利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(2)借主側

未経過リース料連結会計期間末残高相当額

1年内	1年超	合計
69百万円	151百万円	220百万円

(注)上記はすべて転貸リース取引に係る借主側の未経過リース料期末残高相当額であります。

なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしているのほぼ同額の残高が上記の貸主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。

また、当連結会計年度から「動産」は「その他の有形固定資産」として表示しております。

2.オペレーティング・リース取引

(1)貸主側

未経過リース料

1年内	1年超	合計
17百万円	35百万円	52百万円

(2)借主側

未経過リース料

1年内	1年超	合計
3百万円	10百万円	14百万円

(注)上記はすべて転貸リース取引に係る借主側の未経過リース料であります。

なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしているのほぼ同額の残高が上記の貸主側の未経過リース料に含まれております。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	8,756百万円
退職給付引当金額	917百万円
減価償却費	286百万円
有価証券評価損	2,583百万円
繰越欠損金	3,466百万円
その他	531百万円
繰延税金資産小計	16,541百万円
評価性引当額	10,427百万円
繰延税金資産合計	6,113百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	0百万円
繰延税金負債合計	0百万円
繰延税金資産の純額	6,113百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.1%
住民税均等割等	2.9%
評価性引当額の減少	△9.6%
連結消去親会社株式売却損	△13.4%
その他	△2.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.2%

1株当たり情報

	平成20年3月期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
1株当たり純資産額	103円60銭
1株当たり当期純利益	4円24銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	4円22銭

(注) 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	平成20年3月31日
純資産の部の合計	25,732百万円
純資産の部の合計の額から 控除する金額	1,915百万円
うち少数株主持分	1,915百万円
普通株式に係る期末の純資産額	23,817百万円
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	229,884千株

(2) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	平成20年3月期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
1株当たり当期純利益	
当期純利益	1,005百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	1,005百万円
普通株式の期中平均株式数	236,800千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	1,284千株
うち新株予約権付社債	1,284千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に 含めなかった潜在株式の概要	—

連結セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成19年3月期					平成20年3月期				
	銀行業 関連事業	リース業 その他事業	計	消去 又は全社	連 結	銀行業 関連事業	リース業 その他事業	計	消去 又は全社	連 結
I 経常収益										
(1) 外部顧客に対する経常収益	16,988	3,114	20,120	—	20,102	16,908	2,881	19,789	—	19,789
(2) セグメント間の内部経常収益	130	129	260	(260)	—	132	82	214	(214)	—
計	17,118	3,244	20,363	(260)	20,102	17,040	2,963	20,004	(214)	19,789
経常費用	15,525	3,025	18,551	(260)	18,290	16,533	2,846	19,379	(214)	19,164
経常利益	1,593	218	1,811	—	1,811	507	117	625	—	625
II 資産、減価償却費、減損損失及び 資本的支出資産										
資本的支出資産	626,872	7,455	634,328	(5,136)	629,191	616,343	7,056	623,400	(5,264)	618,135
減価償却費	676	1,694	2,371	—	2,371	666	1,486	2,153	—	2,153
減損損失	148	—	148	—	148	7	—	7	—	7
資本的支出	361	1,240	1,602	—	1,602	557	1,169	1,726	—	1,726

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 2. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
 3. 各区分の主な事業の内容
 (1) 銀行業関連事業……銀行業務・信用保証業務等
 (2) リース業その他事業……リース業務・クレジット業務等
 4. 消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用はありません。
 5. 消去又は全社の項目に含めた全社資産はありません。
 6. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更に伴い前連結会計年度と同一の方法による場合と比較して「銀行業関連事業」について経常費用が3百万円、「リース業その他事業」について計上費用が0百万円増加しております。
 7. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、利益計上した睡眠預金の預金者からの払戻請求に対しましては、従来払戻時の費用として処理してまいりましたが、当連結会計年度より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。この変更に伴い、前連結会計年度と同一の方法による場合と比較して「銀行業関連事業」について経常費用が25百万円増加しております。

2. 所在地別セグメント情報

経常収益及び資産は全て本邦におけるものであるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

連結リスク管理債権

(単位：百万円)

項 目	平成19年3月31日	平成20年3月31日
破綻先債権額	3,071	3,898
延滞債権額	22,966	19,520
小 計	26,037	23,418
3カ月以上延滞債権額	99	215
貸出条件緩和債権額	4,421	3,009
小 計	4,520	3,225
合 計	30,558	26,644

連結自己資本比率・主要な経営指標等の推移

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

項 目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	17,277	18,127
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	4,849	5,688
	利益剰余金	4,659	4,017
	自己株式(△)	99	11
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	338	344
	その他有価証券の評価差損(△)	—	4,622
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,178	1,915
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	623	480
繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	26,904	24,289	
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
計 (A)	26,904	24,289	
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	773	772
	一般貸倒引当金	2,241	2,097
	負債性資本調達手段等	6,700	5,000
	うち永久劣後債務	1,700	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	5,000	5,000
	計	9,714	7,869
うち自己資本への算入額 (B)	9,714	7,869	
控除項目 (C)	—	—	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	36,618	32,159	
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	329,947	308,089
	オフ・バランス取引等項目	1,988	1,657
	信用リスク・アセットの額 (E)	331,936	309,746
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)	26,690	25,811
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,135	2,064
計 (E) + (F) (H)	358,626	335,558	
連結自己資本比率(国内基準) = $\frac{D}{H} \times 100(\%)$	10.21	9.58	
(参考) Tier1比率 = $\frac{A}{H} \times 100(\%)$	7.50	7.23	

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

直近の5連結会計年度における主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項 目	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
連結経常収益	19,143	20,882	21,400	20,102	19,789
連結経常利益	358	720	1,303	1,811	625
連結当期純利益	298	1,119	1,062	1,509	1,005
連結純資産額	19,698	22,922	23,649	28,593	25,732
連結総資産額	599,345	611,019	629,145	629,191	618,135
1株当たり純資産額	102.93円	111.76円	115.24円	121.67円	103.60円
1株当たり当期純利益	1.55円	5.77円	5.17円	7.14円	4.24円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	5.66円	—	6.85円	4.22円
自己資本比率	—	—	—	4.35%	3.85%
連結自己資本比率(国内基準)	6.24%	8.19%	8.87%	10.21%	9.58%
連結自己資本利益率	1.52%	5.25%	4.56%	5.91%	3.92%
連結株価収益率	108.48倍	29.96倍	45.37倍	20.16倍	22.16倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	△14,550	4,249	17,799	2,456	20,269
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,063	△15,585	△31,671	△4,802	△12,806
財務活動によるキャッシュ・フロー	△231	6,409	△11	3,696	△570
現金及び現金同等物の期末残高	51,368	46,441	32,559	33,909	40,800
従業員数(外、平均臨時従業員数)	684人 (329人)	609人 (293人)	568人 (263人)	543人 (254人)	543人 (259人)

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定に当たり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 4. 平成15年度及び平成17年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 6. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

貸借対照表

■資産の部

(単位：百万円)

科目	期別	平成19年3月31日	平成20年3月31日
現金預け金		35,148	41,667
現金		10,930	10,902
預け金		24,218	30,764
商品有価証券		42	100
商品地方債		42	100
金銭の信託		1,903	1,767
有価証券		103,416	109,729
国債		59,147	58,068
地方債		2,783	4,729
社債		9,586	10,435
株式		10,909	8,042
その他の証券		20,989	28,453
貸出金		465,611	442,590
割引手形		4,462	3,529
手形貸付		55,401	45,859
証書貸付		372,104	362,517
当座貸越		33,642	30,684
外国為替		16	43
外国他店預け		16	43
買入外国為替		—	0
その他資産		7,202	7,533
未決済為替貸		144	100
未収収益		1,836	2,497
金融派生商品		0	0
その他の資産		5,221	4,935
有形固定資産		13,745	13,603
建物		6,229	6,037
土地		6,799	6,961
その他の有形固定資産		715	604
無形固定資産		658	401
ソフトウェア		394	290
その他の無形固定資産		263	110
繰延税金資産		5,768	5,841
支払承諾見返		2,164	1,595
貸倒引当金		△9,165	△8,806
資産の部合計		626,513	616,065

■負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科目	期別	平成19年3月31日	平成20年3月31日
預金		582,114	577,147
当座預金		7,973	7,153
普通預金		186,626	175,231
貯蓄預金		2,966	2,950
通知預金		1,990	4,501
定期預金		367,702	370,307
定期積金		13,461	13,472
その他の預金		1,394	3,530
借入金		500	500
借入金		500	500
外国為替		0	—
売渡外国為替		0	—
未払外国為替		0	—
社債		4,500	4,500
新株予約権付社債		1,700	—
その他負債		4,595	4,655
未決済為替借		85	63
未払法人税等		47	59
未払費用		2,265	3,238
前受収益		440	431
従業員預り金		33	31
給付補てん備金		28	46
金融派生商品		0	0
その他の負債		1,693	784
賞与引当金		135	104
退職給付引当金		2,252	2,286
役員退職慰労引当金		135	157
睡眠預金払戻損失引当金		—	48
再評価に係る繰延税金負債		1,099	1,098
支払承諾		2,164	1,595
負債の部合計		599,198	592,093
資本金		17,277	18,127
資本剰余金		4,839	5,688
資本準備金		4,838	5,688
その他資本剰余金		0	—
利益剰余金		4,492	4,169
利益準備金		164	232
その他利益剰余金		4,328	3,937
別途積立金		2,300	3,400
繰越利益剰余金		2,028	537
自己株式		△22	△11
株主資本合計		26,586	27,974
その他有価証券評価差額金		108	△4,621
土地再評価差額金		618	617
評価・換算差額等合計		727	△4,003
純資産の部合計		27,314	23,971
負債及び純資産の部合計		626,513	616,065

損益の状況

損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別 平成19年3月期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	平成20年3月期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
経常収益	16,955	16,900
資金運用収益	13,478	13,811
貸出金利息	12,104	12,158
有価証券利息配当金	1,320	1,485
コールローン利息	50	160
預け金利息	1	4
その他の受入利息	1	1
役務取引等収益	2,417	2,196
受入為替手数料	674	657
その他の役務収益	1,742	1,538
その他業務収益	57	409
外国為替売買益	12	12
商品有価証券売買益	0	1
国債等債券売却益	26	364
国債等債券償還益	2	14
その他の業務収益	16	15
その他経常収益	1,001	483
株式等売却益	742	161
金銭の信託運用益	3	—
その他の経常収益	255	322
経常費用	15,389	16,317
資金調達費用	1,031	2,078
預金利息	862	1,917
コールマネー利息	—	0
借入金利息	21	11
社債利息	147	147
その他の支払利息	0	1
役務取引等費用	1,004	943
支払為替手数料	147	142
その他の役務費用	857	801
その他業務費用	36	207
国債等債券売却損	14	5
国債等債券償還損	7	195
国債等債券償却	14	6
営業経費	7,911	7,999
その他経常費用	5,404	5,089
貸倒引当金繰入額	660	1,102
貸出金償却	2,326	2,908
株式等売却損	7	139
株式等償却	64	496
金銭の信託運用損	—	224
その他の経常費用	2,345	218
経常利益	1,565	583
特別利益	355	545
固定資産処分益	0	13
償却債権取立益	354	532

科目	期別 平成19年3月期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	平成20年3月期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
特別損失	309	59
固定資産処分損	60	28
減損損失	148	7
その他の特別損失	100	23
税引前当期純利益	1,611	1,069
法人税、住民税及び事業税	23	25
法人税等調整額	△31	△0
当期純利益	1,620	1,043

株主資本等変動計算書

平成19年3月期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本							評価・換算差額等				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	純資産合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金						
平成18年3月31日残高	15,877	3,438	0	102	1,000	2,047	△19	22,447	395	650	1,046	23,493
事業年度中の変動額												
新株の発行	1,400	1,400						2,800			—	2,800
利益準備金の積立(注)				62		△62		—			—	—
剰余金の配当(注)						△309		△309			—	△309
当期純利益						1,620		1,620			—	1,620
自己株式の取得							△3	△3			—	△3
自己株式の処分			0				0	0			—	0
別途積立金の積立(注)					1,300	△1,300		—			—	—
土地再評価差額金の取崩						32		32		△32	△32	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純増)								—	△286		△286	△286
事業年度中の変動額合計	1,400	1,400	0	62	1,300	△18	△3	4,139	△286	△32	△318	3,820
平成19年3月31日残高	17,277	4,838	0	164	2,300	2,028	△22	26,586	108	618	727	27,314

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

平成20年3月期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本							評価・換算差額等				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	純資産合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金						
平成19年3月31日残高	17,277	4,838	0	164	2,300	2,028	△22	26,586	108	618	727	27,314
事業年度中の変動額												
新株の発行	850	850						1,700			—	1,700
利益準備金の積立(注)				68		△68		—			—	—
剰余金の配当(注)						△338		△338			—	△338
当期純利益						1,043		1,043			—	1,043
自己株式の取得							△1,019	△1,019			—	△1,019
自己株式の処分			△0			△0	1	0			—	0
自己株式の消却			△0			△1,029	1,029	—			—	—
別途積立金の積立(注)					1,100	△1,100		—			—	—
土地再評価差額金の取崩							1	1		△1	△1	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純増)								—	△4,730		△4,730	△4,730
事業年度中の変動額合計	850	850	△0	68	1,100	△1,491	11	1,387	△4,730	△1	△4,371	△3,343
平成20年3月31日残高	18,127	5,688	—	232	3,400	537	△11	27,974	△4,621	617	△4,003	23,971

(注)平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

重要な会計方針 (平成20年3月期)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等(株式については決算期末前1ヵ月の市場価格の平均)に基づいて算定された価額)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、特例処理を適用している金利スワップを除き時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

動産 3年～15年

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経営利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ3百万円減少しております。

(追加情報)

当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経営利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ41百万円減少しております。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算

等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,552百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年又は5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年又は5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次から損益処理

なお、会計基準変更時差異(1,420百万円)については、10年による按分額を費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(追加情報)

利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又

は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度末より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。これにより、従来の方法による場合と比較して、その他経常費用は25百万円、特別損失は23百万円それぞれ増加し、経常利益は25百万円、税引前当期純利益は48百万円それぞれ減少しております。

なお、当中間会計期間以降において睡眠預金の払出しに関するデータの整備分析が行われ、引当金額の合理的算定が可能になったことから、当事業年度末より引当金の計上を行っております。従って、当中間会計期間に変更後の方法による場合と比較してその他経常費用が12百万円、特別損失が23百万円少なく、経常利益が12百万円、税引前中間純利益が36百万円それぞれ多く計上されております。

7.リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8.ヘッジ会計の方法

貸出金及び預金の一部につき、金利リスクの回避手段として金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

9.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

(平成20年3月期)

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項

(平成20年3月期)

貸借対照表関係

- ※1.関係会社の株式総額 19百万円
- ※2.貸出金のうち、破綻先債権額は3,884百万円、延滞債権額は19,445百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未

収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※3.貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は215百万円あります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- ※4.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,009百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※5.破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、26,565百万円あります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,529百万円あります。

- ※7.ローン・パーティシペーションで平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、5,420百万円あります。

- ※8.貸出債権証券化(CLO-Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処理をした貸出金の元本の当事業年度末残高の総額は、12,891百万円あります。なお、当行はCLOのメザニン受益権及び劣後受益権を、14,225百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額27,116百万円に係る貸倒引当金を計上していません。

- ※9.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	286百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,100百万円

上記のほか、為替決済、歳入代理店、公金収納、外国為替等の取引の担保として、有価証券23,786百万円及び定期預け金212百万円を差し入れております。

なお、その他の資産に、保証金敷金278百万円及び手形交換所担保保証金等3百万円が含まれております。

- ※10.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一

損益の状況

定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は33,659百万円であります。これらは全て原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
3,597百万円

- ※12. 有形固定資産の減価償却累計額 14,636百万円
- ※13. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,398百万円
(当事業年度圧縮記帳額 一百万円)
- ※14. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金500百万円であります。
- ※15. 社債は、劣後特約付社債4,500百万円であります。
- ※16. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,680百万円であります。
- ※17. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、68百万円であります。

損益計算書関係

※1. 減損損失の算定に当たり、管理会計上の最小単位である営業店単位でグルーピングを行っております。また、本部資産、社員寮等、他の資産又は資産グループの将来キャッシュフローの生成に寄与する資産を共用資産とし、遊休資産についてはそれぞれ単独の資産グループとしております。その結果、営業店舗の統廃合及び地価の下落等により減損損失を認識すべきと判定された以上の資産グループ7ヶ所については、帳簿価額を回収可能額まで減額しております。

地 域	福島県内
主な用途	遊休資産 7ヶ所
種 類	その他の有形固定資産
減損損失	7百万円

なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額に基づく評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」（国土交通省平成14年7月3日改正）に準拠して評価した額からそれぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。

※2. その他の特別損失は、過年度睡眠預金払戻損失引当金繰入額であります。

株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	140	10,720	10,745	115	(注)
合計	140	10,720	10,745	115	

(注) 普通株式の自己株式の増加及び減少は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 34千株
自己株式の買付による増加 10,686千株
単元未満株式の買増請求による減少 8千株
自己株式の消却による減少 10,737千株

リース取引関係

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	その他の有形固定資産	合計
取得価額相当額	17百万円	17百万円
減価償却累計額相当額	14百万円	14百万円
期末残高相当額	2百万円	2百万円

・未経過リース料期末残高相当額

	1年内	1年超	合計
	2百万円	0百万円	2百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	7百万円
減価償却費相当額	6百万円
支払利息相当額	0百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
なお、当事業年度から「動産」は「その他の有形固定資産」として表示しております。

有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項なし。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	8,364百万円
退職給付引当金	914百万円
減価償却費	275百万円
有価証券評価損	2,573百万円
繰越欠損金	3,346百万円
その他	431百万円
繰延税金資産小計	15,905百万円
評価性引当額	△10,064百万円
繰延税金資産合計	5,841百万円
繰延税金資産の純額	5,841百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	40.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.5%
住民税均等割等	2.4%
評価性引当額の減少	△35.1%
その他	△3.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.4%

1株当たり情報

	平成20年3月期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
1株当たり純資産額	104円27銭
1株当たり当期純利益	4円39銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	4円37銭

(注) 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	平成20年3月31日
純資産の部の合計	23,971百万円
純資産の部の合計の額から 控除する金額	一百万円
普通株式に係る期末の純資産額	23,971百万円
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	229,884千株

(2) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	平成20年3月期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
1株当たり当期純利益	
当期純利益	1,043百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	1,043百万円
普通株式の期中平均株式数	237,299千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	一百万円
普通株式増加数	1,284千株
うち新株予約権付社債	1,284千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に 含まなかった潜在株式の概要	—

損益の状況

業務純益

(単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
業務純益	7,244	5,282

業務純益は、資金運用収支、役員取引等収支、その他業務収支の合計である業務粗利益から貸倒引当金繰入額(一般)と経費(臨時的経費を除く)を差し引いたもので、銀行の本業での業績を示す収益指標であります。

業務粗利益

(単位：百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	13,229	286	13,478	13,552	347	13,811
資金調達費用	1,027	38	1,028	2,069	89	2,070
資金運用収支	12,201	248	12,450	11,482	257	11,740
役員取引等収益	2,408	9	2,417	2,186	9	2,196
役員取引等費用	999	4	1,004	938	4	943
役員取引等収支	1,408	4	1,412	1,248	5	1,253
その他業務収益	44	13	57	396	12	409
その他業務費用	36	-	36	192	14	207
その他業務収支	7	13	21	204	△2	201
業務粗利益	13,618	266	13,884	12,935	260	13,195
業務粗利益率	2.34%	2.28%	2.39%	2.21%	1.37%	2.25%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成19年3月期3百万円、平成20年3月期7百万円)を控除して表示しております。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
 5. 特定取引収支はありません。

資金運用勘定・調達勘定の平均残高・利息・利回り

(単位：百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期			
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	
国内業務部門	資金運用勘定	(11,681) 580,270	(37) 13,229	2.27%	(18,941) 584,696	(88) 13,552	2.31%
	資金調達勘定	577,367	1,027	0.17	575,492	2,069	0.35
国際業務部門	資金運用勘定	11,653	286	2.45	18,908	347	1.83
	資金調達勘定	(11,681) 11,695	(37) 38	0.32	(18,941) 18,966	(88) 89	0.47

(注) () は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書)であります。

国内・国際部門の受取利息・支払利息の分析

国内業務部門

(単位：百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	8	△27	△19	100	221	322
うち貸出金	△174	△156	△331	△358	411	53
うち商品有価証券	△0	0	0	0	0	0
うち有価証券	152	95	247	△6	111	104
うちコールローン	24	21	45	33	76	110
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち預け金	△0	1	1	△0	2	2
支払利息	2	369	371	△3	1,045	1,041
うち預金	9	369	378	△0	1,055	1,055
うち譲渡性預金	△0	-	△0	-	-	-
うちコールマネー	-	-	-	0	-	0
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うち借入金	△6	1	△4	△6	△2	△9

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法によって算出しております。

■ 国際業務部門

(単位：百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	50	△36	13	178	△117	60
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	50	△36	13	180	△120	60
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	0	0	0	0	0	0
支払利息	6	10	17	23	28	51
うち預金	△0	0	0	0	0	0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法によって算出しております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	2,408	9	2,417	2,186	9	2,196
うち預金・貸出業務	904	—	904	853	—	853
うち為替業務	665	9	674	648	9	657
うち証券関連業務	19	—	19	8	—	8
うち代理業務	41	—	41	35	—	35
うち保護預り・貸金庫業務	26	—	26	26	—	26
うち保証業務	15	—	15	14	—	14
うち保険窓販業務	211	—	211	115	—	115
うち投信窓販業務	523	—	523	485	—	485
役務取引等費用	999	4	1,004	938	4	943
うち為替業務	142	4	147	137	4	142

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

		平成19年3月期	平成20年3月期
国内業務部門	商品有価証券売買損益	0	1
	国債等債券関係損益	△8	186
	その他	16	15
	合計	7	204
国際業務部門	外国為替売買損益	12	12
	国債等債券関係損益	1	△14
	その他	—	—
	合計	13	△2
総合計		21	201

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
給料・手当	2,620	2,746
退職給付費用	231	230
福利厚生費	18	15
減価償却費	678	667
土地建物機械貸借料	636	527
営繕費	61	63
消耗品費	103	120
給水光熱費	153	150
旅費	16	21
通信費	167	179
広告宣伝費	40	44
租税公課	465	478
その他	2,718	2,751
合計	7,911	7,999

預金科目別残高

■期末残高

(単位：百万円、%)

	平成19年3月31日			平成20年3月31日			
	国内業務部門	国際業務部門	合計 (構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計 (構成比)	
預金	流動性預金	199,555	—	199,555 (34.28)	189,837	—	189,837 (32.89)
	うち有利息預金	161,661	—	161,661 (27.77)	157,804	—	157,804 (27.34)
	定期性預金	381,163	—	381,163 (65.48)	383,779	—	383,779 (66.50)
	うち固定自由金利定期預金	381,036		381,036 (65.46)	383,670		383,670 (66.48)
	うち変動自由金利定期預金	127		127 (0.02)	109		109 (0.02)
	その他	1,379	15	1,394 (0.24)	3,479	50	3,530 (0.61)
	合計	582,099	15	582,114 (100.00)	577,096	50	577,147 (100.00)
譲渡性預金	—	—	— (—)	—	—	— (—)	
総合計	582,099	15	582,114 (100.00)	577,096	50	577,147 (100.00)	

■平均残高

(単位：百万円、%)

	平成19年3月期			平成20年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計 (構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計 (構成比)	
預金	流動性預金	189,281	—	189,281 (33.07)	183,957	—	183,957 (32.15)
	うち有利息預金	150,985	—	150,985 (26.38)	150,788	—	150,788 (26.34)
	定期性預金	381,249	—	381,249 (66.60)	386,314	—	386,314 (67.51)
	うち固定自由金利定期預金	381,105		381,105 (66.58)	386,196		386,196 (67.49)
	うち変動自由金利定期預金	143		143 (0.03)	117		117 (0.02)
	その他	1,899	13	1,913 (0.33)	1,960	23	1,984 (0.35)
	合計	572,430	13	572,443 (100.00)	572,232	23	572,256 (100.00)
譲渡性預金	—	—	— (—)	—	—	— (—)	
総合計	572,430	13	572,443 (100.00)	572,232	23	572,256 (100.00)	

(注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2.定期性預金=定期預金+定期積金
 固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

預金者別残高

(単位：百万円、%)

	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	455,088	78.18	461,915	80.03
法人	97,819	16.80	90,005	15.59
その他	29,206	5.02	25,225	4.36
合計	582,114	100.00	577,147	100.00

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
財産形成貯蓄	2,979	2,788

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	平成19年3月31日	平成20年3月31日
定期預金 3ヵ月未満	53,611	59,575
3ヵ月以上6ヵ月未満	64,290	70,505
6ヵ月以上1年未満	106,059	119,803
1年以上2年未満	34,455	90,207
2年以上3年未満	87,820	20,729
3年以上	21,464	9,485
合 計	367,702	370,307
うち固定自由金利定期預金 3ヵ月未満	53,564	59,538
3ヵ月以上6ヵ月未満	64,290	70,502
6ヵ月以上1年未満	106,058	119,767
1年以上2年未満	34,404	90,139
2年以上3年未満	87,746	20,728
3年以上	21,464	9,485
合 計	367,528	370,161
うち変動自由金利定期預金 3ヵ月未満	0	0
3ヵ月以上6ヵ月未満	0	3
6ヵ月以上1年未満	1	36
1年以上2年未満	51	67
2年以上3年未満	74	1
3年以上	0	0
合 計	127	109

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金残高

■ 期末残高

(単位：百万円)

	平成19年3月31日			平成20年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	55,401	—	55,401	45,859	—	45,859
証書貸付	372,104	—	372,104	362,517	—	362,517
当座貸越	33,642	—	33,642	30,684	—	30,684
割引手形	4,462	—	4,462	3,529	—	3,529
合計	465,611	—	465,611	442,590	—	442,590

■ 平均残高

(単位：百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	54,399	—	54,399	47,420	—	47,420
証書貸付	373,399	—	373,399	365,800	—	365,800
当座貸越	28,577	—	28,577	29,963	—	29,963
割引手形	4,010	—	4,010	3,585	—	3,585
合計	460,386	—	460,386	446,768	—	446,768

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		平成19年3月末	平成20年3月末
貸出金	1年以下	83,571	72,698
	1年超3年以下	37,686	34,270
	3年超5年以下	55,795	56,137
	5年超7年以下	31,814	35,864
	7年超	229,550	218,455
	期間の定めのないもの	27,192	25,164
	合計	465,611	442,590
うち変動金利	1年以下		
	1年超3年以下	20,856	17,164
	3年超5年以下	31,344	27,184
	5年超7年以下	21,920	19,528
	7年超	83,380	73,124
	期間の定めのないもの	68	67
	合計		
うち固定金利	1年以下		
	1年超3年以下	16,830	17,106
	3年超5年以下	24,451	28,952
	5年超7年以下	9,894	16,335
	7年超	146,170	145,330
	期間の定めのないもの	27,123	25,096
	合計		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利・固定金利の区別をしておりません。

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	208,367	44.75	202,021	45.65
運転資金	257,244	55.25	240,569	54.35
合計	465,611	100.00	442,590	100.00

貸出金業種別内訳

(単位：先、百万円、%)

	平成19年3月31日			平成20年3月31日		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内業務部門（除く特別国際金融取引勘定分）	96,550	465,611	100.00	93,405	442,590	100.00
製造業	1,238	33,072	7.10	1,226	30,477	6.89
農業	968	1,596	0.34	948	1,494	0.34
林業	22	92	0.02	20	85	0.02
漁業	24	168	0.04	25	264	0.06
鉱業	9	680	0.15	9	629	0.14
建設業	1,982	36,476	7.83	1,905	31,849	7.20
電気・ガス・熱供給・水道業	72	156	0.03	69	74	0.02
情報通信業	23	2,473	0.53	23	2,053	0.46
運輸業	230	12,235	2.63	233	10,972	2.48
卸売・小売業	2,410	41,277	8.87	2,376	39,309	8.88
金融・保険業	43	39,377	8.46	38	40,212	9.09
不動産業	524	37,160	7.98	511	31,584	7.14
各種サービス業	3,316	75,958	16.31	3,228	66,138	14.94
地方公共団体	18	27,751	5.96	12	31,204	7.05
その他	85,671	157,133	33.75	82,782	156,238	35.29
国際業務部門及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	96,550	465,611		93,405	442,590	

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
有価証券	2,264	1,336
債権	8,105	7,125
商品	—	—
不動産	116,016	131,514
その他	—	—
計	126,386	139,976
保証	222,233	191,488
信用	116,991	111,125
合計	465,611	442,590

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
有価証券	49	43
債権	162	34
商品	—	—
不動産	1,097	1,187
その他	—	—
計	1,309	1,264
保証	787	312
信用	67	18
合計	2,164	1,595

特定海外債権残高

該当ございません。

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

		平成19年3月31日	平成20年3月31日
総貸出金残高 (A)	貸出先数	96,550先	93,405先
	金額	465,611	442,590
中小企業等貸出金残高 (B)	貸出先数	96,470先	93,330先
	金額	389,097	361,213
(B) / (A)	貸出先数	99.91%	99.91%
	金額	83.56%	81.61%

(注) 中小企業等とは資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
消費者ローン	13,538	12,261
住宅ローン	109,613	113,919
合計	123,151	126,181

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成19年3月31日				平成20年3月31日			
	当期増加額	当期減少額		期末残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
		目的使用	その他			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2,627	—	3,899	2,627	2,542	—	2,672	2,542
個別貸倒引当金	2,245	2,159	312	6,538	1,586	1,460	399	6,264
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	4,872	2,159	4,211	9,165	4,128	1,460	3,026	8,806

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
貸出金償却額	2,326	2,908

リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
破綻先債権額	3,056	3,884
延滞債権額	22,928	19,455
小計	25,985	23,340
3か月以上延滞債権額	99	215
貸出条件緩和債権額	4,421	3,009
小計	4,521	3,225
合計	30,506	26,565

破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金。

延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。

3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの。

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないもの。

金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9,692	9,791
危険債権	16,525	13,746
要管理債権	4,521	3,225
小計	30,739	26,763
正常債権	439,397	419,835
合計	470,136	446,599

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

要管理債権

3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権。

保有有価証券残高

■期末残高

(単位：百万円、%)

	平成19年3月31日			平成20年3月31日			
	国内業務部門	国際業務部門	合計 (構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計 (構成比)	
国債	59,147	—	59,147 (57.19)	58,068	—	58,068 (52.92)	
地方債	2,783	—	2,783 (2.69)	4,729	—	4,729 (4.31)	
社債	9,586	—	9,586 (9.27)	10,435	—	10,435 (9.51)	
株式	10,909	—	10,909 (10.55)	8,042	—	8,042 (7.33)	
その他の証券	6,616	14,373	20,989 (20.30)	8,507	19,945	28,453 (25.93)	
うち外国債券		14,373	14,373 (13.89)		19,945	19,945 (18.18)	
うち外国株式		—	— (—)		—	— (—)	
合計	89,043	14,373	103,416 (100.00)	89,783	19,945	109,729 (100.00)	

■平均残高

(単位：百万円、%)

	平成19年3月期			平成20年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計 (構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計 (構成比)	
国債	58,338	—	58,338 (58.67)	56,740	—	56,740 (53.44)	
地方債	2,485	—	2,485 (2.50)	3,236	—	3,236 (3.05)	
社債	9,729	—	9,729 (9.78)	8,678	—	8,678 (8.17)	
株式	10,589	—	10,589 (10.65)	10,737	—	10,737 (10.11)	
その他の証券	6,774	11,513	18,287 (18.40)	7,982	18,795	26,778 (25.23)	
うち外国債券		11,513	11,513 (11.57)		18,795	18,795 (17.70)	
うち外国株式		—	— (—)		—	— (—)	
合計	87,917	11,513	99,430 (100.00)	87,376	18,795	106,171 (100.00)	

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

公共債引受額

(単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
国債	460	263
地方債・政保債	2,400	1,100
合計	2,860	1,363

公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
国債	460	263
地方債・政保債	906	803
合計	1,367	1,067
証券投資信託	15,264	9,974

(注) 証券投資信託の窓口販売は平成10年12月1日から実施しております。

公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

	平成19年3月期		平成20年3月期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	72	6	66	6
商品地方債	21	27	57	66
商品政府保証債	—	—	—	—
合計	93	34	123	72

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		平成19年3月末	平成20年3月末	
国債	1年以下	32,940	24,493	
	1年超3年以下	3,975	13,035	
	3年超5年以下	4,955	6,075	
	5年超7年以下	2,219	1,034	
	7年超10年以下	2,381	940	
	10年超	12,675	12,488	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合 計	59,147	58,068	
地方債	1年以下	369	2,207	
	1年超3年以下	1,516	1,388	
	3年超5年以下	676	902	
	5年超7年以下	—	108	
	7年超10年以下	221	121	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合 計	2,783	4,729	
社債	1年以下	3,069	4,811	
	1年超3年以下	2,599	4,162	
	3年超5年以下	2,157	463	
	5年超7年以下	—	—	
	7年超10年以下	1,760	—	
	10年超	—	998	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合 計	9,586	10,435	
株式	期間の定めのないもの	10,909	8,042	
その他の証券	1年以下	—	2,992	
	1年超3年以下	1,990	—	
	3年超5年以下	3,483	7,530	
	5年超7年以下	979	—	
	7年超10年以下	1,483	2,986	
	10年超	6,435	6,436	
	期間の定めのないもの (投信等)	6,616	8,507	
	合 計	20,989	28,453	
	うち外国債券	1年以下	—	2,992
		1年超3年以下	1,990	—
	3年超5年以下	3,483	7,530	
	5年超7年以下	979	—	
	7年超10年以下	1,483	2,986	
	10年超	6,435	6,436	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合 計	14,373	19,945	
うち外国株式	期間の定めのないもの	—	—	

有価証券の時価等情報

(注) 貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

区分	平成19年3月31日現在		平成20年3月31日現在	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	42	0	100	1

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	期別	平成19年3月31日現在					平成20年3月31日現在				
		貸借対照表計上額	時価	差額	うち		貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
					うち益	うち損				うち益	うち損
地方債		997	988	△9	—	9	998	997	△1	—	1
社債		—	—	—	—	—	998	993	△5	—	5
その他		5,986	5,986	△0	86	86	10,573	10,236	△336	32	369
	外国証券	5,986	5,986	△0	86	86	10,573	10,236	△336	32	369
合計		6,984	6,975	△9	86	95	12,569	12,226	△343	32	375

(注) 1. 時価は期末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	期別	平成19年3月31日現在					平成20年3月31日現在				
		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち	
					うち益	うち損				うち益	うち損
株式		10,323	10,465	141	919	777	9,676	7,593	△2,083	274	2,357
債券		69,903	68,850	△1,052	15	1,068	70,375	69,466	△909	189	1,099
	国債	60,159	59,147	△1,011	4	1,015	58,991	58,068	△923	158	1,082
	地方債	1,781	1,786	4	7	3	3,710	3,730	20	21	0
	社債	7,962	7,916	△45	4	50	7,673	7,667	△6	10	16
その他		13,697	14,790	1,092	1,173	81	19,344	17,716	△1,628	74	1,703
	外国証券	8,337	8,386	48	111	62	9,834	9,372	△462	41	503
	投資信託	5,360	6,403	1,043	1,062	18	9,510	8,343	△1,166	33	1,199
合計		93,924	94,105	181	2,108	1,927	99,396	94,775	△4,621	538	5,159

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については期末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当事業年度における減損処理額は株式について496百万円であります。なお、減損処理にあたっては、当事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

4. 期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	期別	平成19年3月期(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			平成20年3月期(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券		3,521	769	21	10,138	525	144

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表

(単位：百万円)

		平成19年3月31日現在	平成20年3月31日現在
満期保有目的の債券	非上場社債	1,670	1,770
子会社・関連会社株式	子会社株式 関連会社株式	2 17	2 17
その他有価証券	非上場株式 投資事業組合出資金	423 212	430 164

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成19年3月31日現在				平成20年3月31日現在			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券		36,379	15,879	6,583	12,675	31,512	26,028	2,205	13,486
	国債	32,940	8,930	4,601	12,675	24,493	19,111	1,975	12,488
	地方債	369	2,192	221	—	2,207	2,290	230	—
	社債	3,069	4,756	1,760	—	4,811	4,626	—	998
その他		—	5,474	2,462	6,435	1,992	8,530	2,986	6,436
	外国証券	—	5,474	2,462	6,435	1,992	8,530	2,986	6,436
合 計		36,379	21,354	9,046	19,110	33,504	34,559	5,192	19,922

金銭の信託関係

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成19年3月31日現在		平成20年3月31日現在	
		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託		1,903	1	1,767	—

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成19年3月31日現在	平成20年3月31日現在
評価差額	181	△4,621
その他有価証券	181	△4,621
(△)繰延税金負債	72	—
その他有価証券評価差額金	108	△4,621

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容、取引の目的

当行は、資産・負債に係る将来の金利・為替の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引、店頭オプション取引等を行っております。

(2) 取引に対する取組方針

当行は、相場変動リスク回避の目的にのみデリバティブ取引を利用し、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

(3) 取引に係るリスクの内容

当行が行っているデリバティブ取引は、金利・為替等の相場の変動による市場リスクを有しております。なお、為替予約取引は信用度の高い国内金融機関を相手方とし、リスクの軽減を図っております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当行のデリバティブ取引は、国際業務室において運用方針、運用枠等を定め、厳正に運用・管理を行っており、定期的に担当役員及び取締役会へ報告しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

特例処理を適用している金利スワップを除き、該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成19年3月31日現在				平成20年3月31日現在			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	為替予約								
	売建	116	—	△0	△0	49	—	△0	△0
	買建	73	—	△0	△0	5	—	0	0
	合計			△0	△0			△0	△0

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。
 2.時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

為替・単体自己資本比率

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成19年3月期	平成20年3月期
仕向為替	売渡為替	36	44
	買入為替	1	5
被仕向為替	支払為替	3	2
	取立為替	1	1
合 計		43	54

国内為替取扱実績

(単位：千口、百万円)

		平成19年3月期		平成20年3月期	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	1,326	808,818	1,308	896,522
	各地より受けた分	2,224	1,039,909	2,238	1,124,963
代金取立	各地へ向けた分	12	6,567	11	6,014
	各地より受けた分	20	13,089	19	10,836

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成19年3月期	平成20年3月期
外貨建資産残高	1	1

単体自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円)

項 目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	17,277	18,127
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	4,838	5,688
	その他資本剰余金	0	—
	利益準備金	164	232
	その他利益剰余金	4,328	3,937
	その他	—	—
	自己株式(△)	22	11
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	338	344
	その他有価証券の評価差損(△)	—	4,621
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	623	480
繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	25,624	22,528	
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
計 (A)	25,624	22,528	
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	773	772
	一般貸倒引当金	2,225	2,083
	負債性資本調達手段等	6,700	5,000
	うち永久劣後債務(注2)	1,700	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	5,000	5,000
計	9,698	7,856	
うち自己資本への算入額 (B)	9,698	7,856	
控除項目	控除項目(注4) (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	35,323	30,384
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	327,367	305,967
	オフ・バランス取引等項目	1,988	1,657
	信用リスク・アセットの額 (E)	329,356	307,625
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	26,673	25,783
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,133	2,062
計 (E) + (F) (H)	356,029	333,408	
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{D}{H} \times 100$		9.92%	9.11%
(参考) Tier1 比率 = $\frac{A}{H} \times 100$		7.19%	6.75%

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質の全てを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示項目

1.連結の範囲

連結子会社 2社

連結子会社名は27ページ、「グループ企業の状況」に記載のとおりです。(平成20年7月1日現在)

2.自己資本調達手段の概要

当行グループは自己資本調達手段として、普通株式、期限付劣後債、期限付劣後ローンにより資本調達を行っております。内容については、「自己資本の構成および自己資本比率」をご参照ください。

3.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、各種リスク(信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク)について、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、各種リスクを定期的に把握し、評価を行い、それらのリスクが自己資本額の範囲内にあることのモニタリングを行うことで、自己資本の充実度合を確認しております。

4.リスク管理方法・手続きの概要

リスクの種類	リスク管理の方針および手続きの概要
信用リスク	<p>クレジットポリシー及び融資関連規程等に基づく適切な審査を行い、信用供与先の動向・状況の変化や実態把握などにより、リスク管理担当部署が信用リスクを統括管理しております。格付査定及び自己査定については、規程に基づき、営業担当部署による一次査定およびリスク審査担当部署による二次査定を実施し、結果についてリスク管理担当部署が検証を行い定期的に取締役会に報告しております。またリスク管理担当部署は信用リスクについてバリュー・アット・リスク(VaR)による計測を行い、リスク管理会議に報告するとともに、与信ポートフォリオ管理による信用リスクの分散を図っております。</p> <p><使用する適格格付機関の名称とエクスポージャーの種類></p> <p>【法人等向けエクスポージャー】</p> <ul style="list-style-type: none">・格付情報センター(R&I)・日本格付研究所(JCR)・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P) <p>【証券化エクスポージャー】</p> <ul style="list-style-type: none">・格付情報センター(R&I)・日本格付研究所(JCR)
信用リスク削減手法	<p>当行は、適切なリスク管理の観点より、信用リスクを削減するために担保・保証等による保全を行っております。担保・保証の評価や管理等の手続きは、担保規定等の行内の事務取扱手続きに基づき適切に実施しております。</p> <p>なお、自己資本比率算出にあたっては、信用リスク削減手法として、金融庁告示の要件を満たす適格担保、保証、貸出金と相殺可能な自行預金を適用しております。</p>
派生商品取引の取引相手のリスク	<p>当行は派生商品取引にあたり、主としてヘッジを目的とした取引を行っております。</p> <p>当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、カレントエクスポージャー方式により算出した与信相当額により管理しております。</p>

<p style="text-align: center;">証券化 エクスポージャー</p>	<p>当行はオリジネーターとして、ROAの向上を目的とした住宅ローン債権の証券化を実施しており、劣後受益権部分を保有するとともに、サービサーとして原債権の回収業務を担っています。</p> <p>また、平成19年3月期には中小企業金融公庫とともにオリジネーターとして、一般事業会社向け貸出債権の証券化を行い、メザニン受益権および劣後受益権を保有し、原債権のサービサーとなっております。</p> <p>当行が保有する証券化エクスポージャーに関しては、裏付資産である住宅ローン債権、一般貸出債権について通常の貸出債権と同様に資産査定を行っております。</p> <p>〈信用リスクアセット額の算出に使用する方法〉</p> <p>証券化エクスポージャーの信用リスクアセット額は「標準的手法」により算出しております。</p> <p>但し、住宅ローン債権の証券化エクスポージャーについては、金融庁告示第19号附則第15条の証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用しています（リスクウェイトについて、旧BIS基準及び延滞債権を150%とする扱い）。</p> <p>〈証券化取引に関する会計方針〉</p> <p>当行がオリジネーターとして関与する証券化取引の会計上の処理は、「金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する」売却処理を採用しております。また、当行がアレンジャーに優先受益権を売却した時点で、証券化取引に係る資産の売却を認識しております。</p> <p>〈判定に使用する適格格付機関の名称、対象となる証券化エクスポージャー〉</p> <p>証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、適格格付機関である格付情報センター（R&I）、日本格付研究所（JCR）の格付を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。</p>
<p style="text-align: center;">オペレーショナル・ リスク</p>	<p>オペレーショナル・リスクとは内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスクをいいます。</p> <p>当行ではオペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、風評リスク、イベントリスクに分けて管理しています。それぞれ個別規程により担当部署がリスク管理を行っているほか、リスク管理担当部署がオペレーショナル・リスク全般の管理状況について定期的にモニタリングを行い、リスク管理委員会へ報告しています。</p> <p>〈オペレーショナル・リスク相当額の算出方法〉</p> <p>当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」を採用しております。</p> <p>（注）「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の額について直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。</p>
<p style="text-align: center;">バンキング勘定の 出資または株式等 エクスポージャー</p>	<p>出資・株式等のリスク管理は、リスク管理担当部署において定期的にリスクを評価し、リスク量の状況についてモニタリングを行い、ALM会議に報告しています。</p> <p>評価方法としては、上場株式については時価評価及びバリュー・アット・リスク（VaR）により評価しています。非上場株式・出資は純資産価額により評価しております。</p>
<p style="text-align: center;">バンキング勘定の 金利リスク</p>	<p>当行が保有する資産・負債の金利条件は様々であり、金利の変動によって損失を被るリスクがあります。</p> <p>当行では、こうした金利リスクを適切に管理するため、変動度合の大きい有価証券については、リスク管理担当部署がバリュー・アット・リスク（VaR）などにより計測されたリスク量や評価損益の状況についてモニタリングを行っており、週次ベースでALM会議に報告しております。また、銀行勘定全体の金利リスクについては、リスク管理担当部署が定期的に、バリュー・アット・リスクにより計測したリスク量をALM会議に報告を行い、資産・負債の管理方針について検討を行っております。</p> <p>〈内部管理上使用したバンキング勘定の金利リスク算定方法の概要〉</p> <p>当行では、銀行勘定（資産・負債のうち、貸出金、預金、有価証券など）の金利リスク算定は、リスク管理担当部署がバリュー・アット・リスク（VaR）による計測を行っており、そのリスク量の状況は定期的にリスク管理会議へ報告しております。</p> <p>また、標準的な金利ショック値であるパーセンタイル法を使用した、いわゆるアウトライヤー基準による金利リスク量の計測を定期的に行い、金利が大きく変動した場合等に想定されるリスク量の変動や損失額の把握を行っております。</p>

バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示項目

自己資本の構成および自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規程に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

■自己資本の構成および自己資本比率(連結)

(単位：百万円)

	項 目	平成19年3月期	平成20年3月期
基本的項目 (TierI)	資本金	17,277	18,127
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	4,849	5,688
	利益剰余金	4,659	4,017
	自己株式(△)	99	11
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	338	344
	その他有価証券の評価差損(△)	—	4,622
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,178	1,915
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額(△)	623	480
	繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	26,904	24,289
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計(A)	26,904	24,289
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—	
補完的項目 (TierII)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	773	772
	一般貸倒引当金	2,241	2,097
	負債性資本調達手段等	6,700	5,000
	うち永久劣後債務	1,700	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	5,000	5,000
	計	9,714	7,869
	うち自己資本への算入額(B)	9,714	7,869
控除項目	控除項目(C)	—	—
自己資本額	(A)+(B)-(C)(D)	36,618	32,159
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	329,947	308,089
	オフ・バランス取引等項目	1,988	1,657
	信用リスクアセットの額(E)	331,936	309,746
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)	26,690	25,811
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額(G)	2,135	2,064
計(E)+(F)(H)	358,626	335,558	
連結自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		10.21	9.58
(参考)TierI比率=A/H×100(%)		7.50	7.23

■自己資本の構成および自己資本比率(単体)

(単位:百万円)

	項 目	平成19年3月期	平成20年3月期
基本的項目 (TierI)	資本金	17,277	18,127
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	4,838	5,688
	その他資本剰余金	0	-
	利益準備金	164	232
	その他利益剰余金	4,328	3,937
	その他	-	-
	自己株式(△)	22	11
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額(△)	338	344
	その他有価証券の評価差損(△)	-	4,621
	新株予約権	-	-
	営業権相当額(△)	-	-
	のれん相当額(△)	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額(△)	623	480
	繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	25,624	22,528
	繰延税金資産の控除金額(△)	-	-
	計(A)	25,624	22,528
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	-	-
補完的項目 (TierII)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	773	772
	一般貸倒引当金	2,225	2,083
	負債性資本調達手段等	6,700	5,000
	うち永久劣後債務	1,700	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	5,000	5,000
	計	9,698	7,856
	うち自己資本への算入額(B)	9,698	7,856
控除項目	控除項目(C)	-	-
自己資本額	(A)+(B)-(C)(D)	35,323	30,384
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	327,367	305,967
	オフ・バランス取引等項目	1,988	1,657
	信用リスクアセットの額(E)	329,356	307,625
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)	26,673	25,783
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額(G)	2,133	2,062
	計(E)+(F)(H)	356,029	333,408
単体自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		9.92	9.11
(参考)TierI比率=A/H×100(%)		7.19	6.75

バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示項目

自己資本の充実度

■信用リスクに対する所要自己資本額とポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

標準的手法が適用されるポートフォリオ	連 結				単 体			
	平成19年3月期		平成20年3月期		平成19年3月期		平成20年3月期	
	リスクアセット	所要自己資本額	リスクアセット	所要自己資本額	リスクアセット	所要自己資本額	リスクアセット	所要自己資本額
1. 現金	—	—	—	—	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	600	24	800	32	600	24	800	32
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	697	27	—	—	697	27	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
8. 我が国の政府関係機関向け	179	7	525	21	179	7	525	21
9. 地方三公社向け	529	21	327	13	529	21	327	13
10. 金融機関及び証券会社向け	8,887	355	10,205	408	8,877	355	10,195	407
11. 法人等向け	107,792	4,311	94,212	3,768	112,213	4,488	97,703	3,908
12. 中小企業等向け及び個人向け	70,476	2,819	72,010	2,880	70,476	2,819	72,010	2,880
13. 抵当権付住宅ローン	19,985	799	19,699	787	19,985	799	19,699	787
14. 不動産取得等事業向け	46,814	1,872	40,309	1,612	46,814	1,872	40,309	1,612
15. 三月以上延滞等	6,433	257	7,461	298	6,433	257	7,461	298
16. 取立未済手形	28	1	20	0	28	1	20	0
17. 信用保証協会等による保証付	4,666	186	4,400	176	4,666	186	4,400	176
18. 株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
19. 出資等	10,653	426	8,006	320	10,570	422	7,933	317
20. 上記以外	29,669	1,186	29,335	1,173	22,815	912	23,850	954
21. 証券化(オリジネーターの場合)	19,482	779	17,009	680	19,482	779	17,009	680
22. 証券化(オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—	—	—	—	—
23. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	3,049	121	3,763	150	2,995	119	3,720	148
オンバランス計	329,947	13,197	308,089	12,323	327,367	13,094	305,967	12,238
オフバランス								
1. 短期の貿易関連偶発債務	11	0	3	0	11	0	3	0
2. 特定の取引に係る偶発債務	1	0	0	0	1	0	0	0
3. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,746	69	1,262	50	1,746	69	1,262	50
4. 派生商品取引	228	9	390	15	228	9	390	15
オフバランス計	1,988	79	1,657	66	1,988	79	1,657	66
信用リスクアセット額合計	331,936	13,277	309,746	12,389	329,356	13,174	307,625	12,305

(注) 所要自己資本=リスク・アセット×4%

	連 結		単 体	
	平成19年3月期	平成20年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
	所要自己資本額	所要自己資本額	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク(標準的手法)	13,277	12,389	13,147	12,305
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	1,067	1,032	1,066	1,031
合計	14,345	13,422	14,214	13,336

■信用リスクに関するエクスポージャーおよび三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

【連結】

(単位：百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高								三月以上延滞 エクスポージャーの 期末残高	
			貸出金(与信保証金含む)、 コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフバランス取引		有価証券		デリバティブ取引			
	19年3月期	20年3月期	19年3月期	20年3月期	19年3月期	20年3月期	19年3月期	20年3月期	19年3月期	20年3月期
国内計	622,973	611,098	464,431	440,793	87,950	91,056	1,141	1,953	7,966	9,613
国外計	14,261	18,440	-	-	14,261	18,440	-	-	-	-
地域別合計	637,235	629,538	464,431	440,793	102,212	109,496	1,141	1,953	7,869	9,613
製造業	34,081	32,134	33,199	31,279	881	855	-	-	634	643
農業	1,626	1,876	1,626	1,876	-	-	-	-	4	5
林業	92	94	92	94	-	-	-	-	-	-
漁業	168	291	168	291	-	-	-	-	-	-
鉱業	680	629	680	629	-	-	-	-	4	4
建設業	37,601	34,455	36,814	33,667	787	787	-	-	1,048	1,807
電気・ガス・熱供給・水道業	251	342	156	197	95	144	-	-	56	-
情報通信業	2,752	2,488	2,473	2,053	278	434	-	-	-	-
運輸業	12,577	11,361	12,311	11,164	265	197	-	-	72	97
卸・小売業	44,143	42,386	41,603	40,633	2,539	1,753	-	-	1,601	1,632
金融・保険業	63,822	67,523	37,933	35,866	18,526	24,198	1,141	1,953	36	17
不動産業	39,016	32,696	37,308	32,375	1,708	320	-	-	823	900
各種サービス業	78,496	74,218	74,016	71,052	4,479	3,166	-	-	1,940	2,448
国・地方公共団体	119,077	130,768	27,751	31,204	67,681	69,003	-	-	-	-
個人	158,282	134,306	158,282	134,306	-	-	-	-	1,741	2,055
その他	44,566	63,964	13	14,099	4,968	8,635	-	-	-	-
業種別合計	637,235	629,538	464,431	440,793	102,212	109,496	1,141	1,953	7,966	9,613
1年以下	155,673	121,886	95,164	88,485	36,132	33,346	1	0	3,957	4,276
1年超3年以下	52,269	56,703	41,940	36,891	10,329	19,793	-	18	654	1,154
3年超5年以下	64,703	74,737	53,341	55,694	11,305	18,278	56	763	916	1,096
5年超7年以下	40,594	38,558	36,312	35,964	3,197	1,423	1,083	1,169	535	835
7年超10年以下	69,936	65,470	64,095	59,528	5,841	5,941	-	-	809	748
10年超	173,172	165,211	154,173	145,341	18,999	19,869	-	-	1,010	1,431
期間の定めのないもの	80,884	106,971	19,403	18,887	16,406	10,842	-	-	82	71
残存期間別合計	637,235	629,538	464,431	440,793	102,212	109,496	1,141	1,953	7,966	9,613

【単体】

(単位：百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高								三月以上延滞 エクスポージャーの 期末残高	
			貸出金(与信保証金含む)、 コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフバランス取引		有価証券		デリバティブ取引			
	19年3月期	20年3月期	19年3月期	20年3月期	19年3月期	20年3月期	19年3月期	20年3月期	19年3月期	20年3月期
国内計	620,256	607,760	467,692	444,187	87,717	90,851	1,141	1,953	7,869	9,474
国外計	14,261	18,440	-	-	14,261	18,440	-	-	-	-
地域別合計	634,518	626,201	467,692	444,187	101,979	109,291	1,141	1,953	7,869	9,474
製造業	34,081	32,134	33,199	31,279	881	855	-	-	634	643
農業	1,626	1,876	1,626	1,876	-	-	-	-	4	5
林業	92	94	92	94	-	-	-	-	-	-
漁業	168	291	168	291	-	-	-	-	-	-
鉱業	680	629	680	629	-	-	-	-	4	4
建設業	37,601	34,455	36,814	33,667	787	787	-	-	1,048	1,807
電気・ガス・熱供給・水道業	251	342	156	197	95	144	-	-	56	-
情報通信業	2,727	2,461	2,473	2,053	254	407	-	-	-	-
運輸業	12,577	11,361	12,311	11,164	265	197	-	-	72	97
卸・小売業	44,123	42,372	41,603	40,633	2,519	1,738	-	-	1,601	1,632
金融・保険業	65,238	71,873	39,438	40,271	18,488	24,196	1,141	1,953	36	17
不動産業	39,016	32,696	37,308	32,375	1,708	320	-	-	823	900
各種サービス業	81,290	74,217	76,811	71,052	4,478	3,165	-	-	1,940	2,448
国・地方公共団体	119,077	130,768	27,751	31,204	67,681	69,003	-	-	-	-
個人	157,244	133,295	157,244	133,295	-	-	-	-	1,644	1,915
その他	38,722	57,330	13	14,099	4,818	8,474	-	-	-	-
業種別合計	634,518	626,201	467,692	444,187	101,979	109,291	1,141	1,953	7,869	9,474
1年以下	157,889	124,216	97,430	90,869	36,132	33,346	1	0	3,859	4,136
1年超3年以下	52,984	57,133	42,655	37,321	10,329	19,793	-	18	654	1,154
3年超5年以下	64,983	75,317	53,621	56,274	11,305	18,278	56	763	916	1,096
5年超7年以下	40,594	38,558	36,321	35,964	3,197	1,423	1,083	1,169	535	835
7年超10年以下	69,936	65,470	64,095	59,528	5,841	5,941	-	-	809	748
10年超	173,172	165,211	154,173	145,341	18,999	19,869	-	-	1,010	1,431
期間の定めのないもの	74,957	100,293	19,403	18,887	16,173	10,637	-	-	82	71
残存期間別合計	634,518	626,201	467,692	444,187	101,979	109,291	1,141	1,953	7,869	9,474

バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示項目

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

		連結			単体		
		期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	19/3期	3,907	△1,240	2,666	3,899	△1,272	2,627
	20/3期	2,666	△80	2,586	2,627	△85	2,542
個別貸倒引当金	19/3期	7,865	△167	7,697	6,765	△226	6,538
	20/3期	7,697	△213	7,484	6,538	△273	6,264
特定海外債権引当金勘定	19/3期	-	-	-	-	-	-
	20/3期	-	-	-	-	-	-
合計	19/3期	11,773	△1,408	10,364	10,664	△1,498	9,165
	20/3期	10,364	△293	10,071	9,165	△358	8,806

■個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	連結						単体					
	期首残高		当期増減額		期末残高		期首残高		当期増減額		期末残高	
	19/3期	20/3期										
国内計	7,865	7,697	△167	△213	7,697	7,484	6,765	6,538	△226	△273	6,538	6,264
国外計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別合計	7,865	7,697	△167	△213	7,697	7,484	6,765	6,538	△226	△273	6,538	6,264
製造業	525	324	△200	△127	324	196	525	324	△200	△127	324	196
農業	2	1	0	0	1	1	2	1	0	0	1	1
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設業	222	639	416	△146	639	492	222	639	416	△146	639	492
電気・ガス・熱供給・水道業	0	-	0	-	-	-	0	-	0	-	-	-
情報通信業	-	-	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-
運輸業	187	209	22	105	209	315	187	209	22	105	209	315
卸・小売業	1,872	1,563	△309	13	1,563	1,576	1,872	1,563	△309	13	1,563	1,576
金融・保険業	1	1	0	14	1	16	1	1	0	14	1	16
不動産業	1,211	1,055	△155	7	1,055	1,063	1,211	1,055	△155	7	1,055	1,063
各種サービス業	1,761	1,858	96	△231	1,858	1,626	1,761	1,858	96	△231	1,858	1,626
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	946	950	3	128	950	1,078	511	452	△58	△31	452	421
その他	1,134	1,093	△40	22	1,093	1,116	469	431	△37	123	431	554
業種別合計	7,865	7,697	△167	△213	7,697	7,484	6,765	6,538	△226	△273	6,538	6,264

■業種別貸出金償却の額

(単位：百万円)

	連結		単体	
	19/3期	20/3期	19/3期	20/3期
製造業	161	445	161	445
農業	-	-	-	-
林業	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-
建設業	320	1,808	320	1,808
電気・ガス・熱供給・水道業	-	42	-	42
情報通信業	-	-	-	-
運輸業	153	285	153	285
卸・小売業	1,281	290	1,281	290
金融・保険業	130	83	130	83
不動産業	344	161	344	161
各種サービス業	706	1,013	706	1,013
国・地方公共団体	-	-	-	-
個人	455	264	419	237
その他	-	-	-	-
業種別合計	3,554	4,395	3,518	4,369

■リスクウェイトの区分毎の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高および資本控除した額

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	19/3期		20/3期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	-	128,363	3,510	134,284
10%	-	48,484	-	49,289
20%	58,061	5,797	67,489	1,739
35%	-	57,098	-	56,283
50%	15,102	26,181	15,067	23,019
75%	-	88,759	-	91,340
100%	1,983	200,157	5,877	172,238
150%	-	1,598	-	2,134
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	23	-	20
合計	75,148	556,441	91,944	530,351

(注) 1. 「格付適用」とは、リスクウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限る。

2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスクウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれる。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	19/3期	20/3期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	1,381	971
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	10,257	8,502

■派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段のひとつで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

■派生商品取引のグロス再構築コストの額および与信相当額

(単位：百万円)

	19/3期		20/3期	
	グロス再構築コストの額	与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	派生商品取引	与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)
グロス再構築コストの額	149	1,205		
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	1,141	1,953		
派生商品取引	1,141	1,953		
外国為替関連取引	1	0		
金利関連取引	1,139	1,952		
株式関連取引	-	-		
その他取引	-	-		
クレジット・デリバティブ	-	-		
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	1,141	1,953		

(注) 1. 原契約期間が14日以内の為替関連取引の与信相当額は除く。
2. 与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コストおよびグロスのアドオン額(想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛目を乗じた額)の合計額

■信用リスク削減手法に用いた担保の種類および額

該当ございません。

■与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

■信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

■原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引および合成型証券化取引に係る原資産の額並びに主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	19/3期		20/3期	
	資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	合成型証券化取引に係る原資産の額	資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	合成型証券化取引に係る原資産の額
住宅ローン債権	30,950	-	26,851	-
事業者向け貸出	330	-	265	-
合計	31,280	-	27,116	-

■原資産を構成する証券化エクスポージャーのうち三月以上延滞エクスポージャーの額および当期損失額

(単位：百万円)

	19/3期		20/3期	
	三月以上延滞エクスポージャー	当期損失	三月以上延滞エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	16	-	126	-
事業者向け貸出	-	-	17	-
合計	16	-	143	-

■保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	19/3期	20/3期
住宅ローン債権	14,196	14,196
事業者向け貸出	33	29
合計	14,229	14,225

■保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高および所要自己資本

(単位：百万円)

	19/3期		20/3期	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	10	0	8	0
50%	-	-	-	-
100%	-	-	-	-
自己資本控除	23	23	20	20
合計	33	23	29	20

(注) 自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用している証券化エクスポージャーは含まれておりません。

■証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額

(単位：百万円)

	19/3期	20/3期
住宅ローン債権	600	459
事業者向け貸出	-	-
合計	600	459

バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示項目

■自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	19/3期	20/3期
住宅ローン債権	600	459
事業者向け貸出	23	20
合計	623	480

■早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額

該当ございません。

■当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ございません。

■証券化に伴い当期中に認識した売却損益の額

該当ございません。

■告示附則第15条の適用により信用リスク・アセットを算出している証券化エクスポージャーの原資産、リスク・アセットおよび所要自己資本

(単位：百万円)

	19/3期			20/3期		
	原資産	リスク・アセット	所要自己資本	原資産	リスク・アセット	所要自己資本
20%	-	-	-	-	-	-
35%	-	-	-	-	-	-
50%	22,898	11,446	457	19,745	9,870	394
75%	-	-	-	-	-	-
100%	8,046	8,046	321	7,041	7,041	281
150%	6	9	0	65	98	3
合計	30,950	19,501	778	26,851	17,009	680

■投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

該当ございません。

■投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高および所要自己資本

該当ございません。

■投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

該当ございません。

■自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ございません。

■銀行勘定における出資等の貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

	19/3期		20/3期	
	連結	単体	連結	単体
上場している出資等	10,525	10,465	7,635	7,593
上場に該当しない出資等	639	656	616	613
合計	11,164	11,121	8,251	8,207

■銀行勘定における出資等の売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	19/3期		20/3期	
	連結	単体	連結	単体
売却損益額	734	734	20	21
償却額	64	64	526	496

■貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	19/3期		20/3期	
	連結	単体	連結	単体
貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額	166	181	▲4,622	▲4,621
貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額	▲9	▲9	▲343	▲343

■銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

金利ショックに対する経済価値の変動額

(単体)

(単位：百万円)

	19/3期	20/3期
VaR	8,648	10,462
アウトライヤー基準による金利リスク量	4,501	5,550

評価方法および前提条件

- VaRは、信頼水準99%、観測期間1年、保有期間240日により計測。
- アウトライヤー基準による金利リスク量は99%タイル値による金利ショックを採用。

直近の5事業年度における主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
経常収益	15,819	17,765	18,378	16,955	16,900
経常利益	123	415	1,172	1,565	583
当期純利益	276	1,121	1,064	1,620	1,043
資本金 (発行済株式総数)	14,865 (192,563千株)	15,877 (206,359千株)	15,877 (206,359千株)	17,277 (226,026千株)	18,127 (230,000千株)
純資産額	19,587	22,824	23,493	27,314	23,971
総資産額	594,837	608,033	626,019	626,513	616,065
預金残高	563,445	567,266	587,202	582,114	577,147
貸出金残高	469,576	476,077	469,351	465,611	442,590
有価証券残高	53,469	68,202	100,217	103,416	109,729
1株当たり純資産額	101.76円	110.65円	113.91円	120.92円	104.27円
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	—円 (—円)	1.50円 (—円)	1.50円 (—円)	1.50円 (—円)	1.50円 (—円)
1株当たり当期純利益	1.43円	5.75円	5.16円	7.64円	4.39円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	5.64円	—	7.34円	4.37円
自己資本比率	—	—	—	4.35%	3.89%
単体自己資本比率(国内基準)	6.10%	8.04%	8.62%	9.92%	9.11%
自己資本利益率	1.41%	5.28%	4.59%	6.37%	4.07%
株価収益率	118.18倍	30.08倍	45.54倍	18.84倍	21.41倍
配当性向	—%	26.08%	29.06%	19.63%	34.16倍
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	625人 (311人)	570人 (286人)	538人 (258人)	517人 (250人)	512人 (250人)

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 純資産額及び総資産額の算定に当たり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準適用指針第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 4. 平成16年3月期及び平成18年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。
 5. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で算出して算出しております。
 6. 単体自己資本比率は、平成19年3月期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 なお、平成18年3月期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

利益率

(単位：%)

	平成19年3月期	平成20年3月期
総資産経常利益率	0.25	0.09
自己資本経常利益率	5.85	1.85
総資産当期純利益率	0.26	0.16
自己資本当期純利益率	6.06	3.32

- (注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
 2. 自己資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{自己資本勘定平均残高}} \times 100$

総資金利鞘

(単位：%)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回 (A)	2.27	2.45	2.32	2.31	1.83	2.36
資金調達原価 (B)	1.54	0.71	1.54	1.74	0.63	1.74
総資金利鞘 (A)-(B)	0.73	1.74	0.78	0.57	1.20	0.62

貸出金の預金に対する比率(預貸率)

(単位：百万円)

	平成19年3月31日			平成20年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金 (A)	465,611	—	465,611	442,590	—	442,590
預金 (B)	582,099	1	582,114	577,096	50	577,147
預貸率 (A)÷(B)×100	79.98%	—	79.98%	76.69%	—	76.68%
期中平均	80.42%	—	80.42%	78.07%	—	78.07%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券の預金に対する比率(預証率)

(単位：百万円)

	平成19年3月31日			平成20年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券 (A)	89,043	14,373	103,916	89,783	19,945	109,729
預金 (B)	582,099	15	582,114	577,096	50	577,147
預証率	(A)／(B)	15.29%	17.76%	15.55%	—	19.01%
	期中平均	15.35%	17.36%	15.26%	—	18.55%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	平成19年3月31日			平成20年3月31日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
従業員数	517人	—	517人	512人	—	512人
従業員1人当たり預金額	1,125	—	1,125	1,127	—	1,127
従業員1人当たり貸出金	900	—	900	864	—	869

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

1店舗当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	平成19年3月31日			平成20年3月31日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
営業店舗数	52店	—	52店	50店	—	50店
1店舗当たり預金額	11,194	—	11,194	11,542	—	11,542
1店舗当たり貸出金	8,954	—	8,954	8,851	—	8,851

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

大株主一覧(上位10社)

(平成20年3月31日現在)

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	7,579千株	3.29%
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	5,372	2.33
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	4,278	1.86
株式会社 東北サファリーパーク	3,982	1.73
ゴールドマン・サックス・インターナショナル	3,733	1.62
株式会社 栃木銀行	3,135	1.36
福島銀行従業員持株会	2,938	1.27
東京海上日動火災保険 株式会社	2,327	1.01
株式会社 アラジン	2,250	0.97
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウンツ イー エル アルジー	2,086	0.90
合計	37,681	16.38

(注) 上記の信託銀行所有株式のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 12,951株
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 4,278株

資本金の推移

(単位：百万円)

	昭和63年10月1日	平成4年10月22日	平成12年4月1日	平成14年3月16日	平成17年3月9日	平成19年5月23日
資本金	3,906	4,886	7,535	14,865	15,877	18,127

株式所有者別内訳

(平成20年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数	一人	42	38	1,113	63 (2)	14,376	15,632	—
所有株式数	一単元	48,135	3,422	55,556	12,996 (3)	109,056	229,165	835,000株
割合	—%	20.99	1.49	24.24	5.67 (0.00)	47.61	100.00	—

(注) 1.自己株式117,160株は「個人その他」に117単元、「単元未満株式の状況」に160株含まれております。なお、自己株式117,160株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は115,160株であります。

2.「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,051単元含まれております。

福島銀行役職員の行動規範 ～ code of conduct ～

福島銀行の役職員（役員、社員、準社員）が常日頃心掛けるべき最低限の行動規範を次のとおり定める。

- 1.組織の常識より世間の常識。福島銀行の役職員である前に、市民であること、地域社会の住民であることを忘れない。
- 2.コンプライアンス（法令等の厳守）は全ての大前提。法律の目的や精神をよく理解して。
- 3.反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応する。恐れず、利用しない、金を出さないの「3ない」が基本。
- 4.就業規則、職務権限規程、情報管理規程、事務規程など社内ルールを厳守する。社内ルールの目的や意味合いをよく理解して。
- 5.組織の健全性を保つには、誰でも何でも言える風通しのよい雰囲気が一番。悪いニュースほど一刻も早く責任者や役員へ。ホットラインが見張り番。
- 6.公私を峻別する。接待や贈答には極力節度を持って。とくに現金については、賤別など名目の如何、金額の大小を問わず、全て丁寧にお断りする。
- 7.個人の人格、人権、プライバシーを尊重する。仕事に男女や年齢の区別はなく上下関係もない（あるのは役割分担）。セクハラやパワハラなどは問題外。
- 8.プロとしての自覚。健康や体調に注意するのは勿論、金融、経済、企業経営等の勉強を怠らず、市場で通用する力の取得やスキルアップに努める。
- 9.福島銀行で働く以上、私生活も清潔に。過剰債務に注意。銀行名や職務を利用した私的な金銭取引は犯罪。異性関係やアルコールも品位と節度を持って。
- 10.福島銀行は会社法に基づく営利を目的とする株式会社。全員、商売人に徹する。

以上

営業店一覧

営業店一覧 (平成20年7月20日現在) (50ヵ店・5出張所・6ローンプラザ)

ATM稼働●土・日・祝日

店名	所在地	電話番号
●本店営業部	〒960-8625 福島市万世町2-5	(024) 525-2911
●渡利出張所	〒960-8141 福島市渡利字沖町100-3	(024) 523-3341
●山下町出張所	〒960-8115 福島市山下町2-34	(024) 531-5311
●泉出張所	〒960-8253 福島市泉字道下16-17	(024) 559-1231
●福島西支店	〒960-8053 福島市三河南町20-7	(024) 534-7158
●福島北支店	〒960-0102 福島市鎌田字樋口5-6	(024) 553-5561
●福島南支店	〒960-8162 福島市南町181	(024) 545-3111
●蓬萊出張所	〒960-8157 福島市蓬萊町2-1-5	(024) 548-6331
●笹谷支店	〒960-0241 福島市笹谷字中谷前1-12	(024) 558-1135
●岡部支店	〒960-8204 福島市岡部字高畑3-1	(024) 531-8081
●大森支店	〒960-1101 福島市大森字高畑25-2	(024) 546-5911
●八島田支店	〒960-8056 福島市八島田字畑添1-2	(024) 558-6001
●飯坂支店	〒960-0201 福島市飯坂町字若葉町6	(024) 542-3251
●保原支店	〒960-0616 伊達市保原町字6-14	(024) 575-3101
●桑折支店	〒969-1661 伊達郡桑折町大字上郡字仲丸4-10	(024) 582-2207
●川俣支店	〒960-1491 伊達郡川俣町字瓦町67	(024) 565-2211
●二本松支店	〒964-8691 二本松市若宮2-198-1	(0243) 22-2151
●本宮支店	〒969-1191 本宮市本宮字中條24	(0243) 34-3161
●郡山支店	〒963-8660 郡山市堤下町11-10	(024) 932-1500
●芳賀支店	〒963-8813 郡山市芳賀3-3-9	(024) 956-0188
●大槻支店	〒963-0203 郡山市静町18-22	(024) 951-8500
●郡山北支店	〒963-8022 郡山市西ノ内2-12-11	(024) 934-0155
●開成支店	〒963-8034 郡山市島1-11-13	(024) 921-0301
●富久山支店	〒963-8071 郡山市富久山町久保田字久保田70-1	(024) 934-1620
●菜根支店	〒963-8862 郡山市菜根1-26-6	(024) 923-4500
●安積支店	〒963-0107 郡山市安積3-72-1	(024) 945-5530
●荒井支店	〒963-0111 郡山市安積町荒井字南大部42-5	(024) 946-1850
●富田支店	〒963-8041 郡山市富田町上ノ内2-2	(024) 952-3922

東京事務所 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町3-1-10(田中ビル7階) (03) 3272-3701

ローンプラザ

(平成20年7月20日現在)

店名	所在地	電話番号
福島	福島市浜田町9-2	(024) 521-6177
郡山	郡山市西ノ内2-12-11	(024) 932-3380
須賀川	須賀川市岡東町187	(0248) 24-5840

店名	所在地	電話番号
●須賀川支店	〒962-8691 須賀川市加治町5-4	(0248) 75-2158
●須賀川西支店	〒962-0013 須賀川市岡東町187	(0248) 72-8855
●矢吹支店	〒969-0213 西白河郡矢吹町本町10-2	(0248) 42-3911
●白河支店	〒961-0856 白河市新白河1-169	(0248) 24-1311
●船引支店	〒963-4312 田村市船引町船引字原田100-1	(0247) 82-1151
●石川支店	〒963-7859 石川郡石川町字南町66-1	(0247) 26-2127
●棚倉支店	〒963-6191 東白川郡棚倉町大字棚倉字古町97-1	(0247) 33-2211
●東館支店	〒963-5118 東白川郡矢祭町大字東館字石田10-2	(0247) 46-3141
●会津支店	〒965-0042 会津若松市大町1-6-22	(0242) 26-6311
●門田支店	〒965-0832 会津若松市天神町25-37	(0242) 28-5131
●猪苗代支店	〒969-3122 耶麻郡猪苗代町字町尻346-5	(0242) 62-2054
●喜多方支店	〒966-0817 喜多方市字3-4821-2	(0241) 22-2163
●相馬支店	〒976-0042 相馬市中村字大町71	(0244) 35-2161
●原町支店	〒975-0004 南相馬市原町区旭町1-16	(0244) 23-2158
●浪江支店	〒979-1591 双葉郡浪江町大字権現堂字新町75	(0240) 34-3181
●富岡支店	〒979-1112 双葉郡富岡町中央1-140	(0240) 22-2161
●四倉支店	〒979-0201 いわき市四倉町字東2-89-1	(0246) 32-4151
●平支店	〒970-8691 いわき市平字南町23-1	(0246) 23-3331
●平東出張所	〒970-8026 いわき市平字作町2-8-3	(0246) 21-5411
●内郷支店	〒973-8691 いわき市内郷郷町榎下47-2	(0246) 26-2061
●湯本支店	〒972-8321 いわき市常磐湯本町天王崎1-5	(0246) 42-2138
●小名浜支店	〒971-8101 いわき市小名浜字本町47	(0246) 53-4101
●植田支店	〒974-8691 いわき市植田町中央1-5-9	(0246) 62-2151
●仙台 - 仙台支店	〒980-8691 仙台市青葉区国分町3-4-33 (仙台定禅寺ビル4階)	(022) 223-8191
●黒磯支店	〒325-0056 那須塩原市本町8-2	(0287) 62-1625
●水戸支店	〒310-0015 水戸市宮町2-4-32	(029) 224-5606
●大宮支店	〒330-0802 さいたま市大宮区宮町2-81 (大宮アネックスビル4階)	(048) 643-2830

店名	所在地	電話番号
白河	白河市新白河1-169	(0248) 24-5858
会津	会津若松市インター西98	(0242) 37-2141
いわき	いわき市平字南町23-1	(0246) 37-8816

店舗外現金自動設備設置場所(CD・ATM) (平成20年7月20日現在)

★ 土・日曜稼働 ● 土・日・祝日稼働

	設置場所	住所
	福島県庁西庁舎	福島市杉妻町
●	中合二番館	福島市栄町
●	福島駅東口	福島市栄町
●	福島駅西口	福島市栄町
●	ヨークベニマル野田店	福島市野田町
●	いちい信夫ヶ丘店	福島市矢倉下
●	浜田出張所	福島市浜田町
★	ヨークベニマル浜田店	福島市浜田町
	福島市役所	福島市五老内町
●	パワーデポ八木田店	福島市八木田
★	いちい鎌田店	福島市鎌田
●	コープマートやのめ店	福島市南矢野目
●	福島サティ	福島市南矢野目
●	いちい福島西店	福島市笹木野
★	ヨークベニマル福島西店	福島市南沢又
●	陸上自衛隊福島駐屯地内	福島市荒井
●	ヨークベニマル吉倉店	福島市吉倉
●	いちい南福島店	福島市黒岩
★	コープマート方木田店	福島市大森
	福島大学	福島市松川町
	福島医大附属病院	福島市光が丘
●	ヨークベニマル平野店	福島市飯坂町
●	サンレディ	福島市飯坂町
●	ヨークベニマル伊達店	伊達市伊達町
	北福島医療センター	伊達市伊達町
★	桑折町役場	伊達郡桑折町
●	阿武急保原駅前	伊達市保原町
●	コープマートあだたら店	二本松市安達町
●	ヨークベニマル二本松インター店	二本松市成田町
★	本宮市役所	本宮市本宮万世
	大玉村役場	安達郡大玉村
●	星総合病院	郡山市大町
	星ヶ丘病院	郡山市片平町
●	イトーヨーカドー郡山店	郡山市西ノ内
	郡山市役所分庁舎	郡山市桑野
●	ゼビオ本社	郡山市朝日
●	ザ・モール郡山店	郡山市長者町
●	さくら通り	郡山市虎丸町
●	保科病院	郡山市細沼町
●	ホテルプリシードリュヴレ	郡山市中町
●	郡山駅	郡山市燧田
●	マックスバリュ郡山	郡山市松木町
●	ヨークベニマル横塚店	郡山市横塚
★	台新ショッピングセンター	郡山市台新
●	ツルハドラック	郡山市富田町
●	ヨークベニマルコスモス通り店	郡山市大槻町
●	スーパー鎌倉屋大槻店	郡山市大槻町
●	ヨークベニマル八山田店	郡山市喜久田町
	南東北病院	郡山市八山田
●	フェスタ	郡山市日和田町

県北地区

中通り地区

	設置場所	住所
●	オリエントパーク日和田	郡山市日和田町
●	赤トリキグリーンモール	須賀川市森宿
●	いちい須賀川東店	須賀川市北上町
●	ヨークベニマル須賀川西店	須賀川市山寺通
●	主婦の店サンユウ矢吹店	西白河郡矢吹町
●	中町	白河市中町
●	ヨークベニマルメガステージ白河店	白河市新高山
●	ジャスコ白河西郷店	西白河郡西郷村
●	主婦の店石川店	石川郡石川町
●	ヨークベニマル棚倉店	東白川郡棚倉町
●	矢祭町役場	東白川郡矢祭町
	会津若松市役所	会津若松市東栄町
●	融通寺町	会津若松市本町
●	会津中央病院	会津若松市鶴賀町
●	会津アピオ	会津若松市インター西
●	アピタ会津若松店	会津若松市神指町
●	ヨークベニマル一箕町店	会津若松市一箕町
●	コープわかまつ店	会津若松市門田町
	富士通若松工場	会津若松市門田町
●	ヨークベニマル門田店	会津若松市門田町
●	ヨークベニマル飯寺店	会津若松市門田町
●	ヨークベニマル西若松店	会津若松市住吉町
	会津若松市役所河東支所	会津若松市河東町
●	ヨークベニマル猪苗代店	耶麻郡猪苗代町
●	リオン・ドール猪苗代店	耶麻郡猪苗代町
●	坂下出張所	河沼郡会津坂下町
●	リオン・ドール坂下店	河沼郡会津坂下町
	喜多方市役所	喜多方市御清水東
●	ヨークベニマル喜多方店	喜多方市井戸尻
●	ショッピングタウン・ベガ	相馬市馬場野
●	ヨークベニマル原町店	南相馬市原町区旭町
●	ヨークベニマル浪江店	双葉郡浪江町
★	浪江町役場	双葉郡浪江町
●	ショッピングプラザアイアイ	双葉郡広野町
	クリナップ四倉工場	いわき市四倉町
●	マルトショッピングセンター草野店	いわき市平下神谷
●	マルト平窪店	いわき市平下平窪山土内町
●	マルトショッピングセンター城東店	いわき市平城東
●	平紺屋町	いわき市平紺屋町
	いわき市役所	いわき市平
●	いわきサティ	いわき市平
●	鹿島ショッピングセンター	いわき市鹿島町
	好間工業団地	いわき市好間工業団地
●	ラパークいわき	いわき市中央台
●	マルトショッピングセンター高坂店	いわき市内郷高坂町
	クリナップ鹿島システム工場	いわき市常磐水野谷町
●	ヨークベニマル湯本南店	いわき市常磐西郷町
●	パティオ通り	いわき市植田町
●	錦	いわき市錦町

中通り地区

会津地区

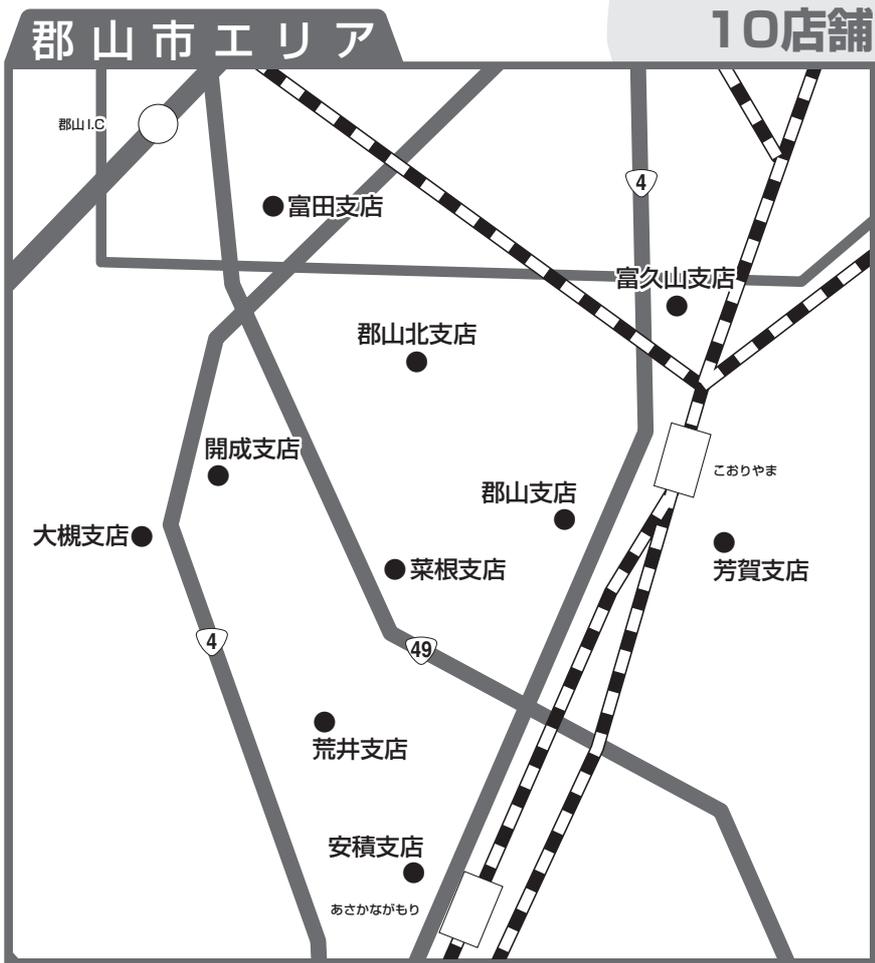
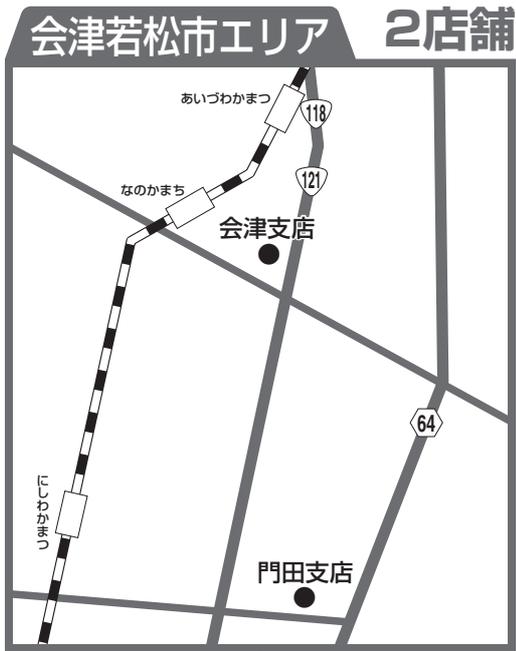
浜通り地区

自動機設置状況

(平成20年7月20日現在)

	店 内	店 外	合 計
現金自動支払機(CD)	0台	16台	16台
現金自動預入支払機(ATM)	71台	83台	154台
合 計	71台	99台	170台

店舗ネットワーク図 (平成20年7月20日現在) (50カ店・5出張所)





銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目 (単体情報)

■概況および組織に関する事項	
経営の組織	27
大株主	78
取締役、監査役	4~5
営業所	80
■主要な業務の内容	
■主要な業務に関する事項	
直近の営業年度における営業の概況	6~15
直近の5営業年度における主要な業務の状況を示す指標	77
経常収益、経常利益、当期純利益、資本金、発行済株式総数、純資産額、総資産額、預金残高、貸出金残高、有価証券残高、単体自己資本比率、配当性向、従業員数	
直近の2営業年度における業務の状況を示す指標	
主要な業務の状況を示す指標	
業務粗利益、業務粗利益率	54
資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	54~55
資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り	54
資金利鞘	77
受取利息、支払利息の増減	54~55
総資産経常利益率、資本経常利益率、総資産当期純利益率、資本当期純利益率	77
預金に関する指標	
流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	56
定期預金の残存期間別残高	57
貸出金等に関する指標	
手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	58
貸出金の残存期間別残高	58
担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	59~60
使途別の貸出金残高	59
業種別の貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	59
中小企業等に対する貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	60
特定海外債権残高	60
預貸率の期末値、期中平均値	77
有価証券に関する指標	
商品有価証券の種類別平均残高	62
有価証券の種類別残存期間別残高	63
有価証券の種類別平均残高	62
預証率の期末値、期中平均値	78
■業務の運営に関する事項	
リスク管理の態勢	22
法令遵守の態勢	24
■直近の2営業年度における財産の状況に関する事項	
貸借対照表	47
損益計算書	48
株主資本等変動計算書	49
貸出金のうち次のものの額および合計額	61
破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	

自己資本の充実の状況	68~76
次のものの取得価額または契約価額、時価、評価損益	
有価証券	64
金銭の信託	65
デリバティブ取引	66
貸倒引当金の期末残高、期中の増減額	61
貸出金償却の額	61
会社法監査	37
金融商品取引法の規定に基づく監査証明	37

銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目 (連結情報)

■銀行および子会社等の概況に関する事項	
主要な事業の内容、組織の構成	27~29
子会社等に関する事項	27
名称、所在地、資本金、事業の内容、設立年月日、当行の議決権比率、他の子会社等議決権比率	
■主要な事業に関する事項	
直近の営業年度における営業の概況	38
直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	46
経常収益、経常利益、当期純利益、純資産額、総資産額、連結自己資本比率	
■直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
連結貸借対照表	38
連結損益計算書	38
連結株主資本等変動計算書	39
貸出金のうち次のものの額および合計額	45
破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	
自己資本の充実の状況	68~76
セグメント情報	45
会社法監査	37
金融商品取引法の規定に基づく監査証明	37

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律 施行規則第6条に基づく開示項目

資産の査定公表	12,61
正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権	

その他の開示項目

経営方針	2～3	その他業務利益の内訳	55
福島県内向け貸出金の残高、割合	16	営業経費の内訳	55
福島県内向け貸出金のうち、中小企業向け貸出金の残高、割合	16	預金者別残高	56
コーポレート・ガバナンス体制	20～25	財形貯蓄残高	56
金融商品販売法に基づく勧誘方針	24	消費者ローン・住宅ローン残高	60
金融犯罪防止等に向けた取組み	26	有価証券残高(期末残高)	62
地域貢献活動	16～19	公共債引受額	62
当行のあゆみ	28	公共債・投資信託窓販実績	62
株式所有者別内訳	78	公共債ディーリング実績	62
配当政策	14	外貨建資産残高	67
従業員の状況	28	外国為替取扱高	67
行動規範	79	内国為替取扱高	67
店舗ネットワーク図	82～83	従業員1人当り預金残高・貸出金残高	78
役員報酬総額	28	1店舗当り預金残高・貸出金残高	78
CD/ATM一覧	81	資金運用利回・資金調達原価	77
商品・サービス一覧	30～35		
商品利用に当たっての留意事項	32		
手数料一覧	36		
業務純益	54		
連結キャッシュ・フロー計算書	40		
役務取引の状況	55		

銀行法第20条に基づき、決算公告を下記ホームページ
アドレスに掲載しております。

(ホームページアドレス <http://www.fukushimabank.co.jp/>)

平成20年7月

発行 福島銀行経営企画チーム広報室

〒960-8625 福島市万世町2番5号

電話 (024)525-2525 (代)

- 本誌は、銀行法および銀行法施行規則に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
- 本資料に掲載してある計数は単位未満を切り捨てて表示しております。

FUKUSHIMA BANK
Disclosure Report 2008



経営企画チーム

福島県福島市万世町2番5号 TEL.024-525-2525(代)
<http://www.fukushimabank.co.jp>